

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

長崎県公立大学法人

目次

項目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	4
(2) 教育内容等に関する目標	14
(3) 教育の実施体制等に関する目標	31
(4) 学生への支援に関する目標	36
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	42
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	46
3 地域貢献に関する目標	51
4 その他の目標	55
* 特記事項	58
II 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善に関する目標	
効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針	60
2 教育研究組織の見直しに関する目標	
教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針	63
3 人事の適正化に関する目標	
① 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針	65
② 非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針	66
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	
① 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針	69
② 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針	70
* 特記事項	71

項目	頁
III 財務内容の改善	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	72
2 経費の抑制に関する目標	73
3 資産の運用管理の改善に関する目標	74
* 特記事項	75
IV 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	76
V 短期借入金の限度額	76
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	76
VII 剰余金の使途	76
VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価	
評価の充実に関する目標	
(1) 自己点検・自己評価の実施に関する基本方針	77
(2) 評価結果の活用に関する基本方針	78
(3) 第三者評価の実施に関する基本方針	79
* 特記事項	80
IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針	81
* 特記事項	82
X その他業務運営	
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標	83
2 安全管理に関する目標	84
3 県内大学との連携強化に関する目標	86
* 特記事項	87
○別表	88

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①法人名 長崎県公立大学法人
- ②所在地 長崎県佐世保市川下町123番地1
- ③役員状況 理事長 木村 道夫
副理事長(両大学学長) 1名、専務理事 1名、
理事(非常勤) 1名、 監事(非常勤) 2名
- ④大学の概要

	長崎県立大学	県立長崎シーボルト大学
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 (入学定員)	○経済学部 経済学科 (150名) 地域政策学科 (150名) 流通・経営学科(150名) ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科 (80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科 (60名) 栄養健康学科 (40名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻 (8名) 栄養科学専攻 (11名)
教職員数	82名	112名
学生数	2057名	1098名

※教職員数、学生数は、平成17年5月1日現在。学生数に交換留学生を含まない。

(2) 大学の基本的な目標等

大学を取り巻く環境は、少子化の進行により平成19年度には大学全入時代を迎えようとするなど大きく変化している。

このような状況にあつて、長崎県公立大学法人は、県民の負託に応えていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い専門的な知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。

また、新たな組織体制、人事制度、財務制度、評価制度等のもと、教育・研究の活性化、向上を図るとともに、効率的・効果的な法人運営を推進する。

なお、公的な資金を受けて運営される法人として、県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する。

長崎県公立大学法人が、人材の育成と地域への貢献を重視するという観点に立って、特に重点を置く項目は、次のとおり。

<学生の資質・能力を高める教育>

- ・卒業時における学生の質の確保を図るため、学生本位の観点に立った高い品質の教育内容及び教育環境を実現する。
- ・教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育を充実し、真に実力のある人材を育成する。
- ・学生にとって魅力的な授業や教育効果の高い授業を実施していくため、教員の教育能力を向上させる。

<地域の課題に重点を置いた研究>

- ・長崎県が抱える社会、地域、経済等の諸課題に即しつつ、世界的な視野と広がりを持った研究を推進する。
- ・研究成果については、知的財産の適切な管理体制を整えるとともに、情報の積極的な公表と有効利用を図り、県民、地域、企業等への知の還元に貢献する。

<国際標準の大学>

- ・高い外国語運用能力と国際的な視野を備えるとともに、国際社会の中での「日本」を十分理解し、グローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成する。
- ・外国語教育については、英語及び中国語を中心に特化していく。
- ・東アジアに近接し、かつては日本で唯一世界に開かれていたという地理的・歴史的特性を踏まえ、県内、国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究交流の拠点を目指す。

<社会貢献>

- ・地域に密着した研究分野における研究成果を地域や社会に還元するとともに、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成する。
- ・産学官連携を積極的に推進し、「長崎県のシンクタンク」としての機能を強化する。
- ・地域開放型大学を目指し、県民の生涯教育・リフレッシュ教育の拠点となる。

<法人運営の効率化と経営基盤の確立>

法人運営においては、理事長と学長の役割を明確にしたうえでトップマネジメントを強化する。

これによって、迅速・機動的な意思決定を行うとともに、教育研究組織及び事務組織等の見直しによる業務の高度化、効率化を図り、また、先進的な管理運営、人事、財政システムを導入して、法人の経営基盤を確立する。

<両大学の再編・統合>

教育研究の質的向上と法人の経営基盤強化を図るため、平成20年4月に両大学を再編・統合する。再編・統合後のキャンパスは、既存の施設・設備を活用する分離キャンパス方式とする。

再編・統合に備えて、教育研究の内容・方法・実施体制(両大学の枠を越えた学際的な教育研究領域の開拓、カリキュラムの見直し、遠隔授業等)並びに教育研究組織や事務組織の見直し等について検討するものとし、統合時まで管理・運営及び教育・研究に係る円滑なシステムを構築する。

なお、再編・統合に伴い、平成20年4月までに異文化教育センター(仮称)、東アジア研究交流センター(仮称)及び地域共生学習センター(仮称)の設置に向けて検討する。

<県内大学間連携>

「NICEキャンパス長崎」の充実など県内の大学間連携を推進する。

また、これをさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置に向けて取り組む。

全体的な状況

平成17年度の業務において取り組んだ主な項目

平成17年度は、前述した大学の基本的な目標等を踏まえて策定した6年間の中期計画の初年度でもあり、具体的な取り組みにより成果を得られたもののほか、平成18年度以降に具体的な成果を出すための下地づくりの年度となった。

取り組んだ主な事業としては以下のとおり。

● 法人運営の効率化と経営基盤の確立**理事長・学長のリーダーシップ****(理事会・経営協議会)**

法人の運営及び経営に関する重要事項に関しては、理事長が主宰する理事会及び経営協議会において審議し、中期計画の着実な推進を図る観点から法人と大学の目標に即した戦略的な予算配分と人員配置を行った。

(教育研究評議会と学長の補佐体制)

大学の教育研究に関する重要事項については、学長が主宰する両大学の教育研究評議会において審議を行う体制を整備した。教育研究評議会は、学長のリーダーシップのもと、機動的に開催し、迅速な意思決定を行った。また、学長の業務の執行を補佐するため、長崎県立大学においては、副学長、学部長、学生部長、図書情報センター長、大学院経済学研究科長、国際文化経済研究所長を、県立長崎シーボルト大学においては、副学長(2人制)、学部長、学生部長、附属図書館長、大学院人間健康科学研究科長を配置し、業務を分掌させた。

(重点研究課題の推進)

重点研究課題審査会を設置し、学長のリーダーシップのもとに、教育研究上の重点研究課題の設定と研究資金の効果的な配分を行った。

(中期計画の推進体制)

中期計画及び平成17年度計画を策定し、その実施については、学長を本部長とする中期計画推進本部を設置した。当該推進本部は、従来の委員会のように委員が学部等から選出される方式を見直し、学長のリーダーシップのもとに、副学長や評価の経験を有する教員、事務局職員などで構成し、スムーズな意思決定と行動ができるようになっている。

(教員評価)

教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を自己点検・評価し、その改善に対する教員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、教員評価システムを構築した。この制度においては、学長のリーダーシップのもとに、教員評価に関する方針の策定や教員評価の決定などが行われている。

なお、平成17年度の評価結果から、平成18年度の教育研究費の配分に反映させることとしている。

外部研究資金の獲得への取組

外部研究資金に関する情報について、学内ホームページや教員へのメール等で情報を提供するとともに、応募窓口の設置や科学研究費補助金申請の説明会を行い、積極的な応募を促した。その結果、外部研究資金は、48件 56,490千円

任期制の導入

優れた教員を安定的に確保するため、全教員を対象とした任期制を導入した。導入当初、任期制への同意率は29.3%であったが、任期制教員のみを対象とする研究休職制度等を新しく構築した結果、平成18年度当初には、44.0%となる見込みである。今後も、任期制移行を促す勤務上の条件整備について検討する。

客員教授制度の導入

外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用するため、客員教授に関する規程を制定するとともに、客員教授の受け入れを行った。

経費の抑制

管理的経費を抑制し、平成17年度の大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億7千万円以上削減するという計画を掲げ、2億8千4百万円のコスト削減を達成した。

● 両大学の再編・統合**再編・統合への取り組み**

法人が設置する長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学は平成20年4月に統合し、分離キャンパス方式による1法人1大学となる予定である。平成17年度においては、それらに向けた組織体制の準備、新大学のあり方について検討を行うと同時に、統合後を視野に入れ、効率的な大学運営のために以下の取り組みを行った。

なお、統合に向けた組織体制の準備としては、両大学の学長、副学長、事務局長などで構成される統合準備委員会及び事務局内に再編・統合準備室を平成18年度に設置することとした。

実質的な2大学1学長体制への移行

両大学の統合準備を円滑に進めるため、両大学の学長を一人兼務体制として、両大学の一体性を醸成した。

遠隔授業システムの導入

両大学の統合を視野に入れた新たな授業形態として、両大学間を通信回線で結び、同時に授業を受けることができる遠隔授業システムを導入するとともに、遠隔授業の実施について両大学の教員で構成される遠隔授業等検討ワーキンググループにおいて検討を行った。また、同システムを活用して県立長崎シーボルト大学と出島交流会館の2地点間を結んだ公開講座を実施した。

● 学生の資質・能力を高める教育**教育方法の改善**

授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価法などについて検討を行うため、FD(ファカルティ・ディベロップメント：大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み)に関する組織を立ち上げた。FDについての検討と並行して、全教員に授業改善への意識を高めてもらうため、FDに関する研修会を実施した。

厳格な成績評価制度の導入

一定水準以上の成績を卒業等の要件とする成績評価制度を取り入れ、教育指導に有効に活用するため、GPA制度について検討を行い、GPA制度案を作成した。

体験型授業の単位化

体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに専門的観点に基づく問題発見・問題解決能力を育成するため、長崎県立大学においては、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動を行動科目として、カリキュラムに取り入れた。また、県立長崎シーボルト大学においても、インターンシップ、ボランティア活動、「デジタルコンテンツ制作技法演習」など、体験学習や社会と連携した多様な授業形態を取り入れた。

就職支援の取組

両大学に就職課を新設し、就職支援体制の強化を図った。また、キャリアカウンセラーによる就職相談の充実や地元企業等の協力を得た就職セミナーの開催など、関係者との連携を含めた就職支援を行った。教務の面からも、適切な職業観を育成するため、キャリア教育やインターンシップ、英語資格検定等の各種資格・検定等の取得をカリキュラムに取り込み、単位認定の対象とした。併せて、FP（ファイナンシャルプランナー）講座等の各種資格取得を支援するため、課外講座を実施した。これらの結果、長崎県立大学90%以上、県立長崎シーボルト大学95%以上という就職率の目標に対して、それぞれ96.4%、97.5%を達成した。

- **地域の課題に重点を置いた研究**

特色ある研究分野への取組

- ・大学として重点的に取り組む研究課題として、長崎県立大学においては「長崎経済」や「長崎の離島」を、県立長崎シーボルト大学においては「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」等を設定し、長崎モデル遠隔医療システムの研究をはじめとする各研究を推進した。
- ・地域保健・医療の研究に関して、両大学共通のプロジェクトチームを立ち上げ、地域の課題に即した研究を推進した。

学長裁量研究費による重点課題研究の推進

大学で取り組む重点課題研究を推進するため、学長裁量による研究課題として、「特定課題研究」や「社会貢献・生涯教育に関連する研究」などを設定し、研究資金の配分を行った。

- **国際標準の大学**

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

高い外国語運用能力を養成するため、長崎県立大学においては、英語と中国語についてインテンシブコースを、県立長崎シーボルト大学においては、国際交流学科の専門科目の中に「英語基礎科目」（1年次必修、10単位）を設定するなど、英語及び中国語に重点を置いた外国語教育を実施した。

東アジア地域の大学等との連携

東アジア地域などの海外大学との教育研究交流に関して、中国の華僑大学や上海外国語大学、韓国の高麗大学校との相互シンポジウムの開催等による交流促進を図るとともに、県立長崎シーボルト大学においては、オーストラリアのモナッシュ大学との交流に向けた取り組みを行った。

- **社会貢献**

学生の地域貢献

フィールドワーク、ボランティア活動などで、一定の要件を満たしたものについては単位認定の対象とし、学生による社会貢献活動を支援した。

地域住民の生涯学習支援

地域住民の生涯教育に貢献するため、公開講座、学術講演会、シンポジウム、IT講習会を実施した。また、キャンパスでの公開講座を受講できない地域の方々のために、市町と大学との共同により地域公開講座を開催した。

産学官連携

- ・産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心として、地域の自治体や企業等との共同研究（10件）・受託研究（4件）を行った。
- ・県立長崎シーボルト大学においては、大学が申請あるいは所有する特許の民間への技術移転を推進するため、(株)長崎TLOに加盟した。また、ベンチャービジネス創出を目的としたインキュベーション施設の長崎市内への誘致を長崎大学、長崎総合科学大学と協力して行った。

大学施設の開放

- ・学内施設を有効に活用するため、学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行うとともに、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促した。また、学外者の施設利用に関して、目的に応じた適切な使用料を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。
- ・図書情報センター及び附属図書館の開館時間の延長などにより、学生及び地域住民の利用促進を図った。

研究成果の公開

研究成果については、公開講座や研究報告書等での発表をとおして、地域に還元した。

- **県内大学間連携**

学生に多くの教育機会を提供する目的のもと、「NICEキャンパス長崎」をとおした県内大学間連携のため、出島交流会館・アルカス佐世保においてコーディネート科目を開講するとともに両大学において集中講義科目の提供を行った。

なお、中期目標の前文に掲げた「県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する」ため、前述の様々な取組については次のような手段や方法により情報公開と周知活動を行った。

- ・法人化に伴い、新たに法人と中期計画に関する広報パンフレットを作成するとともに、法人のホームページを立ち上げた。
- ・理事会、経営協議会、教育研究評議会の議事録について、法人のホームページ上で公開した。
- ・日本語によるホームページに加え、英語、中国語によるホームページを作成し、海外への情報発信について充実を図った。また、県立長崎シーボルト大学においては英語版・中国語版の大学案内の作成なども行った。
- ・大学運営全般、公開講座および学術講演会等について、広報紙やホームページ、ダイレクトメール、町内回覧板、報道機関への情報提供などによる広報を実施した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 1 専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力と実践的、実務的能力を涵養する教育に重点を置き、学生が幅広い教養と専門的知識を身に付け、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。
 2 卒業後の進路選択の指導に力を入れる。
 3 教育の成果及び効果の検証を積極的に行い、教育成果の充実に活用する。
 期 <学士課程における目標>
 4 全学教育(教養教育)においては、幅広い知識と豊かな人間性・構想力を身に付け、問題発見・問題解決能力をもって、総合的な見地から社会の諸課題に取り組むことができる姿勢と能力を養う。
 また、自己を生涯にわたって開発し、向上させるための基礎的な力を涵養する。
 目 5 学生の外国語運用能力及び情報リテラシーを向上させる。
 6 専門教育においては、専攻分野に関する専門的な知識及び技術を修得させるとともに、地域や社会の諸分野において具体的な課題を設定し、これを分析し対処する実践的能力や創造力、国際的視野等を涵養する。
 標 <大学院課程における目標>
 7 高度な専門的知識・技術を修得させるとともに、地域や社会の諸課題、あるいは先端的な分野における研究等に対して、広い視野と専門的観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度な専門職業人を育成する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
1 各専門分野(学部、学科等)の教育の目標・ねらいを全学的な視野で設定し、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。また、教育の目標・ねらいの達成状況について多角的に点検・評価を行う。	1 大学の教育に関わる理念・目標を明確にする。	III	・大学の教育に関わる理念・目標については、地方独立行政法人化以前の各大学の理念・目標を継承することとし、学内外への周知・浸透に努めるとともに、その実現に向け、中期計画・年度計画として策定した各項目について取り組みを進めた。 各大学の理念・目標については下記のとおり (長崎県立大学)「積極・創造・パイオニア精神の涵養」、「国際的識見と人格の陶冶」、「理論と実践を融合した産業文化人の育成」 (県立長崎シーボルト大学)「人間尊重、福祉の向上及び国際協調」	
	2 大学の教育目標を踏まえ、学部・学科等の教育目標とコース・領域等のねらいを明確化する。	III	・大学の教育に関わる理念・目標を踏まえ、学部・学科等の教育目標とコース・領域等のねらいを明確化にし、大学案内やホームページに掲載した。	
	3 大学、学科の教育目標及びコース・領域等のねらいの達成状況を把握する方法を検討する。	III	・大学、学科の教育目標及びコース・領域等のねらいの達成状況を把握する方法を検討した。その第一歩として、各科目のシラバスに授業目標の設定とそれに基づいた成績評価基準を示した。	
2 キャリア教育、インターンシップ等により職業観の育成を図るとともに、各種資格取得に関する助言・支援を推進する。	4 適切な職業観を育成するために、キャリア教育、インターンシップ、各種資格・検定の取得をカリキュラムに組み込み、単位認定の対象とすることにより、学生の取り組みを促進する。	III	・適切な職業観を育成するために、キャリア教育、インターンシップ、ファイナンシャル・プランニング技能検定・TOEICなど各種資格・検定の取得をカリキュラムに組み込み、単位認定の対象とした。	
	5 進路情報の提供、各種資格取得に関する助言や課外講座を実施するなど支援の拡充に努める。	III	・就職ガイダンスにおいて進路情報の提供や各種資格取得に関する助言を行った。 ・各種資格取得等を支援する課外講座については、ファイナンシャルプランナー講座、簿記講座等に加え、インシュアランス講座等を新たに開講し、学生支援の充実に努めた。長崎県立大学においては13講座(延べ837名受講)、県立長崎シーボルト大学においては14講座(延べ304名受講)を実施した。	
3 学生による授業評価を実施し、教育内容、教育方法の改善に活用する。	6 FDに関する検討を開始するとともに、学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックする。	III	・長崎県立大学においてはFD推進部会、県立長崎シーボルト大学においては学科ごとにFD委員会等を設置し、FDに関する検討を開始するとともに、授業の改善のため、学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックした。	

＜学士課程の教育の成果＞			
4 学士課程においては、全学教育と専門教育の有機的な連携により、専門的、総合的視野から社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する応用能力に富む人材、国際的なコミュニケーション能力と視野を備えグローバルに活躍できる人材の育成を目指す。	<p>【長崎県立大学】 7 学部・学科の教育目標に即した新たなコースの設定とカリキュラム編成を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学科に「経済政策コース」「国際経済コース」を、地域政策学科に「地域・人間環境コース」「地域づくり・地域経営コース」を、流通・経営学科に「企業経営コース」「流通・情報コース」を設定した。 ・カリキュラムについては、学部全体に共通する基礎科目、学科に共通する基幹科目、コース毎の展開科目に編成した。
	<p>【長崎県立大学】 8 新たに行動科目を設定し、理論及び実態の実践的な理解と実践的能力の涵養を促進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップやフィールドワーク（演習科目や講義科目との連携のもとに行う社会調査活動や実践的活動）などを新たに行動科目として設定し、理論及び実態の実践的な理解と実践的能力の涵養を促進した。
	<p>【長崎県立大学】 9 英語、中国語についてインテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な実践的運用能力の習得を目指して、英語と中国語について、4年間で合計20単位の科目を体系的に配置したインテンシブコースを設けた。（英語：定員40名程度、受講者46名 中国語：定員15名程度、受講者11名） ・英語インテンシブコースの学生に対しては、英語教員による個別指導や春季特別講座を実施した。また、中国語インテンシブコースの学生に対しては、読解力等の養成に努めるとともに、聞き取り学習会を行った。
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 10 全学教育と専門教育からなる学部の一貫教育のあり方を学部ごとに検討し、専門知識・技術・技能による問題発見と解決能力の習得をめざす学士課程カリキュラムの検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度全学共通科目の設置・編成の見直しと、履修モデルの作成と履修指導の方法について検討するために、学生アンケート調査等を実施し、学士課程カリキュラムの検討を行った。
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 11 国際的な人材を育成するため、異文化理解能力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、関連する科目等の内容等の検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流学科では、TOEICスコアに基づく科目履修を行うなど、「英語強化」カリキュラムに移行した。また、外国語教育センターでは、TOEIC公開試験の運営を開始した。
<p>【県立長崎シーボルト大学】 12 学生が健康で豊かな人生を送るために、全学教育の一環として、健康、出産、子育て、老化、生活習慣病、救急時の応急処置などの科目導入について検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科を中心に全学共通科目としての健康、出産、子育て等に関する今日的課題について検討を開始し、各テーマに共通するキーワードから内容の検討を行った。 	
5 単位互換などカリキュラムの学部間相互乗り入れを実現し、学部教育の学際化を図る。	13 両大学間に教育課程の連携を推進するための協議・連絡体制を構築する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・両大学間の教育課程の連携の一環として、両大学の教員4名で構成する「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における遠隔授業等検討ワーキンググループ」を設置し、遠隔授業にかかる協議・連絡体制を構築した。
＜全学教育＞			
6 幅広い教養と人間性を備え、問題発見・問題解決能力をもって社会の諸課題に取り組むことができる人材を養成するために、主として1年次から2年次に、全学教育の充実を図る。	14 全学教育に関する検討体制を整備し、全学教育のカリキュラム、教育内容、実施体制について検討する。また、統合後の全学教育のあり方について検討を開始する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・県立長崎シーボルト大学においては全学教育に関するワーキンググループを設置し、長崎県立大学においては教務委員会で、現行科目の見直しや両大学の統合後のカリキュラムについて検討を開始し、17年度においては、両大学の全学教育科目の比較検討を行った。

<p>7 文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解することにより、21世紀の共生社会に必要な広い視野と深い人間的教養を身につけさせるとともに、基本的な知的思考能力を育成する。</p>	<p>15 文化、社会、人間、自然に関する人類の知的な遺産を学び理解するために、知的刺激にあふれた科目設定ができるように努力するとともに、優れた教員の招聘に努める。</p>	<p>III ・文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を学び理解する教育を充実するために、教員3名を採用するとともに、長崎県立大学では「文明論」、県立長崎シーボルト大学では「日本史概説」などの新たな科目を設けた。</p>	
<p>8 入学後の早い段階から自主的な課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力を育てるため、授業形態、授業方法等を検討し工夫する。</p>	<p>【長崎県立大学】 16 推薦入試合格者全員を対象に入学するまでの期間を有意義に過ごさせることを目的として、入学前教育を実施する。</p>	<p>III ・推薦入試合格者(159名)を対象に、課題図書に対するレポートを提出させ、教員が添削指導を行う入学前教育を導入し、実施した。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 17 1年次に少人数の新入生セミナーを配置し、情報収集能力、コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキルの向上を図る。</p>	<p>III ・1年次に1クラス20名程度の新入生セミナーを必修科目として導入し、文献や情報を調べ・まとめ、レジメを作成し発表することをとおして、情報収集能力、コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキルの向上を図った。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 18 2年次に総合演習を配置し、問題発見・問題解決能力の育成に努める。</p>	<p>III ・1年次の新入生セミナー(2単位)での教育・訓練を踏まえ、2年次に総合演習(2単位)を配置し、問題発見・問題解決能力の養成を図るとともに、3、4年次の専門演習(8単位)への発展準備となるよう位置付けた。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 19 「入学後の早い段階から自主的な課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的に考える能力、適切な自己表現能力」等を獲得できるカリキュラム内容となっているかどうかを検討する。</p>	<p>III ・全学共通科目専門委員会の中に検討部会を設置し、課題の整理・検討とそれらの課題をさらに検討するための資料・データの収集を行った。</p>	
<p>9 英語、中国語を重点に高い外国語の運用能力を養成する。</p>	<p>20 語学教育のカリキュラム、教育内容、実施体制の充実を推進する。</p>	<p>III ・能力別のクラス編成や英語学習ソフト、中国語学習ソフトなどの語学教材の充実等を実施するとともに、LL教室の開放時間の延長などにより、学生が外国語を学習できる環境を整備した。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 21 英語、中国語についてインテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。また、海外語学研修などの機会を積極的に利用するよう勧める。</p>	<p>III ・高度な実践的運用能力の習得を目指して、英語と中国語について、4年間で合計20単位の科目を体系的に配置したインテンシブコースを設けた。(英語：定員40名程度、受講者46名 中国語：定員15名程度、受講者11名)また、従来の中国語の海外語学研修(参加者4名)に加え、英語の海外語学研修(参加者5名)を実施し、学生の参加を促した。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 22 CALLシステムの活用等により、外国語運用能力の効果的な養成を推進する。</p>	<p>III ・外国語教育においては、CALL用英語学習ソフトウェアの導入および双方向機能による授業時の個別発音指導、ペアでの会話練習など実践的な練習を重ねて運用能力を高める取り組みを行った。更に、画面一斉配信機能を使って、Web上の最新情報を提供することにより、学生の外国語に対する興味を引き出し、意欲を持続するよう取り組みを行った。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 23 外国語技能検定試験の資格取得を卒業単位に組み込む。</p>	<p>III ・外国語技能検定試験(TOEIC, TOEFL, 実用英語技能検定、中国語検定、漢語水平考試(HSK)、実用フランス語技能検定、スペイン語技能検定、ハングル能力検定、韓国語能力検定)の資格取得を行動科目(成績に応じて1~4単位)として位置づけ、卒業単位の中に組み込んだ。</p>	

	<p>【県立長崎シーボルト大学】 24 「総合英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」及び「総合英語Ⅲ」の使用教材や授業レベルについて、TOEICの点数による目標数値を設定し、教育内容の標準を示すとともに、学生に目標を意識した学習を促す。</p>	<p>Ⅲ ・4月から新英語カリキュラムを導入し、1年次入学者からTOEIC試験スコアに基づく英語履修システムを導入した。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 25 CALL教室に設置される教材をより充実させ、学生のレベルと関心に合う教材が必ず見つかるような環境を整備するとともに、外国語教育センターによる広報活動によりCALLシステムの利用を奨励し、外国語運用能力の養成を促進する。</p>	<p>Ⅲ ・外国語教育センターに専任の職員を2名配置するとともに、英語学習ソフト等の教材の充実による英語の授業支援、長期休業中のLL教室の自習開放などにより、学生の外国語運用能力の養成に努めた。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 26 各種検定試験を受験させ、資格を取得させる。特にTOEICは、外国語教育センターが中心となって、学生ができるだけ多く受験できるように試験の実施時期について検討する。</p>	<p>Ⅲ ・学生がTOEIC試験（公式試験、IP試験計5回）を学内会場で受験できるよう改善するなど、外国語教育センターを中心とした支援体制を整えた。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 27 春期・冬期に行われる英語合宿（English Seminar）への参加を奨励する。</p>	<p>Ⅲ ・英語合宿についての広報をポスターや外国語教育センターのホームページに掲載したり、参加者向けのパンフレットを作成・配布するなど、参加を奨励した結果、32名が参加した。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 28 中国語の総合力を養成・強化する。また、夏休み期間を利用して実施している上海外国語大学における語学研修をさらに充実する。</p>	<p>Ⅱ ・中国語の養成・強化の実施方法についての検討を進めた。上海外国語大学における夏期語学研修は、開催時期などの都合により実施できなかった。上海外国語大学と協議の上、平成18年度以降は、時期を春期に変更して実施することとした。</p>	
<p>10 高度情報社会に適切に対応できる基礎的なIT活用能力を育成するため、関連する科目の履修方法と内容、授業形態等授業環境を点検し、必要な改善を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 29 実践的な情報活用能力を育成する観点に立って、情報教育について検討する。</p>	<p>Ⅲ ・学生が身につけるべき情報活用能力（各種経済データに関する情報検索、情報収集、収集データの加工及び利用において必要な情報処理技術）について検討した。</p>	
	<p>【長崎県立大学】 30 情報リテラシー教育におけるティーチング・アシスタント制の導入について検討する。</p>	<p>Ⅳ ・「情報リテラシー」にかかる後期授業より、初級システムアドミニストレータや基本情報技術者の資格を有する学生をティーチングアシスタントとして2名採用し、授業で使用する情報機器の操作指導に従事させた。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 31 情報技術関連科目について、必修化など履修方法の見直しを行うとともに、授業内容の点検・充実を図る。</p>	<p>Ⅲ ・情報技術者を目指す学生に対し、必要科目の履修を行っているかどうかを調査した。また、情報技術関連科目の内容と履修方法について検討を行った。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 32 情報技術の活用能力を持続的に維持するための課外講座を実施する。</p>	<p>Ⅲ ・情報技術の活用能力向上のため、MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）試験対策（8回実施 19名参加）や国家試験対策の課外講座（12回実施 52名参加）を実施した。</p>	

	<p>【県立長崎シーボルト大学】 33 情報技術教育に関して、学生や企業へのアンケートを実施し、現状の問題点を把握する。</p>	III	<p>・学生アンケート（1回）や就職企業先2,000社への企業アンケート（1回）を実施した。また、情報関連科目の体系図を作成し、ホームページや学生便覧に掲載するとともに、平成18年度からはオリエンテーションでも科目の受講方法を周知徹底することとした。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 34 高等学校における情報技術教育の状況を把握する。</p>	III	<p>・工業高校、商業高校、一般高校（普通科）などで実施している情報技術教育の状況（ねらい、授業内容及びそのレベル等）を調査した。</p>		
＜専門教育＞					
11 講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを提供し、専門基礎を重視するとともに、社会で通用する実践的な応用力を身につけさせ、真に実力ある専門職業人を育成する。	<p>【長崎県立大学】 35 専門教育科目は、6つのコース（各学科2コース）のもと、各コースの能力養成のねらいに応じ、体系的に編成するとともに、基礎科目（学部共通科目）、基幹科目（学科共通科目）、展開科目（コース科目）に段階的に配置する。</p>	III	<p>・経済学科に「経済政策コース」「国際経済コース」を、地域政策学科に「地域・人間環境コース」「地域づくり・地域経営コース」を、流通・経営学科に「企業経営コース」「流通・情報コース」を設定した。 ・カリキュラムについては、学部全体に共通する基礎科目、学科に共通する基幹科目、コース毎の展開科目に編成した。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 36 社会で通用する実践的な応用力を身につけさせ、真に実力のある専門職業人を育成するため体系的なカリキュラムを作成・提供することを目的として、授業アンケート調査や就職先企業へのアンケート調査を実施する。</p>	III	<p>・教育内容の改善のため、学生への授業アンケート調査（1回）や就職先企業2000社へのアンケート調査を実施した。</p>		
12 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を養う。	<p>【県立長崎シーボルト大学】 38 専門職業人、研究者に必要な基礎能力を育成するためのカリキュラムや支援策を検討する。学部教育と大学院教育の相互連関・連続性を視野に入れた教育のあり方を検討する。</p>	III	<p>・国際情報学部では、コース・領域の特徴を活かした教育を行った。また、さらなる研究の深化、継続性を視野に、大学院の設置について検討した。看護栄養学部では、各種資格取得に必要な講義・演習・実習の充実を図った。また、大学院教育との連携については、ワーキンググループ等において検討した。</p>		
13 体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに、専門的観点にたつ問題発見・問題解決能力を育成する。	<p>【長崎県立大学】 39 フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動等を行動科目として、カリキュラムに取り入れる。</p>	III	<p>・フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外語学研修等を行動科目として位置づけ、カリキュラムの中に取り入れた。（17年度単位認定者：英語海外語学研修2名）</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 40 体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに、専門的観点にたつ問題発見・問題解決能力を育成する。そのために、学生の企業への研修制度の検討を行う。</p>	IV	<p>・学生が地域や企業で研修する機会がもてるよう「インターンシップ」、「デジタルコンテンツ制作技法演習」、「情報デザイン演習」、「ボランティア」、「しまの実習」を実施し、体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れた。</p>		
14 GPA制度を取り入れ、総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。	<p>41 GPAの実施方法と活用方法について検討し、同制度の基本的な設計を行う。</p>	III	<p>・GPA制度に関し他大学の状況を調査し、教務委員会において検討を進め、GPA制度案を作成した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 15 実力ある専門職業人育成の観点にたってより高度な情報処理・情報活用能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 42 実践的な情報活用能力を育成する観点にたって、情報教育について検討する。</p>	III	<p>・学生が身につけるべき情報活用能力（各種経済データに関する情報検索、情報収集、収集データの加工及び利用において必要な情報処理技術）について検討した。</p>		

<p>【長崎県立大学】 16 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 43 フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動等を行動科目として、カリキュラムに取り入れる。</p>	<p>III</p>	<p>・フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動等を行動科目として位置づけ、カリキュラムの中に取り入れた。</p>		
<p>【長崎県立大学】 17 成績評価結果が一定の達成度以上であることを進級の要件とするシステムを導入し、学生が計画的に学習を促進する環境を整備する。</p>	<p>【長崎県立大学】 44 所定の単位の修得を3年次への進級要件とする制度を導入するとともに、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習等において、計画的学習への指導を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・「マイクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」「外国語科目（既習外国語4単位）」「外国語科目（初習外国語4単位）」「新入生セミナー」とその他の科目をあわせて60単位以上の修得を3年次への進級要件とする制度を導入した。 ・1年次生に「新入生セミナー（必修）」、2年次生に「総合演習（必修）」等を導入し、計画的学習への指導を行うこととした。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 18（国際情報学部） 語学教育や情報リテラシーを中心としたアカデミック・リテラシーの充実を図る。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 45 実践的語学力と情報リテラシーの向上を図るため、基礎教育について見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>・外国語教育センターを中心に自主学習の環境整備とオリエンテーションを行った。国際交流学科は平成17年度から実践的語学力を向上するために英語関連カリキュラムの再編成を行った。情報メディア学科、栄養健康学科、看護学科において、平成17年度英語科目履修学生の語学力に関するアンケート調査を行った。また、情報リテラシーの向上を図るため、平成18年度実施予定の情報関連科目に関するアンケート項目の策定を行った。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 46 国際交流学科では、1年次英語10単位の必修化と情報処理関連科目6単位の必修化を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>・国際交流学科では、1年次英語10単位の必修化と情報処理関連科目6単位を必修化した。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 47 企業等を対象に、就職先で必要な情報リテラシーに関するアンケート調査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>・企業等を対象に、就職先で必要な情報リテラシーに関するアンケート調査を実施した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 19（看護栄養学部） 基礎知識や専門知識の修得のための講義とともに、実践教育としての病院での実習や大学での実験の充実を図る。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 48 知識と実践の連携強化を図るとともに、学外実習における学科間の連携を検討する。</p>	<p>II</p>	<p>・基礎及び専門科目で修得した知識を、実験・実習に反映させるカリキュラムを実施した。学外実習に関しては、その連携の可能性についても検討したが、実施時期等の違いもあり難しい面がある。</p>		
<p><大学院課程の教育の成果></p>					
<p>20 大学院過程においては、学士課程の専門教育と連結して、高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人の育成を目指す。</p>	<p>49 高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人を育成するためのカリキュラム編成や研究指導體制のあり方について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・長崎県立大学においては、全国の国公立大学院の専攻、コース、カリキュラム等について調査し、検討した。また、県立長崎シーボルト大学においては、看護学専攻の18年度カリキュラムを見直し、栄養科学専攻では、専門能力の向上を目指し、教員並びに院生による栄養科学セミナー（年26回）を実施した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 21 将来的に、経済学・経営学の理論を基盤とし、専門化された開講科目を充実させることにより、多様な経済社会の変動に対応できるとともに、広く東アジア諸国においても活躍できる広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成する専門職大学院を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 50（平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）</p>				

<p>【長崎県立大学】 22 経済・経営領域の高度専門職業人の養成を通じて地域社会の発展に寄与することはもとより、東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【長崎県立大学】 51 経済・経営領域の高度専門職業人の養成を通じて地域社会の発展に寄与するための第一歩として地域社会との連携を模索する。</p>	<p>III</p>	<p>・高度専門職業人の養成を通じ、地域社会の発展に寄与する方策として、大学院中期計画検討ワーキンググループにおいてフィールドワークを実践している他大学事例の調査と、本大学院での導入可能性について検討した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 23 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から、「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 52 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、将来的に専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースを含め、今後の大学院のあり方について検討した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 24 教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度など、地域の関連機関と連携した教育・研究の積極的な取り組みを推進し、各コースでの専門分野の関連性を十分に配慮してカリキュラムを編成し、その運用の柔軟性を高める。</p>	<p>【長崎県立大学】 53 教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度などの導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、実践経営セミナー、インターンシップ制度に関する全国の国公立大学を調査し、本学での導入のあり方について検討した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 25 全国・海外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門的能力を有する人材を育成するために、高度な専門的知識を修得させるカリキュラムを充実する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 54 全国や海外から集まる学生に対し、先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門能力を習得できるカリキュラム内容及び研究指導体制となっているかどうかを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・カリキュラム内容及び研究指導体制について検討し、修士論文指導体制を改善した。また、研究に対する意識付けを高めるため、栄養科学セミナーへの参加等を促すとともに、細部への指導に努めた。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 26 体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に向けて科学的に取り組み、研究計画等を立案・実施・総括することができる人材を育成する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 55 専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に取り組むことができるような体系的なカリキュラム内容及び研究指導体制となっているか、課題解決型の研究・教育を重視する観点から、検討を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>・修士論文の作成や発表を通じ、課題に向けて科学的に取り組み、研究計画等を立案し実施する方法論を体得するよう指導した。また、大学院特別セミナーを計画して、その分野の第一線の研究者を呼んで特別セミナーを10回開催した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 27 専門的素養を身につけ、各業界・各分野のリーダーとして活躍できる人材、あるいは博士課程にさらに進学して高度な学術研究を推進できる人材の育成を目指す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 56 高度専門職業人として希望する職種へ進むことができるように、進路指導体制を強化する。また、大学院博士課程への進学者の確保に向けて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・看護学専攻の18年度カリキュラムにおける領域の指導体制の再編やカリキュラムの改善について検討した。 栄養科学専攻では、栄養科学セミナーを毎週火曜日に開催し(26回)、進路等について教員と学生の意見交換を行った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 28 外国人、社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制を整備する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 57 留学生に対する教育システムの構築に向け検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>・外国人留学生に対する受入れ制度を整備し、英語による授業を強化するなど、教育システムを改善した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 29 学位取得のための基準・手順を明確化し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導するとともに、多様な修業年限を選択できるよう制度を整備する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 58 学位授与基準・手続の点検と教育・研究目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する早期修了制度の導入に向け、具体的な検討を開始する。</p>	<p>II</p>	<p>・修士論文提出期限を早くし、主査・副査による指導を早期に開始するとともに、論文審査の基準を明確にした。修業年限の弾力化や成績優秀者に対する早期修了制度の導入については引き続き検討することとした。</p>		

<p>【県立長崎シーボルト大学】 30 大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人教育と生涯学習の支援を行う。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 59 社会人教育や生涯教育に関連して、大学院の教育研究成果がどのようなかたちで貢献できるか、検討を開始する。</p>	<p>III ・修士論文の発表に際し、情報を公開し、地域における関連領域の方々も参加できるようにした。また、修士論文の内容は、できるだけ国際学会や全国学会で発表するよう指導し、すでに一部の成果は、国際的な学術誌へ掲載された。</p>	
<p><卒業後の進路等></p>			
<p>31 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、きめの細かい就職・進学情報の提供を行う。</p>	<p>60 きめの細かい就職・進学情報の提供を行うために、就職情報・大学院情報の提供システムの構築について検討する。</p>	<p>III ・両大学のシステム統合化の機会を捉え、就職・進学情報をデータベース化し、ネットを通じて情報のやりとりができるシステムの構築と、学生の進路状況や内定状況の収集も可能なシステムの構築について検討した。</p>	
<p>32 入学時から一貫したキャリア教育を行い、また、インターンシップ、地元企業・同窓会等との連携などを通じて、学生が主体的に進路を選択できる能力と職業観を養う。</p>	<p>61 インターンシップの充実、地元企業・同窓会等との連携に努める。</p> <p>【長崎県立大学】 62 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、キャリア教育は2年次、インターンシップは3年次に配置し、単位化を行う。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 63 学生が主体的に進路を選択できる能力と職業観を養うことを目的としたキャリア教育のためのカリキュラムの改善を検討する。</p>	<p>III ・インターンシップについては、企業毎の受入人数、受入時期等の調整の結果、長崎県立大学から56名、県立長崎シーボルト大学から19名が参加した。 ・地元企業・同窓会の協力を得て、就職セミナー等を11回（915名参加）開催した。</p> <p>III ・平成17年からの新カリキュラムにおいては、2年次にキャリアデザイン（2単位）を、3年次以上にインターンシップ（約1週間の参加で1単位。2単位を上限）を行動科目（選択）として設置し、それぞれ単位化を行った。</p> <p>III ・キャリア教育の一環として、「就職支援講座」、「インターンシップ」、「ボランティア」科目を設定した。</p>	
<p>33 就職支援室及び就職情報室の機能を強化するとともに、教員による就職相談体制の充実を図る。</p>	<p>64 両大学に就職課を配置し、就職支援体制の充実を図る。</p> <p>65 教員による就職相談体制の充実を図る。</p>	<p>III ・就職課を配置し（両大学とも3名）、就職ガイダンス・セミナー、企業説明会、就職試験対策講座など就職支援体制の充実を図った。</p> <p>III ・長崎県立大学においては、平成17年度から、新たに就職専門委員（教員6名）を任命し、教員による就職相談体制の強化を図った。また、県立長崎シーボルト大学においては、学科ごとの就職相談体制を確立するとともに、学生の就職に関する情報を就職課と共有し、進路カルテをもとにゼミ担当教員による学生への個別相談・指導を実施した。</p>	
<p>34 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進し、取得者の増加を図る。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。</p>	<p>【長崎県立大学】 66 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、学部・学科の教育目標の観点から有益な資格等を選定し、当該資格について、所定の成績を修めた場合、行動科目の一環として単位化を行うことにより、学生の資格取得を促進する。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 67 国等が認定する各種資格の取得に関する助言や課外講座の実施等の支援を推進する。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 68 学芸員資格課程を開始する。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 69 図書館司書課程創設の検討を開始する。</p>	<p>III ・経済学検定試験、外国語技能検定試験（TOEIC, TOEFL, 実用英語技能検定、中国語検定、漢語水平考試（HSK）、実用フランス語技能検定、スペイン語技能検定、ハングル能力検定、韓国語能力検定）、ファイナンシャル・プランニング技能検定、簿記検定、通関士、初級システムアドミニストレータ試験、基本情報技術者試験について、所定の成績を修めた場合、行動科目の一環として単位化（成績により、1～4単位）を行った。</p> <p>III ・看護師、保健師、管理栄養士の国家資格取得の課外講座、特別講義及び情報処理技術者試験のための課外講座を実施した。また、全学共通のTOEICなどの各種資格課外講座を就職課で実施した。</p> <p>III ・学芸員資格課程に関する科目、及び担当者を決定し、学芸員資格課程を開始し、27名の学生が履修した。</p> <p>III ・図書館司書課程創設のため、図書館法・図書館法施行規則に基づき、読み替え可能な現有科目と新たに設置しなければならない科目を区別し、科目一覧の作成を行った。</p>	

	<p>【県立長崎シーボルト大学】 70 国際観光ガイド課程創設の検討を開始する。</p>	III	<p>・国際交流学科に国際観光ガイド課程創設のプロジェクトチームを編成し検討を開始した。また、学内に自主的課外活動「長崎通訳ガイド研究会」（英語）を立ち上げ活動を始めた。</p>		
<p>【長崎県立大学】 35 大学院に将来的に開設を目指し、今後検討する3つのコースについて、高度専門職業人育成の観点に立って、それぞれの人材育成のねらいを明確にし、必要な教育内容、指導体制を整備する。</p>	<p>【長崎県立大学】 71 大学院で将来、開設を目指している3つのコース（「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」）について、検討する。</p>	III	<p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、将来的に専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースを含め、今後の大学院のあり方について検討した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 36 大学院への進学を支援するために、学力向上のためのプログラムを設け、実施する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 72 大学院進学を支援する学力向上のためのプログラムを検討する。</p>	II	<p>・学力向上のための対策の検討に着手するとともに、大学院進学を支援するための栄養科学セミナー等を実施した。 (平成18年度県立長崎シーボルト大学人間健康科学研究科進学者数2名)</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 37 大学院の修士課程修了者については、高度専門職業人として希望する職種に進むことができるように、教育・指導体制を充実し、修士論文は、学術専門雑誌に採択されるレベルのものを旨す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 73 修士課程の大学院生については、高度専門職業人または研究者として、国内外で活躍できるように、在学中から国際学術交流を奨励し、教育・指導体制を充実するとともに、国際的な水準を満たす修士論文の作成を支援する。</p>	III	<p>・高度専門職業人として活躍できるよう修士論文指導体制の改善として、修士論文の主査・副査による指導を早期に開始することとした。また、修士論文は学術専門誌に投稿できるよう指導した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 38 修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させ、高度専門職業人及び研究者の養成に努める。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 74 修士課程において、博士課程への進学率を向上させるための検討を開始する。</p>	IV	<p>・将来博士課程への進学ができるよう、修士論文の研究内容の深化を図った。また、博士後期課程学生の研究の充実のために、研究費の獲得に努力し、成果を挙げた。</p>		
<p>< 教育の成果・効果の検証 ></p>					
<p>39 単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を継続的に調査し、教育の成果を検証する。</p>	<p>75 教育の成果・効果の検証に関する企画、実施、方法の検討を行う。</p>	III	<p>・教育の成果・効果の検証に関する企画、実施、方法の検討を行い、その一環としてGPA制度について検討を進めた。</p>		
	<p>76 教育成果の検証の観点に立って、単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等の調査を実施する。</p>	III	<p>・単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験(FP、情報処理等)・検定試験(TOEFL、TOEIC等)の合格率等の調査を実施した。</p>		
<p>40 授業に関する学生アンケート調査(授業評価)を定期的実施し、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>77 学生による授業評価を実施するとともに、その結果を、教育の成果・効果の検証に活用する方法について検討する。</p>	III	<p>・学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善につなげるよう教員にフィードバックした。</p>		
<p>41 卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、その結果を教育改善に活かせるような体制を整備する。</p>	<p>78 卒業時の学生の進路状況を的確に把握し、分析する。</p>	III	<p>・卒業時の学生の進路状況を調査し、分析した。(長崎県立大学：就職内定322名、進学等32名)(県立長崎シーボルト大学：就職内定231名、進学等38名)</p>		
	<p>【長崎県立大学】 79 既卒者の状況を把握する方法について検討する。</p>	III	<p>・卒業生の進路把握のため卒業時点の就職企業を対象に在籍調査を実施することとした。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 80 既卒者へのアンケート(就職支援という面からの大学での教育内容等)を実施する。</p>	III	<p>・既卒者に対するアンケート「卒業後の就職動向に関する調査」(就職支援という面からの大学での教育内容等)を実施し、大学時代の教育内容についての意見など、204名の回答を得、今後の課題をとりまとめた。</p>		

<p>42 外国語教育では、TOEFL・TOEICなどの外部試験を通じて、また、情報教育においては、情報処理等に関する資格試験により、教育の効果を検証する。</p>	<p>81 外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況・結果について調査する。</p>	<p>Ⅲ ・外国語教育及び情報処理教育について、学生のTOEICなどの外部試験や資格試験の受験状況・結果について調査を行った結果、例えば県立長崎シーボルト大学国際交流学科では、TOEIC IPテストにおいて400点以上を取得したものの割合は、入学時の4月時点では50.6%だったが、学年末の2月には81.1%まで向上した。</p>	
<p>43 大学院修了者については、就職、学会発表、学術論文などの質や数で成果を検証する。 また、結果を教育内容の改善にフィードバックするシステムを構築する。</p>	<p>82 大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、その成果を教育内容改善のためフィードバックするシステムを検討する。</p>	<p>Ⅲ ・教育内容改善のため、学術雑誌への掲載論文数や各種学会からの受賞について調査した。また、大学院修了者の追跡調査を行い、就業先別（一般就職と研究職とに大別）の実態を把握した。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>①アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する基本方針</p> <p>8 法人の基本理念や目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー(大学が求める学生像)を明確にする。</p> <p>9 入学試験においてアドミッション・ポリシーに対応した受験科目を課すなど、入試制度の新たな構築を行う。</p> <p>10 多様な選抜方法による入学試験を実施することによって、多面的な観点から、大学の教育目標達成のために必要な基礎的能力や資質を備えた人材を受け入れる。</p> <p>11 推薦制度の活用や高等学校との連携強化により、県民の受け入れを拡充する。</p> <p>12 大学の特色、求める学生像、その他入試に関する情報については、積極的に公表・公開していく。</p>
	<p>②教育課程に関する基本方針</p> <p>13 教育課程については、法人の基本理念や目標を十分踏まえたうえで、学生の目的に応じた系統的学習を促進するものとし、これに沿った体系的でバランスのとれたカリキュラム編成を行う。</p> <p>14 社会人や外国人留学生など多様な学生の受け入れに対応できる教育課程及び教育プログラムを検討する。</p> <p><学士課程></p> <p>15 教育課程を通して実践能力、情報活用能力及び多面的・総合的な判断能力を持った人材を育成するため、これに沿ったカリキュラムに充実させる。</p> <p>16 全学教育(教養教育)と専門教育の有機的連携を観点から、学生が一貫して体系的に履修できるようにする。</p> <p>17 学生が大学教育に適応できるよう、高校教育との円滑な接続に留意した取り組みを行う。</p> <p>18 大学院課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。</p> <p>19 長崎県立大学(経済学部)に新たに地域政策学科を設けるとともに、経済学科及び流通学科との有機的連携を図る。</p> <p><大学院課程></p> <p>20 長崎県立大学(大学院経済学研究科)では、広い視野での学術理論展開と有能な高度専門職業人の育成が可能な専門職大学院を将来的に目指し、そのための教育・指導體制の充実を図る。</p> <p>21 県立長崎シーボルト大学では、教育研究のさらなる充実、発展を図るために、大学院を設置・拡充する。大学院課程では、高度専門職業人の育成を可能にするため、研究科・専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化に対応できるようカリキュラムの充実を図る。また、特色のある教育研究分野については、学際領域を開拓し、これに特化することなどにより、国際的に通用する教育研究の拠点づくりに努める。</p> <p>22 学士課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。</p>
	<p>③教育方法に関する基本方針</p> <p><学士課程></p> <p>23 魅力ある教育を行い、学生に高い付加価値を付けるため、多様な教育方法を実施する。</p> <p>24 専攻分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を検討し、改善する。</p> <p>25 各分野の知識や探求方法の習得・深化を目指す。</p> <p>26 自らの主張を形成し明確に表現する能力やディベート能力等を育成する。</p> <p>27 オフィスアワー等により個別的な学習指導を推進するなど、学生が大学教育に適応できるような教育方法を行う。</p> <p>28 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。</p> <p>29 社会との結びつきを強化し、実践力と問題解決能力を高めるために、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどの体験型授業を積極的に導入する。また、英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。</p> <p>30 学生による授業評価を活用し、授業方法・内容の向上を促進する。</p> <p>31 他大学との単位互換を推進する。</p> <p>32 両大学の統合後も分離キャンパスであることから、両キャンパス間で相互に科目の履修が可能となるよう、遠隔授業を取り入れる。</p> <p><大学院課程></p> <p>33 各専攻分野の専門性を一層高めるため、授業形態、研究指導、その他教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行っていくとともに、組織的な指導協力体制を確立する。</p> <p>34 地域社会や地域経済との連携による研究体制の整備改善並びに独創的、先端的研究の成果を十分に踏まえた教育の実施に努める。</p>
	<p>④学生の成績評価に関する基本方針</p> <p>35 授業の到達目標と成績評価基準を明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。</p> <p>36 成績評価基準に沿って厳格な成績評価を実施する。</p> <p>37 学習にインセンティブを与える方法として、成績優秀な学生を積極的に表彰するシステム等を検討する。</p> <p><大学院課程></p> <p>38 修士又は博士の学位審査制度を見直し、又は確立するとともに、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現				
44 平成18年度入試までに、両大学のすべての各学部学科、大学院各研究科の詳細なアドミッショ	83 各学部・学科、大学院各研究科のアドミッション・ポリシーを策定・公表する。	III	・大学、学部、学科、大学院、専攻のアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページなどで公表した。	

ン・ポリシーを策定・公表するとともに、それに基づき適正な入学定員を確保するため、入学選抜方法等の不断の改善を図る。	84 策定されたアドミッション・ポリシーに基づき入学選抜方法等の不断の改善を図る。	Ⅲ ・アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜方法等の改善について検討を行い、県立長崎シーボルト大学国際交流学科のAO入試について、平成19年度入試から出願要件に実用英語検定2級以上等の資格を設けた。また、長崎県立大学においては、AO入試の導入について検討した。	
45 アドミッション・ポリシーを周知徹底するために、教育内容に関するパンフレット、ホームページ等を充実する。また、オープン・キャンパス等の実施により、アドミッション・ポリシーの高校生、保護者などへの浸透を図る。	85 ホームページやオープンキャンパスなどの機会を利用して、大学の理念、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図る。	Ⅲ ・ホームページ・入試要項やオープンキャンパスなどを活用して、大学の理念、アドミッション・ポリシーの周知を図った。	
46 大学の特色や求める学生像などを高校生や保護者などに周知するため、高校生の体験入学、高等学校への出前講義や遠隔授業などを効果的に実施し、高等学校との連携を強化する。	86 オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、両大学入試連絡会、進学説明会等の機会をとらえ、高大連携を強化する。	Ⅲ ・オープンキャンパス、高校訪問(32校)、出前講義(26回)、両大学入試連絡会、進学説明会(45回)を実施し、高校との連携を深めるとともに、スーパー・サイエンス・ハイスクールへの支援等、高校との新たな連携も行った。	
47 社会人については、長期履修制度等の検討を行い、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	87 社会人の再教育や生涯学習ニーズに適応した受け入れ体制について検討する。	Ⅲ ・各大学の教務委員会において、社会人の再教育や生涯学習ニーズに取り組んでいる他大学の状況を調査し、受け入れ体制を検討した。	
48 入学者の修学状況、卒業後の進路状況等について調査を行い、入学選抜方法の改善に活用する。	88 入学選抜方法の適切さを評価する観点に立って、入学から卒業までの学生の修学状況、及び卒業後の進路状況を調査する方法、システムを検討する。	Ⅲ ・各大学の入試委員会において、入学選抜方法の適切さを評価する観点に立って、選抜区分別に入学から卒業までの学生の修学状況、及び卒業後の進路状況等を調査し、分析することとした。	
49 外国人留学生については、授業料減免などの経済的支援や宿舍の確保など生活面でのサポートを充実するとともに、ホームページ等で情報を積極的に提供し、入学を促進する。	89 国や留学生支援団体等からの奨学金を積極的に活用する。	Ⅲ ・国や留学生支援団体等からの奨学金で両大学の留学生が対象となるものはすべて周知等を行い、両大学を合わせて、学部23名中5名、大学院20名中7名が奨学金を受給した。	
	90 学部の外国人留学生に対する授業料減免の措置を継続する。	Ⅲ ・学部の外国人留学生全員に対し、両大学合わせて、全額15名、半額8名の授業料減免を実施した。	
	91 中国語版ホームページの作成に着手する。	Ⅳ ・中国語版ホームページを作成し、県立長崎シーボルト大学では、中国語版大学案内も作成・配布した。	
	92 外国人留学生の宿舍については、必要に応じ、確保・支援を図る。	Ⅲ ・外国人留学生の宿舍について、ゲストハウス等の活用を図った。 ・交換留学生用岩見宿舍の浴室改修や外壁塗装等を行い、住環境の整備に努めた。	
50 大学院課程においては、社会人の受け入れを促進するための方策を検討し、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	94 大学院課程において、社会人の再教育や生涯学習のための受け入れ体制を検討する。	Ⅲ ・県立長崎シーボルト大学栄養科学専攻では、夜間に社会人の管理栄養士を対象に学習会を実施した。また、長崎県立大学では、大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、国公立大学院を調査し、社会人の再教育や生涯学習のための受け入れ体制について検討した。	

<p>【長崎県立大学】 51 多様な入学者選抜を実施するため、「一般選抜」「特別選抜（推薦、社会人、帰国子女、外国人留学生）」に加えて、AO入試の導入について検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 95 入試委員会を中心にAO入試等入学者選抜方法の改善について検討する。</p>	<p>III ・入試委員会において、他大学のAO入試の実施状況を調査し、現在の推薦入試との違いを明確にする必要性など、AO入試導入の際の課題を取りまとめた。</p>	
<p>【長崎県立大学】 52 推薦入試における県内生の受入を拡充する。</p>	<p>【長崎県立大学】 96 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）</p>		
<p>【長崎県立大学】 53 大学院においては、社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 97 大学院における社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも終了することが可能なコースとカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>III ・社会人の入学を促進するための方策として、本大学院における修業期間のあり方について検討した。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 54 国際情報学部においては、平成17年度入試からAO入試を導入し、充実を図る。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 98 国際情報学部においては、平成17年度入試からAO入試を導入する。またAO入試による入学者の追跡調査を行う。</p>	<p>III ・AO入試を実施した。また、AO入試合格者に対して、入学前に学習課題を与え、入学後に提出させるなどの入学前指導も行った。また、平成17年度AO入学者の修学状況や成績の追跡調査を行った。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 55 県内高校を対象とした推薦制度を充実するとともに、県外高校からの推薦入学についても検討する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 99 各学科ごとに、推薦入学者の修学状況や就職状況の調査を行い、他選抜方式との比較検討を行う。</p>	<p>III ・入学者選抜方法の改善に向け、卒業生の入試選抜区分、成績、就職状況のデータを作成し、検討した。その結果、平成18年度選抜要項において、看護学科（3名）、栄養健康学科（2名）で推薦入試定員を増やした。</p>	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 100 県内高校を対象とした推薦制度による入学者の追跡調査を行い、結果を推薦制度の改善に役立てる。 また、県外高校からの推薦入学について検討する。</p>	<p>III ・入学者選抜方法の改善に向け、卒業生の入試選抜区分、成績、就職状況のデータを作成し、検討した。また、県外高校からの推薦入学について検討するため、他の公立大学の推薦入学の状況を調査した。その結果、平成18年度選抜要項において、看護学科（3名）、栄養健康学科（2名）で推薦入試定員を増やした。</p>	
<p>②教育理念、目標に応じた教育課程の編成</p>			
<p>< 学士課程 ></p>			
<p>56 大学全体の基本理念・目的・教育目標と、学部・学科等専門分野の教育の目標・ねらいを明確にする</p>	<p>101 大学の理念及び学部・学科の教育目標とコース・領域等のねらいを明確にするとともに、教員及び事務職員、学生への浸透を促進する。</p>	<p>III ・大学の教育に関わる理念・目標については、地方独立行政法人化以前の各大学の理念・目標を継承することとし、学部・学科の教育目標とコース・領域のねらいも含め、教授会や各学科会議、オリエンテーションなどにおいて学内への浸透に努めるとともに、その実現に向け、不断の努力を行った。</p>	
<p>57 全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時点検・見直しを行う。</p>	<p>102 全学教育では、高等学校教育をベースに基礎・基本を重視した体系的なカリキュラム編成を行うとともに、随時それらの点検と見直しを行う。 また、本学におけるリメディアル教育のあり方について検討を行う。</p>	<p>III ・全学教育では、高等学校教育と学部教育との関係を踏まえた体系的なカリキュラム編成を行うとともに、専門課程へ進む上での基礎的な学力を養成する全学共通科目のあり方について検討し、資料・データを収集した。なお、リメディアル教育の一環として、県立長崎シーボルト大学看護学科では、1年次前期に選択科目として「看護基礎科学」「看護基礎生物学」の科目の設置を行った。</p>	

<p>58 各専門分野では、それぞれの教育の目標・ねらいを的確に達成できる体系的なカリキュラム編成を行い、学生にわかりやすい教育課程づくりに努める。 また、学生が受講に際して十分な予習ができるように、わかりやすいシラバス（授業計画）を作成する。</p>	<p>103 平成17年度以降の入学生を対象として、体系的なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>III ・平成17年度以降の入学生を対象として、体系的なカリキュラム編成を行った。長崎県立大学においては、経済学科に「経済政策コース」「国際経済コース」を、地域政策学科に「地域・人間環境コース」「地域づくり・地域経営コース」を、流通・経営学科に「企業経営コース」「流通・情報コース」を設定するとともに、カリキュラムについて、学部全体に共通する基礎科目、学科に共通する基幹科目、コース毎の展開科目に編成した。また、県立長崎シーボルト大学国際交流学科においては、文化・コミュニケーションコース、国際関係コースの2コース制移行に伴う各コースの特徴を反映したカリキュラムを編成した。</p>	
	<p>104 シラバスの標準化、改善について検討する。</p>	<p>IV ・シラバスの標準化、改善について検討し、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法の記述の充実を図った。</p>	
<p>59 学部・学科間の有機的な連携により、学生の教養・知識・能力を養成することとし、このことに留意してカリキュラムと時間割の編成を行う。 また、長崎県内外の大学との単位互換制度の整備を行う。</p>	<p>105 両大学間に教育課程の連携を推進するための協議・連絡体制を構築し、単位互換、遠隔授業システムの整備・運用について検討する。</p>	<p>III ・遠隔授業システムを導入するとともに、両大学の教員で構成する「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における遠隔授業等検討ワーキンググループ」を設置して、平成19年度導入予定の遠隔授業に関する実施内容等の検討を行った。</p>	
<p>60 国際的な水準に必要とされる倫理基準や実践能力を含めたカリキュラム編成を行う。 また、国際化に対応できる能力を身につけるために、英語による授業科目を設定する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 107 国際的な言語によるコミュニケーション能力を備えた人材を養成するために、英語による講義科目を開講する。</p>	<p>III ・国際交流学科においては、英語による講義科目「文化とコミュニケーション」「アメリカの政治と外交」を開講した。</p>	
<p>61 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 108 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、演習科目、講義科目との関連のもとに実施されるフィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動をカリキュラムに取り入れ、一定の要件を満たしたものについて単位化を行う。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 109 フィールド型の教育の充実、インターンシップ制度や体験学習、社会と連携した教育の充実を図るため、実践的・効果的な教育方法について検討する。</p>	<p>III ・平成17年度からの新カリキュラムにおいて、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動をカリキュラムに取り入れ、単位化を行った。</p> <p>IV ・「基礎演習」におけるフィールドワーク、「インターンシップ」、「デジタルコンテンツ制作技法演習」、「情報デザイン演習」、「ボランティア」を実施した。</p>	
<p>62 外国人留学生の大学での学習・研究に必要な日本語能力と、日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムについて検討する。</p>	<p>110 外国人留学生の日本語能力や日本社会についての理解を深める科目の新設について検討する。</p>	<p>III ・長崎県立大学においては、語学教育委員会において「日本事情」（仮称）や「日本文化」（仮称）などの科目を他大学の事例なども参考にしながら検討を行った。また、県立長崎シーボルト大学国際交流学科では、日本語関連科目の8単位に加え、留学生専修科目として12単位を設定するとともに、オフィスアワーを活用し、日本語能力や日本社会についての理解を深めるよう努めた。</p>	
<p>63 社会人のための独自のプログラム（カリキュラム）を作成する。</p>	<p>111 社会人のリカレント教育を行える教育体制を検討する。</p>	<p>III ・社会人のリカレント教育について、各大学の教務委員会で他大学の状況を調査し、検討を行った。</p>	
<p>64 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択されることを目指す。</p>	<p>112 「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）への採択を目指して検討を行う。</p>	<p>III ・県立長崎シーボルト大学においては、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」について、2件の申請を行った。また、長崎県立大学においては、現代GPへの申請の素案をまとめた。</p>	

	<p>【県立長崎シーボルト大学】 113 平成16年度現代教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「シーボルト大学キャラバン：生と性の主人公になろう」を引き続き推進し、モデルとなるプログラムの強化を図る。</p>	III	<p>・長崎市、諫早市、新上五島町、雲仙市の小中学校（小学校1校・中学校5校）で、現代教育ニーズ取組支援プログラム「シーボルト大学キャラバン：生と性の主人公になろう」による授業を29回実施した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 65 全学教育（教養教育）と専門教育との有機的連携を図る観点から、それぞれのカリキュラムの科目は、コース、科目等の性格・目的に応じ全学年に適切に配置することとする。</p>	<p>【長崎県立大学】 114 平成17年度入学以降の学生については、専門教育科目を基礎科目（学部共通科目）、基幹科目（学科共通科目）、展開科目（コース科目）に段階的に配置し、中心的な配当年次を、それぞれ1年次、2年次、3・4年次とする。</p>	III	<p>・平成17年度入学以降の学生については、専門教育科目を基礎科目、基幹科目、展開科目に段階的に配置し、中心的な配当年次を、それぞれ1年次、2年次、3・4年次とした。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 115 演習科目は少人数で構成し全学年に配置する。また、平成17年度入学以降の学生については、全学年の演習科目を必修とする。</p>	III	<p>・演習科目は少人数で構成し全学年に配置した。また、平成17年度入学以降の学生については、1年次の新入生セミナー（2単位）、2年次の総合演習（2単位）、3、4年次の専門演習（8単位）を通年の必修科目とした。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 116 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、演習科目、講義科目との関連のもとに実施されるフィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動をカリキュラムに取り入れ、一定の要件を満たしたものについて単位化を行う。</p>	III	<p>・平成17年度からの新カリキュラムにおいて、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動をカリキュラムに取り入れ、一定の要件（フィールドワークについては、教員の指導のもとに社会調査活動や実践的活動を1週間程度実施）を満たしたものについて単位化を行った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 66 専門教育のカリキュラムは、学部に通ずる基礎科目、学科に通ずる基幹科目、学科ごとの展開（応用）科目に段階的に編成するとともに、学生の目的に応じた系統的学習を促進するためコースを設け、コースごとに体系的に編成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 117 各学科にそれぞれ2つのコースを設置し、それぞれのコースのねらいに応じ科目を体系的に編成する。</p>	III	<p>・経済学科に「経済政策コース」「国際経済コース」を、地域政策学科に「地域・人間環境コース」「地域づくり・地域経営コース」を、流通・経営学科に「企業経営コース」「流通・情報コース」を設定した。 ・カリキュラムについては、学部全体に通ずる基礎科目、学科に通ずる基幹科目、コース毎の展開科目に編成した。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 118 卒業要件単位に含まれる履修科目に自由選択枠を設け、学生の目的に応じた科目選択ができるようにする。</p>	III	<p>・卒業要件単位（131単位）に含まれる履修科目に自由選択単位枠（16単位を上限）を設け、学生の目的に応じた科目選択を可能にした。</p>		
<p>【長崎県立大学】 67 コースについては、それぞれのねらいを学生に分かりやすく明示し、それを的確に達成できるように、学科間の有機的な連携のもとにカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 119 コースのねらい、カリキュラム編成等を学生便覧に記載し、オリエンテーションにおいて説明し、体系的・段階的学習ができるよう、きめ細かな指導を行う。</p>	III	<p>・コースのねらい、カリキュラム編成等を学生便覧に記載し、オリエンテーションにおいて説明するとともに、1年次ゼミを通じて更に詳細な説明を行い、体系的・段階的学習ができるよう指導した。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 120 アドミッション・ポリシーの周知に当たっては、学部・学科の教育目標とともに、コースのねらいについて浸透を図る。</p>	III	<p>・オープンキャンパス、高校訪問、入試連絡会、進学説明会、模擬授業等の際に、アドミッション・ポリシー、学部・学科の特長、教育目標、コースのねらいについて説明し、周知を図った。</p>		

<p>【長崎県立大学】 68 基礎的科目の履修を必修とし、現代経済学の基礎教育を充実する。</p>	<p>【長崎県立大学】 121 平成17年度の入学以降の学生については、全学科において、ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎を必修とする。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年度の入学以降の学生については、全学科において、「ミクロ経済学入門」(2単位)、「マクロ経済学入門」(2単位)を必修とした。</p>		
<p>【長崎県立大学】 69 英語、中国語について、インテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 122 英語、中国語について、インテンシブコースを設ける。</p>	<p>III</p>	<p>・高度な実践的運用能力の習得を目指して、英語と中国語について、4年間で合計20単位の科目を体系的に配置したインテンシブコースを設けた。(英語：定員40名程度、受講者46名 中国語：定員15名程度、受講者11名)</p>		
<p>【長崎県立大学】 70 英語インテンシブコースの学生については、TOEIC650点以上を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 123 英語インテンシブコースの学生に対しては、アドバイザー制など個別指導を行う。また、語学合宿・海外研修についても実現に向けて具体的な検討に入る。</p>	<p>IV</p>	<p>・英語インテンシブコースの学生に対して、英語の教員5名がアドバイザーとなり、個別指導を行った。また、英語の海外語学研修(行動科目として2単位)を企画・実現した(英国シェフィールド大学、参加者2名)。それに加えて、春季特別講座(延べ12日間、参加者10名)を実施した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 71 中国語インテンシブコースの学生については、中国語検定3級以上を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 124 中国語インテンシブコースの学生に対しては、読解力、音読力、聴く力、中国語に訳す力など、基礎力の育成に努めるとともに、自習用副教材の作成や希望者を対象にした聞き取り学習会を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・中国語インテンシブコースの学生に対して、読解力等の養成に努めた。また、発音指導のための自習用副教材の作成や希望者を対象に聞き取り学習会を行った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 72 専門的職業人としての実践的能力、情報活用能力の涵養に即した科目の充実に努めるとともに、多面的総合的な判断能力を涵養する観点から全学教育(教養教育)との連携に留意しつつ学際的な科目、国際理解を促進する科目の開設についても留意する。</p>	<p>【長崎県立大学】 125 情報や環境科学と経済学の総合化を図った科目の開設を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・情報や環境科学と経済学の総合化を図った科目の開設を検討し、18年度から「環境と人間」を開講することとした。</p>		
<p>【長崎県立大学】 73 主体的に課題を見だし、調査し解決するという「フィールド(地域・現場)」から発想できる能力を育成できる科目を配置する。</p>	<p>【長崎県立大学】 126 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、演習科目、講義科目との関連のもとに実施されるフィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動をカリキュラムに取り入れ、一定の要件を満たしたものについて単位化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年度からの新カリキュラムにおいて、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動をカリキュラムに取り入れ、一定の要件(フィールドワークについては、教員の指導のもとに社会調査活動や実践的活動を1週間程度実施)を満たしたものについて単位化を行った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 (経済学科) 74 激動し多様化する現代社会の諸問題やニーズに的確に対応できる、理解力と応用能力に優れた実践的ビジネスパーソンの育成を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 (経済学科) 127 実践的ビジネスパーソンの育成を目指し、「経済政策コース」、「国際経済コース」の2コースを設け、経済学科のカリキュラムを充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(経済学科) ・実践的ビジネスパーソンの育成を目指し、「経済政策コース」、「国際経済コース」の2コースを設けるとともに、応用能力を高める観点に立って、「産業組織論」「中国経済論」などを開講し、カリキュラムの充実を図った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 (経済学科) 75 経済の理論、実態、実務に関する知識を身につけ、経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 (経済学科) 128 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>				

<p>【長崎県立大学】 (経済学科) 76 国際経済の理論と実情に関する知識とともに国際的な視野とコミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できる能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 (経済学科) 129 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【長崎県立大学】 (地域政策学科) 77 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれた長崎県の地勢的特徴と課題を踏まえつつ、「グローバル」時代と呼ばれる大きな社会変化の時代にあって、「グローバル」なもの「ローカル」なものをいかに接合するべきかを追究できる人材の育成を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 (地域政策学科) 130 グローバルなものローカルなものをいかに接合するべきかを追求できる人材の育成を目指す。「地域・人間環境コース」、「地域づくり・地域経営コース」の2コースを設け、特性に応じたカリキュラム編成を図る。</p>	<p>III (地域政策学科) ・グローバルなものローカルなものをいかに接合するべきかを追求できる人材の育成を目指し、「地域・人間環境コース」、「地域づくり・地域経営コース」の2コースを設けるとともに、「地域分析法」「比較経済社会論」など、地域を多面的・総合的に考察できるようなカリキュラム編成を行った。</p>	
<p>【長崎県立大学】 (地域政策学科) 78 環境科学・人間科学・社会科学における人類の英知から学び、人間的な営みを多面的に考察し、地域・環境のよりよいあり方を探る能力を養成するとともに、各地域の歴史や文化を学び、自らの地域を相対化し、多面的・総合的に考察できる開かれた眼を養う。</p>	<p>【長崎県立大学】 (地域政策学科) 131 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【長崎県立大学】 (地域政策学科) 79 地域社会の諸問題について「まちづくり」の観点及び法や政策の側面から現実的・総合的に課題解決の提案を行い得る能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 (地域政策学科) 132 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【長崎県立大学】 (流通・経営学科) 80 構造変化と情報化の進展が著しい流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備え、社会の第一線で活躍できる行動力に富む人材の育成を目指す。</p>	<p>【長崎県立大学】 (流通・経営学科) 133 流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備えた人材の育成を目指す。「企業経営コース」、「流通・情報コース」の2コースを設け、流通・経営学科のカリキュラムを変更する。</p>	<p>III (流通・経営学科) ・流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備えた人材の育成を目指す。「企業経営コース」、「流通・情報コース」の2コースを設けるとともに、「経営戦略論」「人的資源管理論」など、経営に関する科目の充実を図った。</p>	
<p>【長崎県立大学】 (流通・経営学科) 81 流通と市場システムの理論、実態、実務に関する知識に基づいて、人・物・金・情報の流れを的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 (流通・経営学科) 134 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		

<p>【長崎県立大学】 (流通・経営学科) 82 流通・経営活動において、情報資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成する。</p>	<p>【長崎県立大学】 (流通・経営学科) 135 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 83 学生が主体的に専門知識を深め、系統的に学ぶことができるような学習態度と基本的な技法を習得させるとともに、環境・生命への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 136 基本的な文化や言語についての理解力・表現力を充実させると同時に、情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高めるカリキュラムの充実を図る。また、環境・生命への配慮など、社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な素養を養うカリキュラムの充実に努める。</p>	<p>III ・情報リテラシー・社会倫理・職業倫理などを強化するためのカリキュラムの充実を図った。特に、国際交流学科では「基本演習」において、基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力の涵養を目的とした、アイデア・プロセッサによる文書作成・推敲プログラムを実施した。また、平成18年度には「就職支援講座」(2単位)を設定することとした。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 84 現行の Semester 制に加えて、一部クォーター制授業を取り入れるなど、新カリキュラムの検討を行い、演習・実習・実験科目について短期間に集中的に学習することにより教育効果を高める。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 137 短期集中科目の設置との関連で、一部クォーター制の導入について検討を行う。</p>	<p>III ・クォーター制について他大学の状況を調査し、メリットやデメリットを検討した。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 85 大学院教育とリンクした教育プログラムを編成するとともに、早期入学制度(とび級制度)などの導入により、学士課程・大学院課程を通じた教育システムを実現する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 138 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 86 国際交流学科では、以下のよう なカリキュラム改正を行い、数 値目標を設定する。 1) 即戦力を養う実学教育の推進 と、使える英語力の育成を図るた めに、カリキュラムを抜本的に改 正し、「国際関係コース」と「文 化コミュニケーションコース」に 再編する。 2) 「国際関係コース」では、国 際社会の総合的理解と幅広い実践 能力の育成を目指す。そのために、 長崎・日本に立脚して、アジアの 各地域や世界の政治・経済・歴史 ・文化など幅広く学ぶことができ るよう、専門科目の一層の充実を 図る。 3) 「文化コミュニケーションコ ース」では、自国と外国の文化の 理解と異文化コミュニケーション 能力の育成を目指す。 そのために、英語のインテンシ ブコースや中国語の上級クラスを</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (国際交流学科) 139 平成18年度からの2コ ース制への移行に向けて、カリキュ ラムの改正を行う。 また、各コースにおいてカリキ ュラムの詳細と演習に関する基本 方針の策定を行う。 140 平成18年度からのコ ース制への移行のために、国際関係領 域の科目群を「グローバルな理解 に関する科目」群と「地域の理解 に関する科目」群の2領域に区分 し、学生が国際社会の課題と地域 の諸問題をバランスよく学べる環 境を創出するため、社会科学系科 目の充実と強化を図る。 141 文化コミュニケーションコ ースでは、演習Ⅰ、演習Ⅱ、卒業 論文の指導方法の策定、及び中国 語、ハングル強化を念頭においた カリキュラム案の策定に着手す る。</p>	<p>III ・カリキュラムの改正を行い、平成18年度から「文化コミュニケーションコース」「国際関係コース」の2コース制へ移行することとした。併せて、演習系科目として「基礎演習」「コースゼミナールA～D」「専門演習A・B」「卒業論文」を配置し、Semester制を実施することとした。 III ・平成18年度のカリキュラムを整備し、国際関係コースでは、「国際法」「国際政治」「国際経済論」等のグローバルな理解に関する科目群と「地方分権」「地域研究」等、地域の理解に関する科目群の2領域に分け、国際社会と地域の諸問題をバランスよく修得できるよう社会科学系科目の充実と強化を図った。 III ・Semester制を実施し、海外語学研修・留学に関する弾力的なカリキュラム運用を行った。「異文化間コミュニケーション」担当の専任教員とネイティブ教員各1名を確保し、コミュニケーション能力を強化した。また、中国語・ハングルの強化の検討に着手した。</p>	

<p>設けることによって、学生の実践的な語学能力を高める。</p> <p>4) 国際交流学科の学生の卒業までの英語、中国語の到達数値目標は次のとおりとする。</p> <p>a. 国際交流学科の学生全員がTOEIC 600点以上を目指す。</p> <p>b. 「文化コミュニケーションコース」の学生全員が、TOEIC 730点、TOEFL 520点、または英検準1級を目指す。</p> <p>c. 特に、英語に特化した学生は、TOEIC 850点、TOEFL 550点、または英検1級（長崎県教員採用試験（英語）で専門教科試験免除の要件）を目指す。</p> <p>d. 特に、中国語に特化した学生は、中国語検定2級を目指す。</p>	<p>また、海外語学研修・留学に関する弾力的なカリキュラム運用を検討する。</p> <p>「異文化間コミュニケーション」担当の専任教員とネイティブ教員各1名を確保することにより、コミュニケーション能力の強化を図る。</p>	<p>III</p> <p>・英語基礎科目（1年次必修 10単位）を設置した。TOEICテストやインテンシブコースの実施、外国語教育センターによる語学学習支援等による英語教育の指導を強化した結果、TOEIC IPテストにおいて400点以上を取得した者の割合は、入学時の4月時点では50.6%だったが、学年末の2月には81.1%まで向上した。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>87 情報メディア学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。</p> <p>1) 情報数理技術系科目を大幅に強化し、情報技術者として活躍できる人材の育成や教職「情報」の教員養成に一層役立つようにする。</p> <p>2) 学科専門科目について、学問領域をより明確にするため、①情報テクノロジーを教育する情報数理技術領域 ②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域 ③情報化と社会のかかわりを教育する情報社会領域 の3領域に再編する。</p> <p>3) 情報処理技術者試験等国家試験対策として、専門の講師による課外活動を実施し、毎年5人以上の国家試験合格者を目指す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (情報メディア学科)</p> <p>143 企業のニーズや技術動向、学生による授業のアンケートを実施することにより、情報技術者として活躍できる人材の育成や教職「情報」の教員養成のためのカリキュラムの検討を行う。</p> <p>144 学科専門科目について、①情報テクノロジーを教育する情報数理技術領域 ②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域 ③情報化と社会のかかわりを教育する情報社会領域 の3領域に再編するためのカリキュラムを策定する。</p> <p>145 情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座等を実施する。</p>	<p>III</p> <p>・企業や学生を対象としたアンケートの分析結果に基づき、カリキュラム検討を行い、情報数理技術系科目間の関連をより明確化し、科目関連表を18年度学生便覧や大学ホームページに掲載することとした。</p> <p>III</p> <p>・学科専門科目について、①情報テクノロジーを教育する情報数理技術領域 ②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域③情報化と社会のかかわりを教育する情報社会領域の3領域に再編するためのカリキュラムを策定し、新科目として、12科目を開講した。</p> <p>III</p> <p>・情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座を実施（12回 52名参加）した。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>88 看護学科では、以下のような改正カリキュラムを行い、数値目標を設定する。</p> <p>1) 看護師・保健師の統合カリキュラムとし、単位数・時間数の調整を行い、ゆとりを持たせる。</p> <p>2) 看護基礎教育科目の充実、特に理科系教育の充実に取り組む。</p> <p>3) 看護学科では長崎県の特徴でもある離島医療や被爆者医療につ</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (看護学科)</p> <p>146 卒業時の到達目標を定め、カリキュラム上の単位数・時間数の調整による、ゆとりある教育を検討する。</p> <p>147 看護基礎教育科目の見直しを行い、特に、学生の高校における理科系科目の履修状況を把握し、理科教育の充実を図る。</p>	<p>II</p> <p>・看護基本技術について卒業時到達目標を定め、各教科目・臨地実習科目の教育内容を一覧表に作成した。各看護学領域で各科目間の教育内容の見直し等、検討作業を進めたが、単位数、時間数の調整までには至らなかった。</p> <p>III</p> <p>・看護学学習の基礎となる理科系科目として、高校における履修を補足する意味で1年次前期に選択科目として「看護基礎化学」・「看護基礎生物学」の2科目を新たに設置した結果、平成17年度の履修者は「看護基礎科学」は11名「看護基礎生物学」は65名だった。</p>	

<p>いて、地域や病院等での実習の充実を図る。</p> <p>4) 看護学科は 国家試験合格率100%を目指す。</p>	<p>148 長崎の特徴である離島医療や被爆者医療について、地域や病院等の協力を得て特色ある看護教育の充実を図る。</p> <p>149 看護師、保健師国家試験合格率100%を目指すため、国家試験対策委員（学生、教員）を中心に、国家試験対策に取り組む。各学年の対策委員が各年度に必要な内容を計画し、学年間の情報交換を効果的に行う。</p>	<p>III</p> <p>・離島医療に関する「しまの保健・医療・福祉」・「総合実習；しまの健康」については、講義を島嶼部で活躍する関係職種の講師を中心に行った。実習については、漁協・農協・役場・保健・福祉関係者等の多くの協力を得て実施した。また、被爆者医療に関する「被曝と医療」については、全学共通科目とするなど特色ある看護教育の充実を図った。</p> <p>III</p> <p>・国家試験対策委員が中心となって、4年次生が希望する内容を検討のうえ、国家試験対策補習授業（37回 70名参加）を実施した。その結果、看護師国家試験合格率は95.2%、保健師国家試験合格率は78.9%であった。</p>	
<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>89 栄養健康学科では、平成14年度のカリキュラム改正に基づき、以下のような点を強化するとともに、数値目標を設定する。</p> <p>1) 「食と健康」の科学を実践的に展開するための基礎となる生命科学や栄養・健康科学の知識及び技術力を高める。</p> <p>2) 栄養専門家としての実践力向上のため、常時研修可能な本学に近隣する医療・保健・福祉分野の実習施設を確保し連携するとともに、病院、保健所、大学等での臨地実習の一層の充実を図る。</p> <p>3) 栄養健康学科は、国家試験合格率100%を目指す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (栄養健康学科)</p> <p>150 生命科学や栄養・健康科学の知識と技術の融合を図るため、実践的教育の実施に向けた教育体制のあり方について検討する。</p> <p>151 県内栄養士養成施設との連携を図るとともに、臨地実習施設と定期的な協議の場を設け、実習の一層の充実を図るための検討を行う。</p> <p>152 管理栄養士国家試験対策を推進するため、国家試験対策委員と3・4年生チューターとの連携及び授業内容の検討を図るとともに、合格率向上のための方策の検討に着手する。</p>	<p>III</p> <p>・生命科学や栄養・健康科学の知識と技術の融合を図るため、関連領域間での授業内容や実験・実習内容の調整を行うなど、実践的教育の実施に向けた教育体制のあり方について検討した。</p> <p>III</p> <p>・17年度の長崎県内研究教育栄養士協議会で、実習施設の確保、実習生の受け入れ依頼方法、実習内容、実習施設並びに指導対応栄養士の指導委嘱のあり方等について検討を行った結果、統一の実習要項を作成し、協議会加盟校では一斉に使用することとした。</p> <p>III</p> <p>・「生命健康科学特別講義」「栄養科学特別講義」等を通して、国家試験ガイドラインに沿った国家試験対策を推進するとともに、知識の習得状況の把握のため模擬試験等を行った。 (参考：管理栄養士合格率88.4%)</p>	
<p><大学院課程></p>			
<p>90 高度専門職業人養成の観点に立ち、教育目的と修了生像を明確にした教育を実施する。</p>	<p>【長崎県立大学】</p> <p>153 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>154 大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置のための検討を開始する。</p>	<p>III</p> <p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、将来的に専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースを含め、今後の大学院のあり方について検討した。</p> <p>II</p> <p>・大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置の検討のための調査を行ったが、具体的な検討までには至らなかった。</p>	
<p>91 学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>156 社会のニーズに応え、育成すべき人材像に基づく適切で体系的な教育課程について検討し、教育・指導体制の充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>・高度職業人を育成するため、カリキュラムや教育・指導体制を検討し、領域共通科目の整理等を行い、平成18年度から改正することとした。</p>	

<p>92 教育課程を教育目標・目的に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様な内容のカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 158 各専攻の授業の相互履修と履修単位の認定を積極的に推進する。</p>	<p>II</p> <p>・各専攻の授業の相互履修の充実について検討を進めた。</p>	
<p>93 実践セミナー、インターンシップの制度など、地域の関連機関との連携した実践的な教育を実施する。</p>	<p>159 地域の研究機関等とも積極的に連携し、社会のニーズに応えるべく実践と問題解決能力を育成するため、実践セミナーやフィールドワーク、インターンシップ制度の導入に向け検討する。</p>	<p>III</p> <p>・長崎県立大学においては、実践経営セミナー、インターンシップ制度などの導入について検討した。また、県立長崎シーボルト大学においては、修士論文の研究推進にあたり、外来講師による大学院特別セミナー(10回)、栄養科学セミナー(26回)を開催するとともに、地域の病院・老健施設・保健所等と連携しながら研究を進めた。</p>	
<p>【長崎県立大学】 94 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から、「産業マネジメント研究科」の開設及び以下の3つのコースについて検討する。</p> <p>(1)「産業開発コース」 広い視野と応用能力、高度な専門能力を備え産業分野における活力創出のニーズに応え得る地域の新しい起業人を養成することをねらいとし、リーダーシップ、企業経営、企業管理、技術経営、経営情報、産業開発など事業運営に係る分野、グローバル時代に対応する国際経済、国際経営などの分野を中心に高度な専門教育を行う。</p> <p>(2)「アカウンティングコース」 公認会計士、税理士、システム監査技術士及び中小企業診断士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる高度な専門職を養成することをねらいとし、国際会計基準の採用および経済社会の細分化に対応する財務会計、ファイナンス、リスクマネジメント、租税法、商法などの分野を中心に高度な専門教育を行う。</p> <p>(3)「公共政策コース」 地方時代に対応するための地域政策・財政政策、地域経済・地域産業振興のための政策等の企画・立案をリードする高度な専門職を養成することをねらいとし、行政の公正性・効率性の確保、人権の保障とその実現を始め、地域の公共政策推進に必要な高度な専門教育を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 160 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。</p>	<p>III</p> <p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、将来的に専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースを含め、今後の大学院のあり方について検討した。</p>	
<p>【長崎県立大学】 95 各コースにおける目的を達成するためにコース間の連携を高めるよう、カリキュラム編成を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 161 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【長崎県立大学】 96 専門性を高めるための基礎知識を確立する科目から高度で専門性の高い科目までを適切に配置し、随時その妥当性について検討し、柔軟に対応する。</p>	<p>【長崎県立大学】 162 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		

<p>【長崎県立大学】 97 社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 163 大学院における社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも終了することが可能なコース（以下、「1年制コース」）とカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、社会人の入学を促進するための方策として、本大学院における修業期間のあり方について検討した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 98 社会人の1年制コースの自宅での学習を充実させるため「eラーニング」システムの採用を検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 164 社会人の1年制コースの自宅での学習を充実させるため「eラーニング」システムの導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、「eラーニング」システムの導入を検討した結果、社会人の大学院生が限定されることから、個人指導を重視し、eメール等に対応する方向で検討した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 99 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 165 大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置のための検討を開始する。</p>	<p>II</p>	<p>・大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置の検討のための調査を行ったが、具体的な検討までには至らなかった。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 100 大学院人間健康科学研究科看護学専攻へのCNS（専門看護師）養成コース設置の検討を行う。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 166 本学におけるCNS（専門看護師）養成コース設置の可能性を具体的に検討し、条件整備のための計画を立てる。</p>	<p>III</p>	<p>・複数のCNS（専門看護師）養成コースを開講している高知女子大学に教員を派遣し、設立までの手続きや問題点について情報を収集した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 101 国際情報系の大学院を設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を目指す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 167 国際情報系の大学院修士課程を設置するための組織を立ち上げ、高度専門職業人の養成のための、具体的な教育プログラムの作成にかかる。</p>	<p>III</p>	<p>・国際情報学部大学院設置のための組織を立ち上げ、設置年度を平成20年度とすることや大学院の組織、科目名、担当者などを具体化した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 102 研究指導においては、修士論文研究等を通じて、学際的・先端的の研究のプロセスを体験させ、修士論文の質を高め、国際的に評価される成果をあげよう指導体制を整える。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 168 修士論文作成等を通じて、学際的・先駆的研究のプロセスを体験させ国際的な評価を得られる指導体制の構築を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>・指導教員による修士論文の作成指導を強化するとともに、外書講読や学際的・先駆的研究をしている外部研究者の特別講演等を通じて、学際的・先駆的研究の具体的な内容と方法論について理解が進むよう指導した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 103 社会人のリカレント教育に対応するなど、学生の多様な学習目的・経歴を考慮した教育体制の整備にも努める。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 169 社会人のリカレント教育に向けた具体的な教育体制の検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>・社会人のリカレント教育に向けた具体的な教育体制の検討を開始した。特に、看護学専攻では、院生の多くが現職の看護師、保健師であるため、できるだけ現場での問題点や疑問点を研究テーマとして研究を進めるよう指導した。</p>		
<p>③授業形態、学習指導法等</p>					
<p>< 学士課程 ></p>					
<p>104 教育の目標・ねらいを達成し、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するために、講義・演習・実験・実習・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。</p>	<p>【長崎県立大学】 170 平成17年度入学以降の学生について、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習、3・4年次の専門演習を通年の必修科目とする。</p>	<p>III</p>	<p>・平成17年度入学以降の学生について、1年次の新入生セミナー（2単位）、2年次の総合演習（2単位）、3・4年次の専門演習（8単位）を通年の必修科目とした。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 171 フィールドワーク等を行動科目として、カリキュラムに取り入れる。</p>	<p>III</p>	<p>・フィールドワーク、海外語学研修等を行動科目としてカリキュラムの中に取り入れ、その単位化を図った。</p>		

	<p>【県立長崎シーボルト大学】 172 教育目標・ねらいを達成し、学生が関心をもって理解できる授業を展開するため、授業形態の適切なあり方について、各科目担当者及び各学部・学科等において検討・見直しを行う。</p>	III	・授業形態の適切なあり方について、各科目担当者及び各学部・学科等において検討し、学生に対する資料の提供、情報機器の活用、フィールドワーク等を積極的に行った。		
105 学生に必要な情報を提供できるようにシラバスの充実に努めるとともに、基礎的科目についてはシラバスを標準化する。また、シラバスをホームページに掲載し学生によるアクセスを可能とする。	173 シラバスの標準化、改善について検討する。	IV	・シラバスの標準化、改善について検討した結果、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法をより具体的に記載した。		
	174 シラバスをホームページに掲載し、講義の内容、達成目標、成績評価の基準・方法等について、十分な情報を提供する。	III	・シラバスをホームページに掲載し、講義の内容、達成目標、成績評価の基準・方法を提供した。		
106 授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。また、eラーニングの活用について検討する。	175 一般の授業においても、マルチメディア機器・教材の利用を図り、効果的な授業の実施を検討する。	III	・一般の授業において、パワーポイントやビデオ等を利用し、視覚的な方法により授業効果を高めた。		
	176 語学の授業においては、CALLシステムを効率的に活用し、読む・聴く・話す能力を育成するなど多様な学習方法の開発と実践に取り組む。	III	・語学の授業においては、英語学習ソフトウェアの導入等によりCALLシステムを効果的に活用し、DVD教材等の視聴や発音指導など多様な学習方法の実践に取り組んだ。		
	177 eラーニングの導入に向けて、利用方法、教材作成に関する講習会を実施する。	III	・教員を対象としたホームページ作成やパワーポイント活用法などのeラーニングの導入に向けた教材作成等に関する講習会(2回)、説明会(3回)を実施した。		
107 外国語の修得については、能力別クラス・TOEFL・TOEIC等の目標設定を定め、その目標達成のためにCALLシステムを利用した授業の拡充・複数の外国人教員による授業の拡充を図る。	<p>【長崎県立大学】 178 外国語の習得については、習熟度別クラス(インテンシブコース、中級、基礎)による授業を実施する。</p>	III	・外国語(英語)の習得については、習熟度別クラス(インテンシブコース、中級、基礎)による授業を実施した。		
	<p>【長崎県立大学】 179 CALLシステムの効果的な活用やネイティブスピーカーによる指導体制の充実を検討する。</p>	III	・CALLシステムを授業で活用するとともに、AV自習室でもCALLシステムを利用できるようにするなど、学生の自主学習を支援した。また、指導体制の充実のため、ネイティブスピーカーの就業時間を延長(週30時間→週40時間)することとした。		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 180 外国語の習得については、カリキュラムの再編成、コース制の採用、CALLシステムなど教材機器の導入による特別プログラムの実施等によるほか、ネイティブスピーカーによる指導体制を強化する。</p>	III	・国際交流学科の英語科目について、TOEIC試験スコアによる履修要件を確定した。また、英語ライティングソフトウェア(Criterion)の導入及びネイティブスピーカーの1名増員により指導体制を強化した。		
108 英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。	181 英語の検定資格等については、英語検定準1級・1級合格者及びTOEFL・TOEIC受験者の一定レベル以上のスコアの者に対して単位化を行うとともに、学生に十分な情報提供を行い、受験へのインセンティブを与える。	III	・TOEIC等の所定の資格者に対し、単位を認定した(認定者数37名)。学生に対しては、学生便覧等により単位認定基準等についての情報提供を行った。		

<p>109 平成17年度から両キャンパス間の遠隔授業システムを構築し、活用を図る。</p>	<p>182 両大学間に教育課程の連携と遠隔授業の活用を推進するための協議・連絡体制を構築するとともに、遠隔授業を試行的に実施する。</p>	<p>III ・両大学の教員で構成する「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における遠隔授業等検討ワーキンググループ」を設置するとともに、遠隔授業システムを導入し、両大学間で遠隔授業に関する試行を行った。なお、18年度も試行を継続し遠隔授業の検証を行うこととしている。また、県立長崎シーボルト大学と出島交流会館の2地点間をシステムで結んだ公開講座を実施した。</p>	
<p>110 学生による授業評価は毎年実施するものとし、その結果の活用及び、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。</p>	<p>183 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>111 教員研修FDの中心的な課題として、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組み、各教員の能力向上を図る。</p>	<p>184 FDに関する組織を立ち上げ、効果的な授業形態、学習指導方法の開発について検討する。</p>	<p>III ・長崎県立大学においてはFD推進部会、県立長崎シーボルト大学においては学科ごとにFD委員会等を立ち上げ、効果的な授業形態、学習指導方法の開発について検討した。また、FDの専門家を招きFD研修会を実施した。</p>	
<p>【長崎県立大学】 112 全学年を通じ、段階に応じた少人数セミナーを必修化し、各分野の知識、探求方法の習得・深化を目指すとともに、大学への適応促進、自らの主張を形成し明確に表現する能力・討論能力等の育成を図る。</p>	<p>【長崎県立大学】 185 平成17年度入学以降の学生について、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習、3・4年次の専門演習を通年の必修科目とする。</p>	<p>III ・平成17年度入学以降の学生について、1年次の新入生セミナー(2単位)、2年次の総合演習(2単位)、3・4年次の専門演習(8単位)を通年の必修科目とした。</p>	
<p>【長崎県立大学】 113 履修登録単位数の上限設定を維持し、適切な予習・復習の指示などにより自主学習を促進するとともに、オフィスアワー等による個別的学习指導を推進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 186 新入生セミナーの効果的な進め方について、検討する。</p>	<p>III ・新入生セミナー担当者会議を開催し、セミナーの運営方向、学生指導などを検討し、教員向けにガイドブックを作成した。</p>	
<p>【長崎県立大学】 114 キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進し、社会経済の実態に関する理解を深めるとともに、実践的能力、問題解決能力の涵養に資する。また、その単位化について検討し、インターンシップについては平成17年度から単位化を図る。</p>	<p>【長崎県立大学】 187 年度の履修登録単位数の上限(48単位)を維持するとともに、オリエンテーション、1、2年次の演習科目等を通じて、学生へ自主学習の意義の浸透を図る。</p>	<p>III ・履修登録単位数の上限(48単位以内/年度)を維持するとともに、年度当初のオリエンテーションや新入生セミナーにおいて、単位制や履修登録の意義を説明し、自主学習を促進した。</p>	
<p>【長崎県立大学】 115 学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 188 授業において、学生が質問しやすい雰囲気の醸成に努める。</p>	<p>III ・学生が質問をしやすような授業のあり方について、FD研修会(3月20日、教員36名参加)等を通じて教員の意識改革に努めた。</p>	
<p>【長崎県立大学】 115 学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 189 フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア、海外語学研修については、所定の基準をみたすものについて、行動科目の一環として平成17年度入学者から単位化を行う。</p>	<p>III ・フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア、海外語学研修については、所定の基準をみたすものについて、行動科目の一環として平成17年度入学者から単位化を行った。(17年度単位認定：英語海外語学研修2名)</p>	
<p>【長崎県立大学】 115 学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 190 学術講演会、公開講座の授業への活用、単位化について検討する。</p>	<p>III ・公開講座をNICEキャンパスのコーディネート科目(「地域づくりの視点」として、単位化(2単位)を図った。</p>	

<p>【長崎県立大学】 116 経済学検定試験等の各種検定試験を活用して実践的で高度な専門教育を行う。</p>	<p>【長崎県立大学】 191 経済学検定試験等を行動科目の一環とし、所定の基準に達したもののについて、平成17年度入学者から単位化を行う。また、高位得点者には、該当講義科目の取得単位として認定する等の方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・経済学検定試験等を行動科目の一環とし、所定の基準に達したもののについて、平成17年度入学者から単位化（成績に応じて、1～4単位）を行った。また、高位得点者には、該当講義科目の取得単位として認定する等の方法を検討した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 117 授業科目の特性に応じ、世界的標準の教科書の採用に努める。</p>	<p>【長崎県立大学】 192 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）</p>				
<p>【県立長崎シーボルト大学】 118 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 193 高度情報社会に直結した教育を行うため、全学共通科目として実施している「情報処理技術」関係の科目内容の充実を図る。また、全学共通科目として情報倫理教育に関する科目の設置に向け検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・高度情報社会に直結した教育を行うため、全学共通科目として実施している「情報処理技術」関係の科目内容を充実した。例えば、プレゼンテーション技術の向上のため講義中にプレゼンテーションを行う機会を増やしたり、DVDプレーヤー等視聴覚機器の増設による環境整備を行った。また、全学共通科目として情報倫理教育に関する科目の設置に向け検討した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 119 対話型の少人数教育の充実と複数指導教員体制を整え、きめ細かな教育を実施する。具体的には、双方向性のある授業、少人数のグループ学習、ワークショップ型授業を展開することにより学生が主体となり考え、討論できる授業を推進する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 194 各学部・学科において、学生による各科目の受講状況を把握し、双方向の対話型教育等の推進を図るため、少人数制の授業・演習等を維持・拡充する。また、複数指導教員体制について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・外国語科目については、TOEICスコアに基づく習熟度別クラス編成を行うなど、演習、外国語科目を中心に少人数制の授業を実施した。また、複数指導教員体制についても、外国語科目の「インテンシブ」や演習系科目において一部実施した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 120 学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア活動を単位として認め、教育システムの中にボランティア活動を積極的に取り入れる。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 195 学生のボランティア活動を奨励・支援するために、ボランティア活動に関する科目の設置と、ボランティア活動を単位として認める。</p>	<p>III</p>	<p>・ボランティア活動については、科目「ボランティア」（1単位）として認定し、単位取得者は7名であった。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 121 ティーチング・アシスタント（TA）の有効活用により教育効果の向上を図る。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 196 ティーチング・アシスタント（TA）の科目配置や教育補助の内容を検討・整理し、内容を充実することによって、TAによる相談・助言・支援体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>・今年度から外国語教育センターに2名の専任職員を配置し、全学の外国語教育（特に、英語）の助言・授業補助・教材貸出しなどの体制を整えた。また、他の学科においてもTAによる支援体制の強化やTAの使用する教材の充実について検討を行った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 122 LL教室や情報処理演習室の恒常的な解放など、自学支援のためのシステムを構築する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 197 LL教室や情報処理演習室において授業時間外の学習時間確保のための教室の利用状況の見直しを図る。また、学生の自習を支援するソフトなどの充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・LL教室や情報処理演習室において、学期中の利用時間延長（1時間）や長期休業中における利用開放を行った。また、自習を強化する英語学習支援ソフト「ぎゅっとe」を導入するなど、ソフトの充実を図った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 123 看護栄養学部では、実践教育としての関連病院での臨床実習や大学での実験の充実を図る。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 198 関連病院での実習指導を担当する臨床教授について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・関連病院での実習指導を担当する臨床教員の必要員数、時間等について検討した。</p>		

＜大学院課程＞				
124 高度専門職業人としての専門的能力の育成に即した授業形態、指導方法の整備を進めるとともに、高度専門職業人教育を実現するため、教員、教育環境の充実を図る。	199 大学院課程において、高度専門職業人の育成のための授業形態、教員、教育環境について検討する。	Ⅲ	・高度専門職業人としての専門的能力のさらなる育成に即した授業形態 ・指導方法について調査を行った。	
125 専門分野の理解を深めるとともに実践的能力、問題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、実践セミナー、フィールドワーク、インターンシップ等を積極的に導入する。	200 大学院生の実践的能力、問題解決能力を育成するための各種方法を導入することを検討する。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、実践経営セミナーの導入について検討した。また、県立長崎シーボルト大学においては、能力向上を目的として、講義のみならず演習や各種セミナーを実施した。	
126 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、少人数授業の導入、複数の指導教官による研究指導により、教育研究の深化を図る。	201 大学院生に対する教育環境の充実や教育研究の深化を図るための検討をする。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、情報処理教室利用の時間延長や院生研究室の冷暖房化など教育環境の充実に努めた。また、教育研究の深化を図るため、複数の指導教官による指導体制（例えば、院生の研究テーマに関連する分野を研究している教官にも協力してもらえるような体制）について検討した。県立長崎シーボルト大学においては、各専攻ごとに教育機材の活用、主査・副査による研究指導の強化などを検討した。	
127 研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促し、また学外との共同研究、実地調査研究等を促すための支援体制を整える。	202 大学院生の研究成果の公表や、学外との共同研究を促すための支援体制について検討する。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、大学院生の修士論文の公表の場として、「エコノミスト・ナガサキ」を発刊しているが、これを広く院生の研究成果の発表に活用できないかを検討した。また、県立長崎シーボルト大学においては、研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿を促進した。学外との共同研究を促すため、共同研究先の開拓・共同研究内容の指導・研究設備の提供など支援体制の強化を図った。	
128 社会人学生のために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的な運用を図り、履修や研究指導の便宜性と効率性を高める。	203 社会人学生のために、昼夜開講制度や開講時間帯の弾力的運用を図ることを検討する。	Ⅲ	・社会人学生のために、昼夜開講制度や開講時間帯の弾力的運用について検討した。	
129 交流提携校との教育面における交流提携を促進する。	204 交流提携校との教育面における交流提携促進について検討する。	Ⅲ	・交流提携を結んだ外国の大学と話し合いを通じて教育面における交流提携促進について検討した。長崎県立大学では、中国の華僑大学とダブル・ディグリー（複数の学位取得）の可能性について協議するとともに、国際学術交流シンポジウムを華僑大学において開催した。また、県立長崎シーボルト大学看護学専攻では、国際交流提携校である韓国の高麗大学校を訪問し、将来両大学間で看護についての教育・研究を共同で実施することで合意した。	
【長崎県立大学】 130 経済・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。	【長崎県立大学】 205 経済学・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。	Ⅲ	・大学院中期計画検討ワーキンググループにおいて、日本商工会議所簿記1級、税理士、販売士1級、中小企業診断士、システム監査技術士などの国家資格について検討し、その活用法を検討した。	
【長崎県立大学】 131 地域社会や地域経済との連携を踏まえたインターンシップ制度の導入を検討する。	【長崎県立大学】 206 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
【長崎県立大学】 132 学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会を創出する。	【長崎県立大学】 207 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
【県立長崎シーボルト大学】 133 先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。	【県立長崎シーボルト大学】 208 学ぶことの動機付けや共同研究等のあり方も含め、先端的研究に直結した教育を行うための方策を検討する。	Ⅲ	・先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導等を一部実施した。	

<p>【県立長崎シーボルト大学】 134 特別講座の充実により最先端の研究情報を提供し、教育的刺激を継続的に与えるよう努める。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 209 学部・学科のカリキュラムとの関係において、特別講座のあり方を明らかにし、学生に最先端の研究情報等が十分に伝わるよう、計画的かつ体系的な特別講座を企画する。</p>	<p>III ・大学院人間健康科学研究科では、学生に最先端の研究情報等が充分伝わり、また教育的刺激を継続的に与えるため、看護学専攻領域や栄養科学専攻領域の学際的な研究者による特別講演を実施した。</p>	
<p>④適切な成績評価等の実施</p>			
<p><学士課程></p>			
<p>135 全科目について、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明記する。また、GPAによる総合成績評価の実施も視野において、科目間で整合性のある成績評価方法について検討し、その改善に努める。</p>	<p>210 授業の到達目標、成績評価基準・方法を明確にするため、シラバスの標準化、改善について検討する。また、GPAの導入を視野にいれ、成績評価の全学的な基準策定についての検討を開始する。</p>	<p>III ・各大学の教務委員会を中心として、個々の授業の到達目標、成績評価の基準と方法を明示化するなどシラバスの改善・標準化を行った。また、GPAの導入を視野に入れた科目間で整合性のある成績評価の基準策定については、GPA制度の構築と併せて行うこととした。</p>	
<p>136 学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修(FD)等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。</p>	<p>211 FDに関する組織を立ち上げ、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価法などについて検討する。</p>	<p>III ・長崎県立大学においてはFD推進部会を、県立長崎シーボルト大学においては学科ごとにFD委員会等を立ち上げ、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価法などについて検討した。また、FDの専門家を招きFD研修会を実施した。</p>	
<p>137 成績評価等の基準を教育目標・目的に則して定期的に見直す。</p>	<p>212 成績評価等の基準・あり方について、FDの観点から検討を開始する。</p>	<p>III ・長崎県立大学においては教務委員会、県立長崎シーボルト大学においては学科ごとのFD委員会において、成績評価の基準・あり方について検討した。</p>	
<p>138 総合成績評価の客観化、教育指導の充実資するため、GPAを導入することとし、その仕組みと活用方法について検討する。</p>	<p>213 成績評価方法の点検・改善を検討し、GPAの実施方法、活用法及び効果について、検討を行う。</p>	<p>III ・GPA制度に関し他大学の状況を調査し、教務委員会において検討を進め、GPA制度案を作成した。</p>	
<p>139 成績評価に基づき、成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。</p>	<p>214 成績優秀者を表彰するシステムと履修登録、進級を柔軟に適用する制度について検討する。</p>	<p>III ・各大学の教務委員会を中心として、成績優秀者への表彰システムを構築した。また、履修登録、進級の柔軟な適用については、GPA制度との関連で検討した。</p>	
<p><大学院課程></p>			
<p>140 学位論文審査については、客観性のあるシステムを構築し、全国的・国際的な基準に基づいて行う。また、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加え公開審査を行う。</p>	<p>215 学位論文審査については、全国的・国際的な基準に基づく、客観性のあるシステムの構築に向けて、他大学院の実施事例を調査する。</p>	<p>III ・長崎県立大学においては、学位論文審査について、他大学院の実施事例を調査した。また、県立長崎シーボルト大学においては、研究科で他大学院の実施事例を調査するとともに、公開の形で修士論文発表会を実施し、審査を行った。</p>	
<p>141 明確な成績評価基準を設定し、適切な成績評価が行えるよう評価制度を充実する。</p>	<p>216 明確な成績評価基準を設定するため、他大学院の実施事例等を調査する。</p>	<p>III ・明確な成績評価基準を設定するため、長崎県立大学においては、大学院中期計画検討ワーキンググループで、県立長崎シーボルト大学においては、研究科で他大学院の実施事例を調査した。また、県立長崎シーボルト大学では、修士論文審査について評価基準を作成した。</p>	
<p>142 教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。</p>	<p>217 各研究科・専攻の目標に沿って、修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。</p>	<p>III ・長崎県立大学においては、大学院中期計画検討ワーキンググループで、県立長崎シーボルト大学においては、研究科で各研究科・専攻の目標に沿って、修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討した。</p>	
<p>143 特に優秀な成績を修めた学生、および学術研究活動等において高い評価を受けた者については、表彰を行う。</p>	<p>218 特に優秀な成績を修めた学生や学術研究活動等に高い評価を受けた者についての表彰制度を検討する。</p>	<p>III ・特に優秀な成績を修めた学生や学術研究活動等に高い評価を受けた者についての表彰制度を構築した。</p>	
<p>ウエイト小計</p>			

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<p>①教員及び事務職員の配置に関する基本方針 39 大学の教育目標を達成し質の高い教育を実施するために、優れた教員及び事務職員を確保し、適切な配置を行う。 40 教育研究実績はもとより、豊かな人間性と教育研究を活性化させる情熱をもった教員組織の確立を図る。 41 多彩な人材配置による教育研究の活性化を目指す。 42 教育支援を充実するため、事務職員を適切に配置するとともに、事務職員の専門性を高める。</p>
	<p>②教育環境の整備に関する基本方針 43 学生の学習意欲を高めるなど、教育効果の向上を図る観点から、既存の施設・設備を有効に活用するとともに、必要に応じて講義室・演習室等の整備、情報機器の充実、両キャンパス間の遠隔授業実施システムの導入など、教育施設・設備の充実に努める。 44 長崎県立大学の図書情報センター及び県立長崎シーボルト大学の図書館については、学習・教育・研究の基盤施設として、収蔵図書及び情報の効果的利用や質的充実に努めるとともに、機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整える。</p>
	<p>③教育活動の評価に関する基本方針 45 教育の質の向上を図るため、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。 46 学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施していくために、学生による授業評価や教員相互の授業評価、外部機関による評価を行う。 47 評価結果については、学内外に公表する。</p>
	<p>④評価結果を教育の質の向上に結びつけるための基本方針 48 評価結果に基づき、法人及び個々の教員がFDなど教育方法の改善に取り組むとともに、授業内容や授業方法に関する研究会・研修を実施するなど、評価結果を組織的に教育の質の向上に結びつける体制を整備し、運用する。</p>

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
①適切な教員及び事務職員の配置等				
144 大学の教育目標を踏まえ、学生本位の質の高い教育を実施する観点に立って、適切な教員配置を行う。	219 全教員の専門性を考慮した、全学的で柔軟かつ適切な教員配置を可能とするため、教育実施体制の検討を開始する。	III	・大学の教育目標を効果的に実現するため、教員の採用を含め、望ましい教育実施体制のあり方を教育研究評議会において検討し、全学的な観点でのカリキュラム編成を行うとともに、適任の教員を採用した。	
145 優れた教員及び事務職員を安定的に確保する観点にたつて採用、評価、処遇システムを整備し、適切に運用する。	220 教職員の採用、評価、処遇のあり方の検討に着手する。	III	・教員採用等において、外部有識者の意見を聴取する制度を構築し、規程を整備した。また、法人事務職員の採用については、年齢や職歴資格を要件とする採用を実施した。 ・教員の評価・処遇のあり方については平成17年度の実績から教育研究費へ反映させる評価システムを構築するとともに、任期制適用教員へのインセンティブに配慮した教員研修制度等を構築した。 ・事務職員の評価、処遇のあり方については、人事院（人事委員会）勧告を踏まえた国・県の制度案等を調査するなど、検討に着手した。	
146 異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として配置し、質の高い教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れることとし、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等適格な社会人からも採用を促進する。	221 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得よう情報発信を含め工夫する。	III	・教員採用に関しては、研究者人材データベースや大学のホームページへの公募情報の掲載や、関連機関への公募資料の送付など、幅広い方法により情報発信を行った結果、12名の募集に対し、199名の応募があった。	
147 教授、助教授、講師、助手については、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮する。	222 教員の採用人事等に当たっては、適正配置の観点から、計画的な採用を行っていく。	III	・教員採用にあたっては、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮した募集を行い、計画的な教員採用を行った。	

148 教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、また、外国語教育の一層の充実を図るため、優れた外国人教員の採用を推進する。	223 教員組織の多様化、学術交流の推進に資するため、また、外国語教育の充実のため、外国人教員の採用の必要性を検討する。	III	・教員組織の多様化、学術交流の推進、外国語教育の充実のため、4名の外国人教員を採用した。また、客員教授制度、特任職員の制度を設け、受け入れ体制を整備した。		
149 大学の教育研究能力の向上と活性化を図り、また、外国の大学との研究交流を進めるため、客員教授制度等の導入を図る。	224 教員の国内外における研修制度を整備・充実するとともに、客員教授制度について検討する。	IV	・教員研修制度については、国外研修、国内研修制度を見直し、研修休職等の制度を構築した。客員教授制度について学内規程を制定するとともに、客員教授1名を受け入れた。		
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備					
150 大学全体の施設運営システムをさらに充実したものとし、講義室その他の施設の有効かつ効率的な運営を促進し、学外からのアクセスに対しても、十分に対応できる環境を整える。	225 大学全体の施設・設備の充実・活用と更新計画について検討する。	IV	・大学全体の施設・設備の現状を把握するとともに、講義室の映像音響機器の導入や施設・設備等の改修・更新計画を策定した。また、駐車場の整備を図った。		
151 マルチメディア機器、コンピュータ教育施設、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育施設の充実と活用を推進する。	226 大学全体の施設・設備の充実・活用と更新計画について検討する。	III	・「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における情報処理システムワーキンググループ」を設置し、両大学の情報処理システム更新の際のネットワーク統合について、検討を行った。		
152 情報ネットワークを利用した遠隔授業、eラーニングの導入に向けて、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を行う。また、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義の実施へ向け整備を行う。	227 両大学間の遠隔授業のシステムを構築し、試行的に授業に活用する。	III	・遠隔授業システムを導入し、両大学間で遠隔授業に関する試行を行った。なお、18年度も試行を継続し遠隔授業の検証を行うこととしている。また、県立長崎シーボルト大学と出島交流会館の2地点間をシステムで結んだ公開講座を実施した。		
	228 eラーニングの導入に向けて、利用方法、教材作成に関する講習会を実施する。	III	・教員を対象としたホームページ作成やパワーポイント活用法などのeラーニングの導入に向けた教材作成等に関する説明会や講習会、公開講座を実施した。		
153 LL教室の機器やソフトの充実を図るとともに、専従のスタッフを配置して、学生の実践的語学能力の向上に資する。	229 LL教室の機器・ソフトの充実を図り、学生の実践的語学能力の向上を図る。	III	・学生の実践的語学能力の向上を図るため、LL教室・AV教室へのCALLシステム導入とTOEIC関連ソフト等を充実させ、学生の外国語学習環境を充実した。		
154 図書情報センター及び附属図書館、自習室など学生の自習を支援する設備・環境の整備と活用を促進する。	230 図書情報センター及び附属図書館、自習室など学生の自習を支援する設備・環境の整備と活用を促進するために、利用者の要望を把握する。	III	・学生からのアンケート等をもとに、図書館の開館時間延長（平日1時間延長、県立長崎シーボルト大学においては土曜日も2時間延長）を図るなど、自習を支援する環境の整備を図った。		
	【長崎県立大学】 231 新入生に対し図書情報センター利用ガイダンスを実施するなど情報リテラシー教育の充実を図る。	III	・図書情報センター利用ガイダンスの際、情報検索システム(OPAC)による蔵書検索方法、文献データベースの利用方法など、文献の検索、資料収集に関する情報リテラシー教育を実施した。		
155 図書館（資料室を含む）の図書、雑誌類の継続購入分を定期的に見直す。	232 図書等の整備方針の策定・運用を行うとともに、継続図書の見直しを行う。	III	・収書方針を策定・運用し、利用のない定期購読図書の購入中止などの見直しを行うとともに、計画的な図書購入を行った。		
156 図書情報センター及び附属図書館の資料等の質的充実に努めるとともにその電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管	233 資料等の電子情報化と管理・利用機能の電子化の促進を図る。	III	・県立長崎シーボルト大学においては、図書館ホームページの電子ジャーナルの整備及び情報探索システム(OPAC)からのリクエストサービスを開始した。また、長崎県立大学においては、平成19年度から電子ジャーナルを導入することとした。		

<p>理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。</p>	<p>234 図書館利用者のニーズを把握するためのアンケート等を実施する。</p> <p>【長崎県立大学】 235 図書情報センターの目録データベースについて、遡及入力分の書誌情報の整備を計画的に行っていく。</p>	<p>III</p>	<p>・学生、教職員及び学外利用者を対象に図書館利用に関するアンケート等を実施した。その結果に基づき図書館の開館時間の延長などの必要な改善を行った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 157 少人数セミナーの必修化、I T化等に対応した多様で効果的な授業の実現を図る観点に立って、施設・設備の有効活用を図るとともに、講義室・演習室等の授業環境の整備を進める。</p>	<p>【長崎県立大学】 236 一般教室における情報コンセント設置と高輝度プロジェクタの導入について検討する。</p> <p>【長崎県立大学】 237 遠隔教育やeラーニング導入のための学内ネットワーク環境の整備について検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>・一般教室（8教室）に情報コンセント、高輝度プロジェクターを設置した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 158 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 238 情報センター、外国語教育センターの体制を整備し、相談窓口の設置や教材作成の支援等各種サポート体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・外国語教育センターの学生対応の窓口、専用の広報スペース・掲示板を設置し、ホームページを新規作成した。また、情報センターとシステム管理室を統合して学生・教職員へのスムーズな対応を可能とした。I T関連相談窓口の再周知を行った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 159 教育を行うための実験・実習施設の整備を行う。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 239 実験・実習施設について、現状の不備な点及び今後必要な設備等を具体化する。</p>	<p>III</p>	<p>・実験・実習施設について、現状を調査し、動物実験室の臭気対策を行った。</p>		
<p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる</p>					
<p>160 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の教育活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を教育の質の改善にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、教育の改善を推進する。</p>	<p>240 大学の教育を含む諸活動の自己点検・評価を行うため、自己点検・評価システムの構築について検討する。また、教員の教育・学習指導の質の改善を図るための教員評価制度の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・自己点検・評価の結果を教育の改善につなげるため、学長を中心とする自己点検・評価システムを構築した。また教員評価制度について検討を行い、評価結果を教育研究費へ反映させるシステムを構築した。</p>		
<p>161 授業の改善を図る観点に立って、学生の授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価、講義資料の点検などを行い、結果をカリキュラムの改善、教育方法の改善に直結させる。</p>	<p>241 学生による授業評価を実施する。その結果を教員にフィードバックすることにより、次年度の授業計画に活かす。</p>	<p>III</p>	<p>・学生による授業評価を実施し、次年度からの授業計画に活かすため、その結果を教員にフィードバックした。</p>		
<p>162 教員の教育活動の評価については、科目の特性、教育の成果の発現に長期間を要する場合があること等を考慮しつつ、適切な評価方法を検討し、その改善に努める。また、的確な検討を行うための体制を整備する。</p>	<p>242 個々の教員の教育活動を適切に評価するための評価項目・基準及び評価実施方法を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・教員評価の項目・基準及び実施方法について、実施基準をまとめ、教育活動を含む4領域の評価結果を教育研究費へ反映させるシステムを構築した。</p>		
<p>163 卒業生や受け入れ企業から評価を得、その結果を教育内容改善にフィードバックするシステムを検討する。</p>	<p>243 大学全体としての教育活動について、卒業生や受け入れ企業から意見等を得る方法について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・県立長崎シーボルト大学においては卒業生や受け入れ企業に対してアンケート調査を実施した。また、長崎県立大学においては卒業生による大学教育アンケートの実施方法について検討した。</p>		

164 必要に応じ、外部評価を活用する。	244 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
④-①教育活動の評価結果を質の向上に結びつける				
165 教育活動に関する点検・評価、教員相互の評価、学生による授業評価等の結果をもとに、教育活動の質の向上を図るため、その改善に係る企画・調査・研究・具体策の推進などを行う体制を整備する(教育改善委員会の設置など)。	245 FDに関する組織を立ち上げ、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて検討する。	III	・長崎県立大学においてはFD推進部会、県立長崎シーボルト大学においては学科ごとにFD委員会等を設置し、授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価方法などについて検討し、18年度開催の研修会において事例研究等を実施することとした。	
	246 教員評価制度の検討をすすめる、教育評価の方法について一定の方向性を出す。	III	・教員評価の項目・基準及び実施方法について、実施基準としてまとめ、評価を実施した。	
166 教育活動において業績の優れた教員については、適正な評価による優遇措置等を整備し、教育の活性化に活かす。	247 教員の活動について、教育を含めて評価を行い、研究費の配分に反映させる。	III	・教員評価の項目・基準及び実施方法について、実施基準をまとめ、教育活動を含む4領域の評価結果を教育研究費へ反映させるシステムを構築した。	
	248 授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等を行う制度について検討を開始する。	III	・授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等を行う制度について検討を開始した。なお、県立長崎シーボルト大学においては、国立大学等の調査も行った。	
④-②教材、学習指導法等に関する研究開発及びFD				
167 学生による授業評価等教育活動評価の結果に基づき、個々の教員及び大学が授業及び教育の改善に取り組む。	249 学生による授業評価を実施するとともに、同評価結果を授業及び教育改善に適切にフィードバックするシステムを検討する。	III	・学生による授業評価を実施し、次年度からの授業計画に活かすため、その結果を教員にフィードバックした。	
168 FDに関する研究会・研修などを通じて、教材、授業方法の改善を推進する。	250 FDに関する組織を中心に、教授方法・評価方法を検討し、教育・教材の充実を図る。	III	・長崎県立大学においてはFD推進部会、県立長崎シーボルト大学においては学科ごとのFDに関する組織を中心に、教育・教材に関する情報収集やFD研修会で得た知識等を参考に、教授方法・評価方法を検討し、教材・授業方法の充実を図った。	
169 教育改善委員会等FDに関する組織的な取り組み体制を整備し、授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発と協力を促進する。	251 教員の授業改善への意識を高めるために、FDに関する講演・研修会を企画する。	III	・教員の授業改善への意識を高めるために、FDの専門家を招いて、大学ごとにFDに関する研修会を開催した。	
170 教育に関する各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	252 教員のFD活動を支援するための方策を検討するとともに、FDに必要な基本教材の整備拡充に努める。	III	・教員のFD活動を支援するために、FDに関する研修会の開催や教材の整備を行った。	
④-③全国共同教育、学内共同教育等				
171 全学教育をはじめ教育活動における両キャンパス、学部間の連携体制を整備する。	259 両大学間に教育課程の連携と遠隔授業の活用を推進するための協議・連絡体制を構築する。	III	・両大学の教員で構成する「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における遠隔授業等検討ワーキンググループ」を設置し、遠隔授業の実施について検討した。	
172 両キャンパス間の連携を促進するため、遠隔授業のシステムを整備し、効果的に活用する。また、他大学との単位互換について、遠隔授業の活用を検討する。	260 両大学間の遠隔授業のシステムを構築し、試行的な授業を実施する。	III	・遠隔授業システムを導入し、両大学間で遠隔授業に関する試行を行った。なお、18年度も試行を継続し遠隔授業の検証を行うこととしている。また、県立長崎シーボルト大学と出島交流会館の2地点間をシステムで結んだ公開講座を実施した。	
173 単位互換科目や補習のための授業等については、他大学・他学部と協力を密にして実施するとともに、放送大学との連携等も検	261 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			

<p>討する。 また、インターネットなどを利用した他大学との共同教育についても検討する。</p>					
<p>④－④学部・研究科等の教育実施体制等</p>					
<p>174 県立両大学統合のメリットを活かし両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面に亘り必要な共通基盤の整備を行う。</p>	<p>262 再編・統合に係る両大学共通の検討体制を整備し、具体的な検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・両大学からなる中期計画推進本部において再編・統合のスケジュールや実行組織（再編・統合準備室等）の検討を行うとともに、遠隔授業や情報システム等の共通した取り組みが必要な課題については両大学からなるワーキンググループ（情報システム、遠隔授業）を立ち上げて協議を行った。</p>		
<p>175 両大学の再編・統合にあたり、「総合化」を更に進める観点から、新しい学部及び学科の開設やそれに対応した新しいカリキュラム構成、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取り組み等について検討する。</p>	<p>263 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）</p>				
			<p>ウエイト小計</p>		

- I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	①学生への学習支援に関する基本方針
	49 オフィスアワーやITの活用などにより、学習環境や学習・進路相談等のための支援体制を整備・充実する。
	50 大学外の様々な活動との連携並びに成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。
	②学生への生活支援に関する基本方針
	51 学生が安心して、安全で充実した健康的な学生生活を送ることができるように支援体制を整備、強化する。
	52 教員、事務職員及び専門カウンセラーの連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進する。
	53 休学、退学、留年及び不登校の実態把握とこれに対処するための体制整備を行う。
	54 就職指導や就職活動支援体制の整備及び効果的な運用を行う。
55 キャリア教育、インターンシップの推進と単位化の検討及び資格取得に関する助言・支援を行う。	
56 ボランティア活動など学生が課外活動に積極的に取り組むことができる環境づくりを行う。	
57 学資等が十分でない学生については、学業に専念できるよう授業料減免制度など経済的な支援体制を整備する。	
58 留学生に対する相談体制や支援体制を整備し、効果的な運用を図る。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①学習相談・助言・支援の組織的対応				
176 専門性の高い教務事務職員を配置するとともに、オフィスアワーの充実や演習科目担当教員による学習相談を充実する。	264 教務グループの職員に対する研修を実施し、専門性を高める。	III	・学外の教務事務研修会に派遣するとともに、学内でOJT研修を行った。	
	265 オフィスアワーの活用状況を点検し、学習相談の充実に向けて運用の改善に努める。	III	・教員を対象にオフィスアワーの活用状況調査を行い、実態を検証するとともに、学習相談の充実に向けてオフィスアワー時間帯の学生への周知や、時間帯以外の相談対応など運用の改善に努めた。	
	【長崎県立大学】 266 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習、3・4年次の専門演習を全て必修化し、演習科目担当教員による相談・助言を充実する。	III	・平成17年度からの新カリキュラムにおいて、1年次の新入生セミナー（2単位）、2年次の総合演習（2単位）、3・4年次の専門演習（8単位）を全て必修化し、演習科目担当教員による相談・助言を充実した。	
177 自習の促進に留意しつつ、IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境）、教材を整備・充実し、eラーニングなど多様な学習形態の構築に努める。	267 IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境）、教材の整備・充実に向けて検討を進める。	III	・IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室、LL教室等のネットワーク環境）、教材の整備・充実に向けて検討を進めるとともに、無線LANが利用できる講義室を増やしたり（県立長崎シーボルト大学2室増）、英語学習用ソフトウェアなど新たな教材の導入等を行った。	
	268 英語のCALLシステムの自主学習への活用を図る。	III	・AV自習室やLL教室でCALLシステムを利用できるようにするとともに、専用ソフトウェアを揃えて自主学習環境の整備を行った。	
178 障害のある学生や高齢者学生に配慮した学習環境の整備を進める。	269 バリアフリー化に向けて、引き続き学内の施設・設備の環境を整える。	III	・学内の段差箇所の補修や車いす利用者の駐車スペースの確保、階段手すりの増設等を実施した。	
179 企業、団体等学外の様々な活動との連携、成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。	【長崎県立大学】 270 成績優秀者や優秀論文作成者、サークル活動等における成績優秀者やボランティア活動等に対する表彰を内容とする学生表彰規程を整備する。	III	・学修や課外活動における成績優秀者、優れた研究成果、優秀論文作成者、社会活動における顕著な功績等に対する表彰を内容とする学生表彰規程を制定した。	

	<p>【県立長崎シーボルト大学】 271 現行の表彰制度を弾力的に運用するとともに、特に優秀な成績を修めた学生や卒業論文作成において高い評価を受けた者については、表彰制度を検討する。</p>	III	<p>・現行の表彰制度の問題点を検討し、改正案の作成に着手した。また、卒業論文の表彰制度について、各学科や学生委員会で、各学科統一した評価基準の設定の可能性や表彰のあり方等について検討した。</p>		
180 定期的に成績不良者、不登校の実態を把握し、その相談体制を整備することにより、学業不適応者の減少に努める。	272 定期的に成績不良者、不登校者を把握し、早期に相談指導を行う。	III	<p>・長崎県立大学においては、全ての学年において演習を必修化し、相談体制を充実するとともに、修得単位数が少ない者に対して、個別面接を行った。また、県立長崎シーボルト大学においては、定期的に成績不良者、不登校者を把握し、相談指導を行った。</p>		
181 各種のハラスメント防止および救済体制を強化する。	273 人権侵害・セクシュアルハラスメント防止のための体制を整備するとともに、これらの問題に対する学生、教員及び事務職員の意識高揚と啓発活動の充実を図る。	III	<p>・人権侵害等防止のためのガイドライン及び規程を整備し、人権相談員等を設置した。 ・大学ホームページにガイドライン、規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を図った。 ・全教職員を対象とした人権侵害・セクシュアルハラスメント防止講習会を開催し、啓発を図った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 182 全学年で少人数セミナーを必修化することにより、学業全般に関わる相談・助言体制を整備、推進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 274 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、1年次の新入生セミナー、2年次の総合演習、3・4年次の専門演習を全て必修化し、演習科目担当教員による相談・助言を充実する。</p>	III	<p>・平成17年度からの新カリキュラムにおいて、1年次の新入生セミナー（2単位）、2年次の総合演習（2単位）、3・4年次の専門演習（8単位）を全て必修化し、演習科目担当教員による相談・助言を充実した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 183 特に1年次セミナーは、クラス担任制とし、導入教育の実施と各種相談を充実する。</p>	<p>【長崎県立大学】 275 平成17年度入学以降の学生について、1年次の新入生セミナーをクラス担任制とし、導入教育と個別相談への対応の充実を図る。</p>	III	<p>・平成17年度入学以降の学生について、1年次の新入生セミナーをクラス担任制とし、導入教育と個別相談への対応の充実を図った。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 276 導入教育の実施内容をガイドラインとして作成し、クラス担任に配付し、新入生セミナーの充実を図る。</p>	III	<p>・新入生セミナーでの導入教育に関しては、手引きを作成し担当教員に配布するとともに、研修会を4月のオリエンテーション時に1回開催するなど、充実を図った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 184 教員と学生の対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や学修指導、進路指導を行うために、オフィスアワーの利用やチューター制度の充実を図る。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 277 オフィスアワーやチューター制度の充実を図るための検討を行い、学生に対する学習支援体制を強化する。</p>	III	<p>・各学部・学科においてチューター制やオフィスアワーの開設を進め、積極的な学生支援を行った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 185 ピア・サポート・システムを学生相談システムに導入する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 278 ピア・サポート・システムの検討に着手する。</p>	III	<p>・ピア・サポート・システムの本学への導入を検討するため、他大学（6大学）の実施状況の調査を行った。</p>		
②生活相談・就職支援等					
186 学生相談体制を充実し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。	279 学生生活実態調査を実施し、その調査結果を集計・分析して、学生の生活支援に関する重点策を検討する。	III	<p>・学生生活実態調査を行い、その調査結果から、学生相談に関する情報、大学から提供するアルバイト情報の充実など、学生に対する生活支援に関する具体策を検討した。</p>		
	280 学生の就職支援体制を強化するため、新たに就職課を設置する。	III	<p>・4月1日付けで両大学に就職課を設置した（両大学ともに3名）。</p>		

	<p>【長崎県立大学】 281 平成17年度から新カリキュラムにおいて、インターンシップ、キャリア教育に関する科目について単位化を行う。</p> <p>【長崎県立大学】 282 大学生活4年間のキャリアデザインの構築に向けた意識付けを行う。</p> <p>【長崎県立大学】 283 教職員、OBが連携して面接指導を実施する。</p> <p>【長崎県立大学】 284 個別相談窓口の開設、小規模の就職活動講座を開催し、個別指導の充実を図る。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 285 教員、学生相談室、就職課、ピア・サポート・システムなどにより連携のとれた総合的な学生支援体制を検討する。</p>	<p>III</p> <p>・平成17年度からの新カリキュラムにおいては、望ましい職業観を涵養するため、あるいは就業体験を促すために、インターンシップ(1週間程度の参加1単位。上限2単位)やキャリアデザイン(半期15回の講義で2単位)を行動科目の一環として位置づけ、単位化を行った。</p> <p>III</p> <p>・企業経営者による講演会や就職ガイダンス・セミナーをとおして、就職に対する意識付けを行った。また、オリエンテーションの際に就職に関する意識調査を行い、キャリアデザイン教育の参考にした。</p> <p>III</p> <p>・佐世保就職セミナー(11月、参加者148名)、大分就職セミナー(2月、参加者11名)で、OBと本学教職員が本学学生に対し面接指導等を行った。</p> <p>III</p> <p>・就職課内に個別相談窓口を開設し、キャリアカウンセラー(職員)による指導に加えて、外部キャリアカウンセラーによる指導を本学学生43名に行った。また、個人面接や履歴書等の添削を指導する講座も開催し、個別指導の充実を図った。</p> <p>III</p> <p>・少人数授業やチューター制により教員が学生の学習面や生活面の指導助言を行い、状況により、学生相談室や学生支援課、就職課が連携し対応した。</p>	
<p>187 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。</p>	<p>286 交通安全、性教育、飲酒等について、オリエンテーションでの啓発や学生相談システムの中での啓発などを常時行っていく。</p>	<p>III</p> <p>・オリエンテーション時に交通安全、性教育、飲酒等について啓発を行うとともに、交通事故や防犯等の掲示物を作成し、注意を促した。</p>	
<p>188 学生相談のためのカウンセラーの配置を行い、メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。</p>	<p>【長崎県立大学】 287 新たに精神科校医を委嘱し、カウンセラーとの連携による効果的な相談体制の充実を図る。</p> <p>【長崎県立大学】 288 保健室の保健師を2名体制とし、メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 289 現在の学生相談室体制を基本にするが、必要に応じて日数の増加、精神科等専門医師の配置などを検討していく。</p>	<p>III</p> <p>・新たに精神科医を校医として委嘱し、月1回の相談日を設け、保健師、臨床心理士と連携を取りながら、精神面の相談体制の充実を図った。</p> <p>III</p> <p>・新たに保健師を1名採用し、2名体制として、教員、臨床心理士、精神科校医と連携を取り支援体制の充実を図った。</p> <p>III</p> <p>・学生相談室利用状況報告をもとに、保健師や学生相談員と協議した結果、平成18年度から、学生相談室の基本開室日以外の日にも学生の予約に応じて、臨機応変に相談を受けるように変更を行った。</p>	
<p>189 学生の課外活動や交流のための施設の充実を図る。また、学生の自主的な活動への支援を推進する。</p>	<p>290 学生自治会等学生団体と学生部との定期的な連絡会議を開催し、学生の意見を反映させながら、支援方を具体化する。</p>	<p>III</p> <p>・学生自治会等との連絡会議を開催し、学生自治会等の要望をもとに、長崎県立大学では、音楽系サークルの練習場所の防音工事や県立長崎シーボルト大学では、学生会館(食堂スペース)の開館時間を大幅に延長した。</p>	
<p>190 教員の就職指導・相談体制の充実を図るとともに、就職相談員や専門のキャリアカウンセラーを配置する。</p>	<p>291 就職相談員を引き続き確保するとともに、現行のキャリアカウンセラーによる就職相談体制を充実していく。</p> <p>【長崎県立大学】 292 継続的なキャリアカウンセラー配置に向けて新たに就職課職員がキャリアカウンセラー養成研修に取り組む。</p>	<p>III</p> <p>・両大学に就職相談員を引き続き配置するとともに、長崎県立大学においては、キャリアカウンセラー(職員)による相談に加えて、外部のキャリアカウンセラーによる相談を8回、県立長崎シーボルト大学においては、20回実施するなど就職相談の充実を図った。</p> <p>III</p> <p>・継続的なキャリアカウンセラー配置に向けて新たに就職課職員がキャリアカウンセラー養成研修に取り組んだ。</p>	

191 学生の高い就職意識を醸成するため、低学年からの進路指導や、インターンシップ制度やキャリア概論などを教育システムに取り入れる。	【長崎県立大学】 293 平成17年度から新カリキュラムにおいて、インターンシップ、キャリア教育に関する科目について単位化を行う。	Ⅲ	・平成17年度からの新カリキュラムにおいては、望ましい職業観を涵養するため、あるいは就業体験を促すために、インターンシップ(1週間程度の参加1単位。上限2単位)やキャリアデザイン(半期15回の講義で2単位)を行動科目の一環として位置づけ、単位化を行った。		
	【県立長崎シーボルト大学】 294 学生の高い就職意識を醸成するために、低学年からのキャリア教育科目を充実し、また、学生を運営主体としたキャリアデザインセミナーの主催を支援する。	Ⅲ	・学生の高い就職意識を醸成するために、「就職支援講座」、「インターンシップ」、「ボランティア」、「民法」、「行政法」、「経済原論」の6科目を設定した。また、学生を運営主体とする就職活動支援セミナーを支援した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 295 インターンシップやボランティア活動等についても、単位化を行う。	Ⅲ	・「インターンシップ」、「ボランティア」科目を単位認定した結果、あわせて19名の単位取得者があった。		
192 就職率の向上を図るため、企業説明会や面接会を学内で実施して、学生の就職意欲を向上させる。	296 学内での合同企業説明会、各企業の個別説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを実施する。	Ⅲ	・学内合同企業説明会、学外合同説明会に対する貸し切りバス支援(3回)、個別企業説明会(29回)、就職ガイダンス・セミナー(43回)を開催した。		
【長崎県立大学】 193 教員(学生相談員、留学生相談員、オフィスアワー、就職相談員)、事務職員、保健室、専門カウンセラー(臨床心理士)の連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進し、学生が相談しやすい環境を整備する。	【長崎県立大学】 297 学生相談員、留学生相談員、1年次クラス担任、学生部、保健師、専門カウンセラーによる連絡会議を定期的開催し、学生相談体制の連携と充実を図る。	Ⅲ	・学生相談員、留学生相談員、1年次クラス担任、学生部、保健師、専門カウンセラーによる連絡会議を定期的開催し、学生相談体制の連携と充実を図った。		
	【長崎県立大学】 298 学生支援課の職員が学生相談に関する研修を受講し、そのスキルアップを図ることにより、学生相談体制の充実を図る。	Ⅲ	・学生支援課の職員が「全国学生相談研修会」に参加し、そのスキルアップを図ることにより、学生相談体制の充実を図った。		
【長崎県立大学】 194 国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進する。	【長崎県立大学】 299 平成17年度からの新カリキュラムにおいて、各種資格を行動科目の一環として単位化を行うことにより、学生の資格取得を促進する。	Ⅲ	・経済学検定試験、外国語技能検定試験(TOEIC, TOEFL, 実用英語技能検定、中国語検定、漢語水平考試(HSK)、実用フランス語技能検定、スペイン語技能検定、ハングル能力検定、韓国語能力検定)、ファイナンシャル・プランニング技能検定、簿記検定、通関士、初級システムアドミニストレータ試験、基本情報技術者試験について、所定の成績を修めた場合、行動科目の一環として単位化(成績により、1~4単位)を行った。		
	【長崎県立大学】 300 後援会との連携のもとに、各種資格取得のための課外講座を開催する。	Ⅲ	・FP(ファイナンシャルプランナー)2級・3級・入門講座、インシュアランス講座(一般課程、専門課程)、TOEIC講座、通関士講座を開設し、延べ594名が受講した。		
【長崎県立大学】 195 就職率の目標を90%以上とする。	【長崎県立大学】 301 就職率90%以上を目指す。	Ⅲ	・平成17年度卒業生の就職率は、96.4%となった。		
	【長崎県立大学】 302 教員及び事務職員による企業開拓訪問を実施する。	Ⅲ	・教員及び事務職員による企業開拓訪問(215社)を実施した。		

	【長崎県立大学】 303 本学OB在籍企業に対し求人票及び大学案内を送付し、求人企業開拓を行う。	III	・求人先企業開拓のため OB就職先企業等対象に大学案内、求人票を送付した。		
【長崎県立大学】 196 サークル活動等の活性化を図るため、体育館等施設・設備の整備充実を図る。	【長崎県立大学】 304 サークル活動等の活性化を図るため、学生自治会等学生団体と学生部との定期的な連絡会議を開催し、学生の意見、要望を聞き、施設・設備の整備計画の立案に活用する。	III	・学生自治会等及び学生部、総務課との連絡会議を開催し、会議において出された意見、要望等をもとに、演奏室の防音工事など施設整備に活用した。		
【県立長崎シーボルト大学】 197 高率の就職率を継続的に確保すると同時に、就職率95%以上とする。	【県立長崎シーボルト大学】 305 就職率については、看護栄養学部においては100%、国際情報学部においては95%以上を目指す。	III	・きめの細かい就職支援を行って、就職機会の拡大に努めた結果、平成17年度卒業生の就職率は看護栄養学部99.1%、国際情報学部96.2%となった。		
【県立長崎シーボルト大学】 198 看護栄養学部においては、専門資格国家試験対策に重点を置き、教育システムの中に具体的な対策を取り入れる。また、eラーニングを資格試験対策に活用する。	【県立長崎シーボルト大学】 306 国家試験対策担当委員と就職担当委員・4年生チューターの連携を図り、指導体制を強化する。	III	・看護栄養学部においては、国家試験対策担当委員と就職担当委員・4年生チューターがお互いに連携を取り合い、国家試験合格率の向上を目指して課外講座、国家試験対策講座、模擬試験等の指導強化に努めた。また、学外模擬試験を積極的に受験させた。 (参考：試験合格率 看護師 95.2%、保健師 78.9%、管理栄養士 88.4%)		
③経済的支援					
199 自治体やその他団体等からの奨学金を積極的に導入するとともに、授業料減免制度の適切な適用を図る。	307 自治体やその他団体等の奨学金制度の把握と周知に努め、授業料減免制度の適切な運用を図る。	III	・自治体やその他団体等の奨学金制度を把握し、把握した奨学金制度の学内掲示板への掲示やホームページへの掲載により学生への周知に努めた。 ・授業料減免については、4月当初のオリエンテーションや掲示板への掲示により学生へ周知し、申請者には個別に聞き取りを行い、制度の基準に基づく審査を実施した。		
200 授業料免除制度について、成績を重視しつつ一定枠のもと、困窮度に応じて薄く広く適用できる制度をつくる。	308 授業料減免制度の基準の見直しについて検討を行う。	III	・授業料減免及び各種融資、奨学金制度等について情報収集を行うとともに、授業料減免の審査基準について検討を行った。		
201 図書館等大学の施設で、学生を臨時的に雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	309 図書館等大学の施設で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	III	・図書館等の施設やオープンキャンパス等で学生アルバイト（延べ422人）を雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに経済的支援を行った。		
④社会人・留学生等に対する配慮					
202 社会人学生の勤務形態に配慮して、教育方法の特例（夜間や休日、NICEキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。	310 社会人受入体制の検討に活用するため、社会人受入実績のある他大学の状況を調査する。また、社会人学生の授業・研究指導等に対するニーズ・要望を調査する。	III	・社会人受入実績のある他大学の状況を調査するとともに、社会人学生に対してニーズ調査を実施した。		
203 日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター	311 友人・サークルなどを通じて、外国人留学生が日常的にコミュニケーションの場を維持できる環境の整備について検討する。	III	・長崎県立大学においては図書情報センター内に国際交流室を設けた。また、県立長崎シーボルト大学においては留学生チューター（ボランティア）制度を設けた。（平成17年度チューター4名） ・留学生と日本人学生、教職員との懇談会を実施した。		

制度の整備、授業料減免制度の活用や自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入等支援体制の整備を促進する。	312 外国人留学生に対する自治体や各種法人などからの奨学金制度の把握と周知に努める。	III	・外国人留学生に対する自治体や各種法人などからの奨学金制度の把握と周知に努めた。	
	313 学部の外国人留学生に対する授業料減免の措置を継続する。	III	・学部の外国人留学生全員に対し、両大学合わせて、全額15名、半額8名の授業料減免を実施した。	
	314 外国人留学生の日本語能力や日本社会についての理解を深める科目の新設について検討する。	III	・長崎県立大学においては、語学教育委員会において「日本事情」（仮称）や「日本文化」（仮称）などの科目を他大学の事例なども参考にしながら検討を行った。また、県立長崎シーボルト大学国際交流学科では、日本語関連科目の8単位に加え、留学生専修科目として12単位を設定するとともに、オフィスアワーを活用し、その日本語能力や日本社会についての理解を深めるよう努めた。	
			ウェイト小計	

I 大学の教育研究等の質の向上 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標
--

中 期 目 標	①目指すべき研究水準に関する基本方針 59 地域のニーズに対して積極的に応え、新しい産業の創成を行うなど地域に十分貢献する研究を推進する。 60 レフリー付の学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数の増加を目指す。 61 長崎県立大学では、「地域・離島」と「東アジア・中国」を重点に地域のニーズに即した研究課題に積極的に取り組むこととする。 62 県立長崎シーボルト大学では、国際関係、情報、看護、栄養等の分野において、社会的なニーズに応じて新たな研究教育領域を切り開き、県内や国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究の拠点となることを目指す。 また、「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に基づく研究を重点的に推進し、この分野において県内・国内はもとより国際的な研究の拠点となり、COEプログラム等全国的なレベルの研究支援が得られるよう努力する。
	②研究成果の社会還元に関する基本方針 63 研究成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、高度な専門教育に役立てる。 64 研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供することにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。 65 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究を一層促進する。 66 まちづくりや健康・医療面における高齢化対策など長崎県の抱える様々な課題に即した研究を積極的に進める。 また、その成果を地域に還元し、産業の創出に努める。
	③研究水準及び研究成果の検証に関する基本方針 67 研究水準及び研究成果については、国際基準、それぞれの分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証する。 特に、地域社会の評価を把握し、研究水準の評価に活用する。 68 外部評価を含め多角的な観点からの検証を行う。 69 評価結果を研究成果の向上に結びつける仕組みを整備する。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
①-①目指すべき研究の方向性				
204 長崎の地勢的、歴史的な特徴と課題を踏まえ、両大学又は学部の協力関係により研究分野の領域を広げ、特色ある高い水準の研究成果を生み出すことにより、当該分野における研究拠点となることを目指す。	315 東アジア、離島、海洋、平和等の長崎の特徴を踏まえた総合的な研究領域を設定し、学部間、両大学間の研究連携を検討する。	III	・学長裁量研究費に特定課題研究を設け、「東アジア」、「離島」など長崎の特徴を踏まえた総合的な研究課題を設定するとともに、両大学の研究連携についても協議を行った。	
205 長崎という立地環境を大学の「個性化」に活かし、東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流を行うことによって、アジアに開かれた教育研究の表玄関となるよう努める。	316 東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進する。	III	・長崎県立大学と中国の華僑大学による国際学術交流シンポジウム「日本国長崎県と中国福建省との経済交流」や県立長崎シーボルト大学と韓国の高麗大学校による共同研究「認知症高齢者看護の授業展開についての日本、韓国間の比較研究」など、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。	
206 地域社会の期待やニーズに十分に答えていくため、地域の課題に即しつつ、その課題の解決に貢献する具体的実践的研究及び基礎的研究を推進する。	317 地域社会の期待やニーズについて調査・研究し、地域社会の課題に積極的に応えるために、実践的研究及び基礎的研究の充実を図る。	III	・長崎県公設研究機関等との共同研究を通じて地域社会の期待・ニーズを把握するとともに、地域社会の課題に対応した研究を推進した。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備する学外インキュベーション施設の誘致を長崎大学、長崎総合科学大学と協力して行った。	
207 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の一層の充実に努める。	318 著書・論文の執筆、特許の取得、国際・国内学術会議、講演会、公開講座等を通じて、研究活動の一層の充実に努める。	III	・国内外で開催される各種学術会議に積極的に参加・発表した。県立長崎シーボルト大学では積極的な特許取得を目指し新規性・進歩性が認められる案件については7件出願を行った。（平成16年度の出願件数は5件）	

<p>208 教員は科学研究費補助金等の申請を積極的に行い、外部研究資金の増加を目指す。</p>	<p>319 国内外の競争的な研究資金に関する情報の収集と分析を積極的に行い、外部資金の獲得と増加により研究の促進を図る。特に、教員に対して科学研究費補助金の積極的な申請を促す。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究資金に関する情報については、学内ホームページや該当する教員へメール等で提供した。 ・応募窓口の設置や科学研究費補助金の説明会を開催した。 ・科学研究費補助金の平成18年度採択分申請件数は57件に対して10件が採択された。なお、平成17年度採択分申請件数は34件に対して11件が採択された。 	
<p>①-②大学として重点的に取り組む領域</p>			
<p>【長崎県立大学】 209 多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれ、東アジアとの長い交流の歴史を有する長崎県の特徴と課題を踏まえた特色ある研究を推進することとし、「地域・離島」と「東アジア・中国」に関連する研究課題に重点的に取り組む。</p>	<p>【長崎県立大学】 320 長崎経済に関わる研究・分析を推進する。</p> <p>【長崎県立大学】 321 長崎の離島に関わる研究・分析を推進する。</p> <p>【長崎県立大学】 322 「アジアとの共生」について研究に取り組む。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎の経済に関わる経済白書（H19年度発行予定）作成にあたり、1年間の研究・分析をもとに主要な論点を整理した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎の離島に関わる離島白書（H19年度発行予定）作成にあたり、1年間の研究・分析をもとに主要な論点を整理した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の復旦大学、韓国の韓南大学校と連携し、国際文化経済研究所プロジェクト研究により、長崎・上海・ソウルの地域間産業連携（IT産業部門・観光産業部門）可能性に関する調査研究を行った。 	
<p>【長崎県立大学】 210 離島を多く抱えた長崎県の大学として、多様な観点から「離島研究」を推進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 323 「環黄海経済圏」を構成する日中韓における経済連携に関する研究に取り組む。</p>	<p>III</p>	
<p>【長崎県立大学】 211 「東アジア・中国」に関する情報収集に努め、この地域に関する情報集積拠点を旨とする。</p>	<p>【長崎県立大学】 328 中国をはじめとする東アジアに関する情報収集を推進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化経済研究所プロジェクト研究により、中国、韓国のIT産業戦略及び観光産業について、文献や資料を収集した。 	
<p>【長崎県立大学】 212 「中国研究」については、交流協定締結大学、長崎県上海事務所を始め地元各界との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 329 国際文化経済研究所を中心に、華僑大学や中国を中心とした大学との研究交流を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・華僑大学との共同研究(研究テーマ「日本国長崎県と中国福建省との経済交流」)の成果報告を行う国際学術交流シンポジウムを華僑大学において開催した。また、廈門大学を訪問し、学術交流の可能性についての協議を行った。 	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 213 「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、研究費等の資源を重点的に配分する。 具体的には、次のような研究分野に重点的に取り組み、特に、看護栄養関連分野においては、21世紀COEプログラムとして採択されることを目指す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 330 研究費配分の基本的な考え方について見直しを行い、「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する研究費の確保を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量研究費（教育研究高度化推進費B）の配分において、新たに特定課題研究を設定し10件約830万円の研究費の配分を行った。 	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 (国際交流関連分野) 214 国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり、平和学の構築、芸術・文化・語学を通じた国際交流</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (国際交流関連分野) 331 国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり等に関する研究体制を整備し、基本的な検討を開始する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流関連分野の研究についてのワーキンググループを立ち上げ検討を開始し、研究テーマを「長崎と平和（仮称）」とし、研究を進めることとした。また、国際交流推進の観点から長与町国際交流協会との連携を図った。 	
<p>【県立長崎シーボルト大学】 (情報メディア関連分野) 215 情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセス</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (情報メディア関連分野) 332 情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセスに関する研究体制を整備し、基本的な検討を開始する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ技術等の研究課題に対応した体制整備を図るとともに、学長裁量研究費（教育研究高度化推進費B）や科学研究費補助金を活用し研究を推進した。 	

<p>【県立長崎シーボルト大学】 (看護関連分野) 216 少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防などのライフスタイル改善推進計画研究、離島の多い長崎県における島嶼医療対策、高齢化が進む被爆者医療対策</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (看護関連分野) 333 少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防、離島医療対策、被爆者医療対策などについて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・教員の研究活動や大学院修士課程における特別研究を通して、看護関連の研究を行った。また、地域や施設の実務者との共同研究を行った。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 (栄養健康関連分野) 217 健康社会創出に寄与する栄養科学や健康科学の推進、高齢化社会における生活習慣病の予防対策、食の安全、食と運動による地域の健康生活、疾病、特に、生活習慣病の予防と回復のための食と生活行動の対策</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 (栄養健康関連分野) 334 高齢化社会の食と健康、地域の食と健康、生活習慣病の予防や回復と食連携のための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・他学科と連携する学科内ワーキンググループを立ち上げ、本学科で可能な地域における健康社会創造の企画を検討した。</p>		
<p>②成果の社会への還元</p>					
<p>218 研究活動によって得られた成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行う。</p>	<p>335 研究活動の成果は、学内の機関誌や外部の学術雑誌への投稿、公開講座等をとおして公表するとともに、研究成果のデータベース化とインターネットによる提供についても検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・研究活動の成果は、学内の機関誌や国内外の学術雑誌等への投稿、公開講座（18回）、地域公開講座（17回）をとおして公表した。 ・研究成果のデータベース化とインターネットによる提供について検討を開始した。なお、過去の研究テーマと研究代表者名をホームページで提供した。</p>		
<p>219 研究情報の発信と研究協力等に基づく研究のさらなる発展のために、学内研究者の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供する。また、それにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。</p>					
<p>220 研究成果に関するシンポジウムを一般公開により開催し、研究における地域との連携を促進する。また、研究成果を公開講座等を通じて地域住民に還元する。</p>					
<p>221 国、地方自治体、民間企業等との共同研究、受託研究を積極的に実施する。</p>	<p>338 国内外の大学や研究機関、民間企業等との研究交流を更に充実・促進するための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・国内外の大学や研究機関、民間企業等との研究交流を促進するため、長崎県立大学国際文化経済研究所に研究推進コーディネーター3名を配置した。また県立長崎シーボルト大学では、産学官連携センターのパンフレットを作成するなどのPR強化を図り、受託研究、共同研究を促進した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 222 研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究や共同事業を推進する。 また、地域の行政機関、企業等からの受託研究等を積極的に受け入れ成果を還元する。</p>	<p>【長崎県立大学】 339 国際文化経済研究所を中心に、産学官連携を促進するための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・県内における産業界・大学研究機関・自治体の連携による研究を推進するため、国際文化経済研究所に研究推進コーディネーター3名を配置した。佐世保市からの委託研究にあたっては、当該コーディネーターが中心となり学内の研究体制を整え、研究を推進した。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 340 地域の自治体および地域経済団体との交流について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・地域の自治体及び地域経済団体との交流の一環として、佐世保市や佐世保商工会議所等とともに、平成18年度の地域コンソーシアムの発足に向けた取り組みに参加した。また、佐々町商工会と協力し、佐々町の商店街活性化のための「佐々町元気な商店街経営塾」の運営に取り組んだ。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 341 九州地域の研究機関との研究交流の促進について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・九州地域の研究機関との研究交流の促進について検討した。また、交流の促進を図るため、国際文化経済研究所のパンフレットを作成することとした。</p>		

【長崎県立大学】 223 大学発ベンチャー、民間の創業の円滑な発展を経営の側面から支援する体制について検討する。	【長崎県立大学】 342 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
【県立長崎シーボルト大学】 224 達成された研究成果については、新たな産業等の創出に寄与するため、学内の知的財産に関する管理組織の充実に努め、また、学外の技術移転機関(TLO)等の協力を得て、技術移転を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 343 研究成果の社会への還元、地域における科学技術振興など、社会との緊密な関係の構築のための検討を行う。 また、長崎TLOに参加し、技術移転等において長崎TLOと連携強化を図る。	III	・公開講座(8回)・地域公開講座(17回)を通し教員が日頃研究している成果を地域へ還元した。既出願の特許案件のうち公開可能なものについての技術移転を図るため、株式会社長崎TLOへ加入した。	
【県立長崎シーボルト大学】 225 大学発ベンチャーの設立及び育成を積極的に推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 344 大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に支援する方策を検討する。	III	・学外インキュベーション施設の設置について長崎大学・長崎総合科学大学と協力し、積極的に誘致活動を行った。また、産学官連携センターホームページに「大学等発ベンチャー創出事業」の公募情報を掲載し、教員に対して最新の情報を提供するとともに申請時は事務的支援を行った。さらに利益相反ポリシー及び利益相反管理規程を作成した。	
③研究の水準・成果の検証				
226 国際的に評価の高い学術雑誌、またはわが国で学問・実務・実業の面で寄与の高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。	345 教員の研究活動・業績について、自己点検・評価を実施し、研究水準の維持・向上に努める。 346 教員の研究について、学術誌への論文の投稿、著作の状況等を把握し、研究水準の検証、研究活動の評価に活かすことを検討する。	III III	・教員評価に際して、各教員による研究活動・業績の自己点検・評価を実施することにより、研究水準の維持・向上に努めた。 ・学術誌等への論文の掲載や著作の状況等を教員評価の評価項目とすることで、それらの状況を把握し、研究水準の検証や研究活動の評価に活かした。	
227 21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、その他国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に確認する。	347 科学研究費補助金等への応募とその採択状況を把握するとともに、COE採択に向けた研究体制づくりを検討する。	III	・平成18年度分の科学研究費補助金については、57件申請し、10件が採択となった。 ・次期COE採択に向けた研究体制づくりの検討を開始した。	
228 研究の水準やその成果については、公正・的確な評価を行うため、基礎的データの整備を行うとともに、自己評価等を基にした学内評価システムを確立する。	348 教員の研究活動の評価については、教員評価の一環として、評価項目、評価基準、評価方法等を整備し、評価を実施する。	III	・教員評価の項目・基準及び実施方法を実施基準としてまとめ、評価を実施した。	
229 必要に応じ、外部評価を行い、その結果を研究の水準や成果の向上のために活用する。	349 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
230 研究内容と成果を公開することによって社会への説明責任を果たすと同時に、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。	350 大学基準協会等の研究に関する自己点検評価結果を公表するとともに、研究活動に関するホームページを充実することによって、研究活動の紹介を行い、研究水準の向上に努める。	III	・大学基準協会の評価結果をホームページ上に公表した。 ・ホームページに掲載している研究活動については、教員情報の中で随時更新するとともに、新着情報への掲載をとおして紹介を行った。	
231 研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備し、その評価を研究成果の評価と向上に活用する。	351 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
			ウエイト小計	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>①研究者の配置に関する基本方針 70 良好な研究体制を維持・強化するため、研究者の補充・配置を適切に進める。 71 学内教育研究組織内の共同研究や関連分野における国内外の共同研究を促進し、特に、社会的ニーズの高い研究領域については研究費の重点配分を行うなど、弾力的な研究実施体制を整備する。 72 大学が設定する重点研究課題等について、学外から客員研究員を受け入れる体制を整備する。</p>
	<p>②研究環境の整備に関する基本方針 73 社会的、地域的要請の高い研究等の中から、重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。 74 研究を創造的、効率的に実施し、質の高い成果を得るために、研究支援体制の整備、強化を行う。 75 外部資金を含む研究資金の確保を図るとともに、大学が重点的に推進する研究に優先的に研究資金や研究設備を配分・配置する。 76 他大学や研究機関、企業との共同研究の推進など、研究に関して地域の産学官等との連携体制を整備する。 77 知的財産の創出及び取得に積極的に取り組むことができるよう知的財産の管理体制を整備する。</p>
	<p>③研究活動の評価に関する基本方針 78 研究活動の成果については、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。 79 重点研究課題について、適切な評価方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施する。 80 評価結果については、学内外に公表する。</p>
	<p>④評価結果を研究の質の向上に結びつけるための基本方針 81 評価結果を研究課題の見直しや教育研究費の配分等に反映させる。 82 全国的な共同研究や学内の横断的な共同研究を推進することにより、研究の質の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
①適切な研究者等の配置				
232 優れた研究成果をあげ、存在感のある大学となるため、重点研究課題の決定、研究者及び研究支援者の確保と配置、研究資金の確保と重点的資金配分等を、学長のリーダーシップのもとで円滑に行うための全学的な体制を整備する。	352 研究資金の効果的な配分方法を検討するための組織を設置し、具体的に検討を開始する。	III	・重点研究課題の決定と研究資金の効果的な配分のため、重点研究課題審査委員会を設置し、学長を中心に、申請内容を審査し、配分額を決定した。	
233 基盤基礎研究への十分な配慮を行うとともに、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。このため、大学が設定する重点研究課題等について、適切な人材の学外からの一定期間の招聘、客員研究員の受け入れなど、弾力的に研究者を配置する体制を整備する。	353 教員・研究員の外部機関からの招聘などを可能とするシステムについて検討する。	IV	・客員教授制度について規程を制定するとともに、客員教授1名の受け入れを行った。また、民間企業や海外大学等からの客員共同研究員を9名受け入れた。	
234 優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化に活かす。	354 教員の活動について、研究を含めて評価を行い、研究費の配分に反映させる。	III	・教員の研究活動をはじめ、教育活動、社会貢献活動、大学における管理・運営活動の4領域を評価対象とし、その評価結果を教育研究費に反映させる教員評価システムを構築した。	
	355 優れた研究成果を挙げた者に対しては、特別な資金援助を行うなど、優遇措置の検討を行う。	III	・長崎県立大学では、公立大学及び私立大学を対象に、研究費の配分方法及び優れた研究成果をあげた者に対する優遇措置について情報収集を行った。また、県立長崎シーボルト大学においては、学長裁量研究費に特定研究課題を設定するなど、研究実績を上げ優れた研究を行っている教員に対する研究費の傾斜配分システムを構築し、実施した。	

<p>【長崎県立大学】 235 国際文化経済研究所を学内の研究、研究に関わる学外との連携を推進する中核機関と位置付け、研究活動の推進・調整に重点をおく専任研究員(教員)を配置する。</p>	<p>【長崎県立大学】 356 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>				
<p>②-①研究資金の配分システム</p>					
<p>236 大学で育てるべき重点研究課題を決定し、研究費等特別の資金枠を確保し、重点的資金配分を行う体制を整備する。</p>	<p>357 研究費配分の基本的な考え方について見直しを行い、重点研究課題に対する研究費配分や方法等に関する具体的な検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>・研究費の配分方法について検討を行い、学長裁量研究において特定課題研究を新しく設定し、長崎県立大学で3件8,450千円、県立長崎シーボルト大学で10件8,322千円の研究資金の配分を行った。 ※特定課題研究は以下のとおり。 長崎県立大学では、「現代G Pに関する研究」「社会貢献・生涯学習に関する研究」「長崎県経済白書に関する研究」「長崎県離島白書に関する研究」 県立長崎シーボルト大学では、「IT活用による地域保健医療の質的向上に関する研究」「離島の活性化策に関する研究」「人間の安心・安全と平和」および「人間開発」に関連する研究</p>		
<p>237 地域の課題に即した研究への研究費の傾斜配分や応募方式の導入など研究費の配分に競争原理を導入することによって、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。</p>	<p>358 地域の課題に対する研究を促進する観点から、研究費の対象となる研究分野及び配分基準・方法の見直し・検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・学長裁量研究費を活用して、地域の課題に即した研究への重点配分を行い、長崎県立大学で3件8,450千円、県立長崎シーボルト大学で14件12,291千円を研究資金として配分した。 ※地域の課題に即した研究は以下のとおり。 長崎県立大学では、「現代G Pに関する研究」「社会貢献・生涯学習に関する研究」「長崎県経済白書に関する研究」「長崎県離島白書に関する研究」 県立長崎シーボルト大学では、「地域振興研究」</p>		
<p>238 重点配分、傾斜配分となった研究課題については、一定期間ごとに、研究成果の報告を義務づけ、ホームページ等で公表する。</p>	<p>359 重点配分、傾斜配分の対象となった研究の成果については、学内機関誌や大学のホームページ等に公表する。</p>	<p>III</p>	<p>・学長裁量研究に採択された研究の成果については、学内機関誌への掲載や報告書の作成・配布、研究テーマのホームページ掲載をとおして公表した。</p>		
<p>239 研究資金の配分方法に関しては、評価に基づく配分システムを整備し、適切な運用を図る。</p>	<p>360 研究資金の配分方法については、教員評価システムの充実を図り、研究費の有効かつ効率的な配分を実現する。</p>	<p>III</p>	<p>・教員評価の項目・基準及び実施方法を実施基準としてまとめ、評価結果を教育研究費へ反映するシステムを構築した。</p>		
<p>240 重点課題研究を始めとする学内の研究等を推進するために、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p>	<p>【長崎県立大学】 361 教員の科学研究費補助金への応募、採択を教員評価の評価項目の一環とし、その獲得を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>・教員の科学研究費補助金への応募、採択を教員評価の評価項目の一環とし、その獲得を促進した。</p>		
	<p>【長崎県立大学】 362 地元自治体等からの受託研究の受け入れを促進する。</p>	<p>III</p>	<p>・国際文化経済研究所を中心に、地元自治体等からの受託研究の受け入れを進め、佐世保市から「佐世保市エコツーリズム推進事業が及ぼす本市施策や地域への波及効果の研究」というテーマで委託研究を受託(1件2,500千円)した。</p>		
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 363 科学研究費補助金への応募を推進するとともに、本学における知的財産の創出と管理システムに関する検討を開始し、企業との共同研究や企業からの研究資金の獲得を図るための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・科学研究費補助金への応募を促進するために説明会を開催し、応募件数が31件、昨年度比で10.7%増加(H16 28件→H17 31件)した。また、学内での特許出願までの手順や様式を産学官連携センターホームページに掲載し、特許出願の環境整備を行った。</p>		

②-②研究に必要な設備等の活用・整備				
241 学術刊行物・電子ジャーナル及びその他の情報データベース等研究に必要な学術情報とその利用環境の整備、学内の研究成果に関するデータベースの整備、その他の研究施設・設備の整備を全学的な観点から体系的・計画的に行い、研究基盤の強化を推進する。	364 学術情報の整備及びそれらの電子化を体系的・計画的に推進するため、基本的な方針を検討する。	III	・学術情報の電子化を体系的・計画的に推進するための基本方針策定に向け、九州地区公立大学図書館協議会や研修会等で情報を収集し検討した。	
242 研究設備については、長期的な計画のもと整備を行うことを原則とする。 ただし、大学が重点的に推進する研究について必要がある場合は、機動的に対応する。	365 研究設備の効率的な活用を実施するとともに、研究設備の更新や新規導入について検討を行う。	III	・研究設備の更新については、機器の活用状況を把握した上で、耐用年数や必要性を検討し長期的な購入基本計画を策定した。 新規導入については、重点的研究や教育上必要がある場合は、機動的に対応することとした。	
243 学内の施設を学外に開放し、県の公設試験研究機関等と相互利用することにより、有効な活用を図る。	366 地域貢献等に寄与するために、全学の研究設備・施設等に関する情報を公開し、共同研究に利用できる体制を整備する。	III	・産学官連携センターのホームページにより、大学が保有する研究設備・施設等に関する詳細情報を公開し、共同研究に利用できることとした。	
244 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。	367 産学官連携推進体制の強化、研究活動状況の積極的な公開を通じて、企業や学外研究機関等との共同研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。	III	・科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費など外部資金を48件56,490千円獲得し、高速冷却遠心機や電気化学検出器を購入するなど研究環境の整備に努めた。	
245 研究費助成に関する情報収集、申請・受け入れなど研究支援体制を強化するとともに、各種セミナーや外部資金に関する情報を提供するための学内情報網を充実する。	368 外部の研究費助成に関する情報を収集・分析し、学内の適した分野へそれらの情報を提供するとともに、応募申請書の記載方法や資金受け入れの手續に関し、支援を行う体制を整備することを検討する。	III	・外部研究資金に関する情報については、学内ホームページへ掲載するとともに、該当する教員へメール等で提供した。また、県立長崎シーボルト大学では、研究資金の申請等に関する支援体制を検討し、産学官連携センターを応募窓口として設定した。	
246 学内の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて提供するシステムを整備する。	369 学内の研究成果のデータベース化とインターネットによる提供について検討する。	III	・研究成果のデータベース化とインターネットを通じて提供することについて検討した。また、過去の研究テーマと研究代表者名をホームページで提供した。	
【県立長崎シーボルト大学】 247 情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 370 情報センター、外国語教育センターの体制を整備し、相談窓口の設置や教材作成の支援等各種サポート体制の充実を図る。	III	・外国語教育センターに2名の専任教員を配置し、相談窓口の開設などにより支援体制を整備した。また、情報センターとシステム管理室を統合し、学生・教職員へのスムーズな支援を可能とした。	
②-③知的財産の創出、取得、管理及び活用				
248 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての体制を整備し、業務の適正化と効率的な運用を図る。	371 知的財産の創出を図り、知的財産の取得、管理及び活用等を推進・充実するための方策を検討する。	III	・県立長崎シーボルト大学においては、学内での特許出願までの手順や様式を産学官連携センターのホームページに掲載し、特許出願の環境整備を行い、平成17年度は7件の出願を行った。(平成16年度の出願件数は5件)	
【県立長崎シーボルト大学】 249 特許技術移転のため、学外の大学・研究機関のTLOとの協力体制を構築する。	【県立長崎シーボルト大学】 372 長崎TLOに参加し、発明の市場性評価等を行う。	III	・既出願の特許案件のうち公開可能なものについては技術移転を図るため、株式会社長崎TLOへ加入した。	

③研究活動の評価				
250 自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の研究活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を研究の質の向上にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、研究の改善を推進する。	373 研究活動を含む大学の活動全般に関する評価の枠組み、実施体制、評価結果を活動の改善に結びつける仕組み等について、検討する。	III	・自己点検・評価の結果を研究の改善につなげるため、学長を中心とする自己点検・評価システムを構築した。また教員評価制度について検討を行い、評価結果を教育研究費に反映させるシステムを構築した。	
251 教員の研究活動については、専門分野等の特性を考慮に入れ、自己点検・評価やピア・レビュー（専門家による評価）等の実施を視野に入れた適切な評価方法を検討し、充実を図る。	374 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
252 重点研究課題について、組織及び個々の研究者による研究活動を適切に評価する方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施するとともに、この結果を学内外に公表する。 また、その評価結果にもとづいて、資金・資源配分の見直しを行うとともに、必要に応じ課題の見直しを行う。	375 重点研究課題に関する適切な評価方法を検討し、評価結果を研究費配分に反映させる方策を検討する。	III	・重点研究課題審査会において、重点研究課題に関する適切な評価方法を検討した。	
④研究活動の評価結果を質の向上に繋げる				
253 研究活動及びその成果については、ホームページを通じて学内外に公表し質の向上に繋げる。	376 教員の研究活動及びその成果をホームページ上に公開する。	III	・教員の研究活動およびその成果については、研究者情報としてホームページ上で公開した。	
254 研究活動の評価については研究者本人に通知し、各自改善することにより、質の向上に努める。また、改善結果を確認する。	377 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
255 評価に基づく研究費の配分システムを点検・充実する。	【県立長崎シーボルト大学】 379 現行の教員評価制度に基づく平成17年度の研究費の配分については、配分実施後、配分方法等に関するアンケート調査を実施する。	III	・教員評価ワーキンググループにおいてアンケート調査の項目を検討し、全教員を対象としたアンケートを実施した。	
⑤全国共同研究、学内共同研究等				
256 共同研究等を通じ全国の大学・研究機関の研究者との交流を促進する。	380 学外の研究者との研究交流を促進するため、科学研究費やその他の補助金による共同研究プロジェクトを積極的に推進する。	III	・科学研究費補助金やその他の共同研究において、他大学や研究機関の研究者との共同研究（10件）を行った。	
257 国際交流協定に基づく国際的な共同研究を推進する。	381 国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を促進する。	III	・国際交流協定に基づき、長崎県立大学においては中国の華僑大学と「日本国長崎県と中国福建省との経済交流」というテーマでシンポジウムを開催した。県立長崎シーボルト大学においては看護学分野の国際交流について、韓国の高麗大学校、大分大学、本学が連携し、シンポジウム開催及び学生の交流を行うこととし、協定書を締結した。	

258 全国共同研究や学内共同研究を積極的に推進するための、研究費の配分について検討する。	382 研究費配分方法を見直し、学外との共同研究等を促進する方策を検討する。	III	・重点研究課題を中心に、学外との共同研究を促進するため、県立長崎シーボルト大学では、平成18年度以降の募集に際して、学外者についても共同研究者として明確に位置づけることとした。		
【長崎県立大学】 259 地域経済に関する研究を活性化させるため、地域の自治体、大学、研究機関、住民などとの連携を深め、産・学・官連携による研究の充実に努める。	【長崎県立大学】 383 国際文化経済研究所を中心に、地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、研究に関する地域社会との連携強化等を主な目的とする地域との連絡体制を整備する。 【長崎県立大学】 384 地元自治体、企業等からの受託研究の受け入れ、研究実施を推進する。	III	・自治体との情報交換機会の創出、本学教員の地域活動を推進するために、国際文化経済研究所に研究推進コーディネーター3名を配置した。 ・国際文化経済研究所を中心に、地元自治体等からの受託研究の受け入れを進め、佐世保市から「佐世保市エコツーリズム推進事業が及ぼす本市施策や地域への波及効果の研究」というテーマで委託研究を受託（1件2,500千円）した。		
【県立長崎シーボルト大学】 260 国内外の研究機関との共同研究を促進するために、本学の海外拠点としてのリエゾンオフィスを開設するとともに、学術協定締結機関との研究情報の交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に進める。なお、リエゾンオフィスの開設にあたっては、海外の交流提携校の施設を利用するなど、経費の節減に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 385 国内外研究機関との共同研究等学術交流の実態を把握し、今後の国際的・学際的な学術研究交流の促進のための方策を検討する。また、海外の大学との連携を強化し、学術研究交流の拠点とするための学内における具体的な条件整備について検討を行う。	III	・韓国・高麗大学校や中国・上海外国語大学との交流を強化するために、2大学に教員を派遣した。特に、高麗大学校とは看護学分野におけるシンポジウムの開催や学生の交流を行うことを内容とした、新たな協定を締結した。また、海外大学との学術交流の拠点として国際交流センター（仮称）の設置について検討した。		
【県立長崎シーボルト大学】 261 学内共同研究施設の有効活用を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 386 学内共同研究施設の有効な活用を図るための方策を検討する。	IV	・研究用施設・設備の有効活用を図るため、共同使用が可能な機器の一覧表を作成し、産学官連携センターのホームページに掲載した。情報関連インキュベーションルームを整備するとともにその利用規程を制定し、本学教員が設立したベンチャー企業に対して使用許可を行った。		
⑥学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等					
262 学部と学部間、学部と研究科間の横断・効果的・効率的な教育研究体制を構築していくため、学内外の教育研究環境の変化、社会・時代の要請、評価等に基づいて、学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制の再編・拡充に努める。	387 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）				
【長崎県立大学】 263 国際文化経済研究所を中心に研究に関わる地域の産学官との連携体制を整備し、地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、学内の研究活動の地域への周知と協力確保、他大学・研究機関・企業・自治体等との共同研究・共同事業を推進する。	【長崎県立大学】 388 国際文化経済研究所を中心に、研究を含む地域の産学官との連携を推進する。	III	・県内における産業界・大学研究機関・自治体の連携による研究を推進するため、国際文化経済研究所に研究推進コーディネーター3名を配置した。佐世保市からの委託研究にあたっては、当該コーディネーターが中心となり学内の研究体制を整え、研究を推進した。		
			ウエイト小計		

I 大学の教育研究等の質の向上
3 地域貢献に関する目標

中 期 目 標	①教育研究における地域や社会との連携・協力に関する基本方針
	83 研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備する。
	84 地域のニーズに即した研究や共同事業への積極的な取り組み、高度な専門性を備えた人材の育成並びに研究成果の創出など教育研究の成果を地域社会に積極的に還元することによって、県民の生活・文化の向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。
	85 大学が有する人的・物的資源を積極的に開放し、また、これらの活用・利用を促進することによって、地域に開かれた大学を目指す。
	86 県内の国立大学法人や私立大学と連携することにより、教育、研究及び地域貢献の質を向上させる。
	②産学官連携の推進に関する基本方針
	87 産学官連携を大学の果たす社会的使命の一つとして位置づけるとともに、学術研究の進展の重要なプロセスとして理解し、産学官連携に主体的・組織的に取り組む。
	88 地域の知的活動の拠点として、多様化する地域のニーズに応え、研究成果を広く社会に還元する。
	89 産業界や他の研究機関との研究協力を積極的に推進し、質の高い研究を行い、その成果を地域や社会に役立てる。
	90 大学が持つ長崎県におけるシンクタンクとしての機能を強化する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①-①地域や社会との連携・協力、社会サービス等				
264 大学、大学院の教育を通じ地域の発展に貢献できる実力ある人材を育成する。	389 地域の課題に対応できる人材を育成するため、カリキュラム、教育内容等を検討する。	III	・地域の発展に貢献できる人材を育成するため、カリキュラムや教育内容について検討し、長崎県立大学においては、フィールドワークやインターンシップ、ボランティア活動を行動科目としてカリキュラムに取り込んだ。また、県立長崎シーボルト大学では、卒業論文において地域に関するテーマを設定させるなどの指導を行い、その充実を図った。	
265 教育を通じて、NPOなどによる地域の課題解決のための活動についての理解を深める。	390 NPOの活動やその社会における役割を学ぶ機会を提供する。	III	・NPOの活動やその社会における役割を学ぶ機会を提供するため、長崎県立大学では「NPO論」等、専門科目の設定を行った。また、県立長崎シーボルト大学では、NPO法人関係者による特別講義や育児のQOL大会におけるトークショーを実施した。	
266 フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を通じて、学生の地域貢献を図る。	391 フィールド型の教育の充実、インターンシップやボランティア活動等、社会と連携したカリキュラムの充実を図り、学生の地域貢献を推進する。	III	・「しまの実習」「ボランティア」「行動科目」などの科目を設定し、フィールド型教育の充実、インターンシップやボランティア活動等、地域や企業などと連携したカリキュラムの充実を図った。	
267 長崎県内の大学との連携及び学内における産学官連携推進窓口等の充実により、研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備し、地域の課題解決のための研究・共同事業に積極的に取り組むことによって、研究成果の地域への還元を図る。	393 大学の研究活動・成果に対する地域のニーズを把握するための体制を整備し、地域産業・自治体との研究協力等を促進する。	III	・県立長崎シーボルト大学においては、学術講演や公開講座開催時におけるアンケート調査などによる地域ニーズの把握に努めるとともに、地域産業の発展に資することを目的とする産学官連携センターの活動を通じ、社会との連携を図った。また、長崎県立大学においては、国際文化経済研究所に産学官の連携を推進するためのコーディネーター3名を配置した。なお、佐世保市からの委託研究を行うにあたっては、当該コーディネーターを中心に研究体制を整えた。	
268 地域住民の生涯教育に資する観点から、公開講座の充実、学術講演、シンポジウム等の公開、科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。	394 地域住民の生涯教育に一層貢献するために、公開講座や学術講演会等を実施し、また、科目等履修生や聴講生の制度のPRに努める。	III	・地域住民の生涯学習に貢献するため、学術講演や公開講座などを長崎県立大学においては13回（延べ参加者数1,010名）、県立長崎シーボルト大学においては34回（延べ参加者数4,142名）開催した。また、テレビ・新聞・広報誌・ホームページなど様々な媒体により広報を行った。科目等履修生や聴講生の制度についてもホームページで広報を行った。	
	395 地域住民の生涯教育を支援するための方策や大学院における社会人の再教育の方策について検討する。	III	・県立長崎シーボルト大学栄養科学専攻では、夜間に社会人の管理栄養士を対象に学習会を実施した。また、長崎県立大学においては、国公立大学院を調査し、社会人の再教育や生涯学習のための受け入れ体制について検討した。	

<p>269 図書情報センター及び附属図書館を中心に、学内に蓄積された図書・学術情報、研究成果を地域に公開し、利用の促進を図る。</p>	<p>396 図書情報センター及び附属図書館を中心に、学内に蓄積された図書・学術情報、研究成果を地域に公開し、地域住民の利用促進を図る。</p> <p>【長崎県立大学】</p> <p>397 図書情報センターにおいて、貴重本の常設展示や、色々なテーマを基にした展示会を行う。</p> <p>【長崎県立大学】</p> <p>398 図書情報センターに返却ポストを設置し利用者の利便性を高める。また、利用パンフレットを作成し、継続してPRに努める。</p> <p>【長崎県立大学】</p> <p>399 図書情報センターの平日開館時間（午前9時から午後8時まで）を午後9時までに延長する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書情報センター及び附属図書館の開館時間を延長※するとともに、夏季休業中や春季休業中は小学生、中学生及び高校生に開放した。 ※長崎県立大学図書情報センター 平日9時～20時の開館時間を9時～21時（平成18年4月から、土曜日10時～16時の開館時間を9時～17時に延長） ※県立長崎シーボルト大学附属図書館平日9時～21時30分の開館時間を8時30分～22時、土曜日10時～16時を9時～17時 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初版本など書籍価値の高い貴重本を常設展示（昭和初期刊行の名作の復刻版を四半期に1回入替）した。また、テーマ別（「1838年～40年の間に発行された19世紀ロンドンの街路景観」など）の展示を4回行った。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返却ポストを設置したことにより、利用者の利便性を高めた。また、「図書センターだより」を作成し、公共図書館等に配布した。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の開館時間（午前9時から午後8時まで）を午後9時までに延長した。 	
<p>270 自治体等の各種委員会等への参加、企業等の研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p>	<p>400 地域社会の要望に応えるため、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を積極的に行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員プロフィール（教員情報）を各大学のホームページへ掲載し、外部への情報提供の充実を図るとともに、地域社会貢献の実績を研究費に反映させるなど、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を積極的に行うための方策を講じた。 	
<p>271 大学の施設を可能な限り地域へ開放する。</p>	<p>401 学内施設が地域で有効に活用されるよう利用規程を整備し、スケジュール管理に努めるとともに、適切な使用料設定を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行った。 ・学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促進した。 ・目的に応じた適切な使用料設定を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。 	
<p>272 地域社会、地域住民とのコミュニケーションを促進する体制を整備し、その意見、要望を大学の地域貢献活動の充実に活用する。</p>	<p>402 地域社会、地域住民へのアンケート調査等を実施し、大学の地域貢献活動の充実に活用する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、学術講演、公開講座開催時にアンケート調査を行い、地域のニーズの把握に努めた。アンケート結果については、担当委員会に報告し、今後の講演・講座を検討するうえでの参考資料とした。 	
<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>273 地域の保健・医療・福祉・教育等の実務機関と教育・研究を通じた連携を図る。また、現場の看護師・保健師と積極的に共同研究を行い、その成果を大学の紀要等を通じて発表する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>403 行政機関、医療機関、教育機関等に対する教育協力・研究支援等をさらに強化する。また、地域の実務者との共同研究を推進し、従来の学会発表に加えて学部紀要等への成果の発表を積極的に行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関、医療機関、教育機関等に対する講師の派遣などにより、協力・支援の強化を図った。また、「育児とQOL」などをテーマとした、地域の実務者との共同研究を実施し、紀要等へ発表することとしている。 	
<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>274 看護学科で、現在実施している「総合実習：しまの健康」を充実し、学生が離島で生活する人々の生活環境、生活習慣、健康実態、保健行動、健康ニーズ等を学習し、学生の離島に対する理解を深めることにより、離島が抱える看護の諸課題に対応できる人材を育成する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】</p> <p>404 「総合実習；しまの健康」のテーマ学習を継続し、離島における人々の生活と健康ニーズの関連性の理解、人々の健康課題解決のための対策を自主的に検討する態度の育成等の目標の達成をさらに進める。また、平成19年度からの改訂カリキュラムにおける本実習の効果的推進のための指導計画を検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合実習；しまの健康」のテーマ学習については、職業に伴う労働や生活の仕方と健康ニーズを関連付けて、効果的な学習を推進した。また、平成19年度からの改訂カリキュラムにおける本実習の効果的推進のための指導計画を検討した。 	

①-②地域の公私立大学等との連携・支援				
275 「NICEキャンパス長崎」の利便性の向上、大学間の遠隔授業について検討し、県内の国公立大学との単位互換を推進する。	405 単位互換制度運営委員会のもとで、NICEキャンパス長崎の利便性向上について検討する。	III	・NICEキャンパス長崎については、利便性向上のため、出島交流会館、アルカス佐世保を使用するとともに、科目と大学間連携の充実を図った。	
276 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」と連携し、県内の国公立大学とともに産学官連携を推進する。	406 「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」との連絡を密にし、県内の国公立大学、自治体及び企業との共同研究・受託研究等の促進を図る。	III	・「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとしてネットワーク会議へ出席し、情報の提供や収集を行うなど県内の国公立大学との連携を図った。 ・県立長崎シーボルト大学においては、長崎大学、長崎総合科学大学と協力し、学外インキュベーション施設の誘致を行った。 ・長崎県立大学においては、長崎県北部地域の産学官連携ネットワーク構築に際して、佐世保市や佐世保工業高等専門学校とともに参画した。	
277 施設の相互利用、共同研究・共同事業など教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	407 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
②産学官連携の推進				
278 地域産業界、研究機関、行政機関との研究・共同事業に関するコミュニケーションを促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を積極的に推進する。	408 地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、地域のニーズに即した共同研究、受託研究、共同事業等のより一層の推進を図る。	III	・学長裁量研究費において、地域ニーズに即した研究(地域振興研究14件)を実施した。また、産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心として、地域の自治体や企業等との共同研究(10件)・受託研究(4件)を行った。	
279 産学官連携にかかる大学側の窓口を充実し、企業等と教員との橋渡しを円滑に行い、産学官連携のさらなる進展を図る。	【長崎県立大学】 409 国際文化経済研究所を、国内外の研究に関わる地域との連携の窓口とし、産学官連携の更なる進展を図る。	III	・県内における産業界・大学研究機関・自治体の連携による研究を推進するため、国際文化経済研究所に研究推進コーディネーターを3名配置した。研究推進コーディネーターを中心として、佐世保市から「佐世保市エコソリズム推進事業が及ぼす本市施策や地域への波及効果の研究」というテーマの受託研究を推進した。また、国際文化経済研究所のプロジェクト研究をとおして、中国の復旦大学、韓国の韓南大学校と連携し、長崎・上海・ソウルの地域間産業連携(IT産業部門・観光産業部門)可能性に関する共同研究を推進した。	
	【県立長崎シーボルト大学】 410 産学官連携センターの活用を図り、地域における知的創造活動のあるべき方策を検討する。また、発明等の具体的な届出システム等を構築し、知的財産の保護を図る。	III	・産学官連携センターの学外へのPRを積極的に行うとともに、長崎総合科学大学・活水女子大学との共同公開講演会の開催や、産学官連携フォーラムでの研究紹介などを通じ企業との研究テーマのマッチングに努めた。また、発明審査委員会を設置するとともに発明等の具体的な届出システム等を整備した。	
280 学内の研究関連情報、研究成果、専門知識等を地域の産業界、行政機関等に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	411 大学の研究活動及びその成果を地域の企業や自治体に公開・提供する。	III	・教員プロフィール、研究テーマを大学ホームページ上で掲載するとともに、研究報告書や紀要等を自治体等に提供した。	
281 県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに、大学の研究設備などを同研究機関が利用できる方策を検討する。	412 公設試験研究機関との連携を強化するために、共同研究体制を整備し、双方の研究施設・設備等の相互利用を促進する。	III	・長崎県の公設試験機関と連携し、「ビワ葉の有効成分を活用した高機能性茶の開発」等の共同研究を行うとともに、県立長崎シーボルト大学の放射線施設において放射線設備を共同利用できるよう操作等の研修を実施した。	
282 産学官の連携を促進するため、学内の規制緩和について検討する。	413 産学官連携をより一層推進するため、教員の勤務体制等の制度について、点検・見直しを行う。	III	・産学官連携をより一層推進するため、法人化に伴う教員の勤務体制等について点検を行うとともに、勤務時間の振替や兼業の申請方法などについて、提出書類の省略など、より柔軟な対応が可能となるよう制度の運用を行った。	

283 教員の研究テーマ、研究成果等に関する情報をホームページで公開する。	414 教員の研究活動・成果について、データベース化とホームページによる公開を検討する。	III	・教員の研究活動・成果について、データベース化とホームページによる公開を検討した。		
<p>【長崎県立大学】 284 国際文化経済研究所を中心に、研究・共同事業等に関する、地域産業界、研究機関、行政機関等とのコミュニケーション、連携を促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業等産学官連携活動を積極的に推進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 415 国際文化経済研究所を、国内外の研究に関わる地域との連携の窓口とし、産学官連携の更なる進展を図る。</p>	III	・県域における産業界・大学研究機関・自治体の連携による経済面等での協力体制の整備を図るために、国際文化経済研究所に研究推進コーディネーターを3名配置した。研究推進コーディネーターを中心として、佐世保市から「佐世保市エコツーリズム推進事業が及ぼす本市施策や地域への波及効果の研究」というテーマの受託研究を推進した。また、地域産業界、研究機関、行政機関等とのコミュニケーションを図るため、地域コンソーシアムの構築に際して佐世保市や佐世保工業高等専門学校とともに参加した。		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 285 産学官連携センターを中心に、民間への技術移転や大学発ベンチャーの設立など、大学のシーズの活用を推進する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 416 ベンチャービジネスの創成を図るため、インキュベーション施設等の設置及び大学シーズの有効活用について検討を開始する。</p>	IV	・ベンチャービジネスの創出を目的として長崎大学及び長崎総合科学大学と協力し、長崎市内にインキュベーション施設の誘致を行った。また、特許の有効活用を図るために(株)長崎TLOへ加盟した。		
			ウエイト小計		

I 大学の教育研究等の質の向上
4 その他の目標

<p>国際交流、各種センター等に関する目標 ①国際交流の推進に関する基本方針 91 外国語運用能力及び専門分野に関する能力を高めることによって、国際的に貢献できる人材を育成する。 92 教育研究における国際交流を促進するため、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との交流協定の締結を促進するとともに、協定校とのネットワークの質的強化を図る。 93 長崎の持つ地理的、歴史的な特性を踏まえ、東アジア地域における学術文化交流及び国際協力の拠点となる。 94 留学生の受け入れや派遣を促進するとともに、実施にあたっては、相談体制の充実、経済的支援、宿舎の確保などサポート体制を整備する。</p> <p>②各種センターに関する基本方針 95 教育研究環境の整備、充実を図るため、再編・統合に合わせ平成20年4月までに異文化教育センター(仮称)、東アジア研究交流センター(仮称)及び地域共生学習センター(仮称)を設置する。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
①-①留学生交流その他の諸外国の大学等との教育研究上の交流				
286 国際交流の目標の明確化と見直しを行い、目標実現のための戦略の立案を恒常的に行う。	417 国際交流の目標、戦略について検討し、基本的な方針を策定するとともに、留学生交流、教育研究上の国際交流について検討を行う。	III	・長崎県立大学においては、国際交流推進部会を設け、国際交流に関する基本方針を策定した。また、県立長崎シーボルト大学においては、「国際交流のあり方(平成13年3月制定)」の見直しを行い、留学生交流、教育研究上の国際交流について検討した。	
287 留学生交流や教育研究上の国際交流を推進するために、全学的な体制を整備・拡充する。	418 留学生の受け入れ状況、本学学生の海外留学の現状、教員等の教育研究上の国際交流(教員の海外研修を含む)、外国人研究者の受け入れ状況について問題点を整理し、国際交流の推進にかかる具体策を検討する。	III	・長崎県立大学では、留学生の受け入れ状況について、授業料などの経済的負担や宿舎の確保などの問題点をふまえ、国際交流の基本方針を策定した。大学院留学生についても平成18年度から授業料の減免を行うこととした。また、県立長崎シーボルト大学では、高麗大学校等との国際交流計画を進めるとともに、アメリカから客員教授を招へいた。	
288 留学生の派遣・受け入れ、海外語学研修の促進を図ることとし、そのための条件整備を行う。	<p>【長崎県立大学】 419 海外語学研修を行動科目の一環と位置づけ、所定の基準を満たしたものについて、単位化を行う。</p>	III	・英語の海外語学研修を行動科目の一環として位置づけ、大学が指定した研修先で3~4週間の課程を受講し、現地の最終試験において所定の基準を満たす成績を修めた場合に単位認定(2単位)を行った。	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 420 外国の大学との単位互換制度の充実を図り、留学生の積極的な受け入れを図るとともに、本学学生の海外語学研修のための条件を整備する。</p>	III	・交換留学(3大学)及び海外語学研修(5大学)を実施しており、新たにオーストラリア方面への語学研修先について調整を行った。また語学研修への参加を促すため、語学研修の単位認定に係るカリキュラム改正を行った。	
289 教育の国際化を図るため、英語による授業を拡充し、教育教材等の電子情報化を推進する。	<p>【長崎県立大学】 421 教育の国際化を図るため、教育教材等の電子情報化について検討する。</p>	II	・図書情報・デジタルコンテンツ専門部会を立ち上げ、検討を開始したが、日本語による教材の電子情報化の検討にとどまった。	
	<p>【県立長崎シーボルト大学】 422 英語による授業を実施し、また、教育教材等の電子化を推進することによって、学生の自学・自習体制をつくりだす。</p>	III	・国際交流学科においては、英語による講義科目「文化とコミュニケーション」「アメリカの政治と外交」を開講するとともに、夏期・春期英語合宿、留学生との交流会を実施した。また、外国語教育センターではTOEIC公式問題を電子ファイルにするなど英語教材等の電子化を推進した	

<p>290 国際シンポジウムの開催などを通じて、東アジア地域の大学・研究機関とのネットワークづくりを行い、研究者の交流を促進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 423 華僑大学との間で共同研究に関わる国際シンポジウムを開催する。</p>	<p>III</p>	<p>・中国の華僑大学と「日本国長崎県と中国福建省との経済交流」をテーマにした国際学術交流シンポジウムを華僑大学において開催したほか、中国の復旦大学や韓国の韓南大学校と「長崎県・上海・ソウルのIT・観光産業連携戦略」をテーマにしたシンポジウムをとおして、アジア地域の大学とのネットワークの構築を行い、研究者の交流を進めた。</p>		
<p>【長崎県立大学】 291 国際交流協定締結校を中心に留学生の受け入れ・派遣、研究交流を促進する。 また、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大について検討する。</p>	<p>【長崎県立大学】 424 外国の大学・研究機関等との共同研究や学術交流を通じて、国際的なネットワークづくりを行うための方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・高麗大学校、上海外国語大学との交流促進を強化するとともに、オーストラリアのモナッシュ大学を訪問し、新たな交流に向け、調整を行った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 292 留学生の受け入れについては、日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、授業料減免制度の活用や自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入等支援体制の整備を促進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 425 華僑大学との間で交換留学生の派遣・受け入れを実施する。</p> <p>【長崎県立大学】 426 華僑大学との間で共同研究に関わる国際シンポジウムを開催する。</p> <p>【長崎県立大学】 427 東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・華僑大学から留学生を4名受入れるとともに、同大学へ3名派遣した。</p> <p>・華僑大学との間で、「日本国長崎県と中国福建省との経済交流」をテーマにした国際学術交流シンポジウムを華僑大学において開催した。</p> <p>・国際文化経済研究所に国際交流推進部会を設置し、マカオ大学、廈門大学、ハワイ大学との交流のあり方について検討した。</p>		
<p>【長崎県立大学】 293 「中国研究」について、交流協定締結大学との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。</p>	<p>【長崎県立大学】 428 チューター制度など友人・サークルなどを通じて、外国人留学生が日常的にコミュニケーションの場を維持できる環境の整備について検討する。</p> <p>【長崎県立大学】 429 外国人留学生の日本文化や日本社会の理解を助けるために、「日本文化」や「日本事情」など新たな科目の増設を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・外国人留学生にコミュニケーションの場を提供するため、図書情報センター内に「国際交流室」を設けた。</p> <p>・語学教育委員会において、他大学の例を参考に、「日本事情」（仮称）や「日本文化」（仮称）などの科目開設に向けて検討を行った。</p>		
<p>【長崎県立大学】 294 中国からの国際交流研究員を今後も積極的に受け入れる。</p>	<p>【長崎県立大学】 430 華僑大学との共同研究等に、大学院留学生の参加を促す。</p>	<p>III</p>	<p>・華僑大学との共同研究では、大学院留学生1名が華僑大学で開催された国際学術交流シンポジウムに通訳として参加するとともに、研究論文の翻訳を行った。また、国際文化経済研究所のプロジェクト研究（中国の復旦大学や韓国の韓南大学校との共同研究）においても、大学院留学生2名が研究論文の翻訳にあたった。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 295 留学生を対象とした教員による相談体制及びピア・サポート・システムを充実する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 431 中国からの国際交流研究員の受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・国際交流研究員2名を受け入れ、各自に研究室、パソコン機器等の無償貸与や研究料の免除など、研究環境を整備した。また、指導教員の配置や希望する講義科目の受講許可など、研修の充実に努めた。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 296 国際交流実施計画（平成14年11月5日策定）に基づき、私費外国人留学生及び交換留学生等の総数を、全学生数の5%（約50人）以上とする。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 432 留学生に対する教育支援を行うため、教員や学生ボランティアによる相談体制を検討し、留学生受け入れ制度の充実を図る。</p> <p>【県立長崎シーボルト大学】 433 留学生について、入学資格要件の緩和、定員増及び募集強化について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・受け入れ留学生の支援のために、教員及び学生によるチューターを配置した。</p> <p>・情報メディア学科では、総合科目と数学の出題言語を英語のみから日本語または英語の選択とするなど、日本留学試験に関する要件を緩和した。また、募集強化については、留学生の募集要項を九州内の日本語教育学校へ配布するとともに、県内の専門学校の説明会に参加した。</p>		

①-②教育研究活動に関連した国際貢献				
297 大学、大学院における留学生教育を通じて、高い専門的知識、能力を備えた人材を育成する。	434 交流協定校をはじめとして海外からの留学生を積極的に受け入れ、高い専門的知識、能力を備えた人材を育成する。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、語学教育委員会において「日本事情」（仮称）や「日本文化」（仮称）などの科目を検討した。また、長崎シーボルト大学においては、これまでの留学生向けの科目に加えて、平成18年度から留学生のための「文化コミュニケーション特論」、「国際関係特論」を創設した。	
298 海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。	435 外国の大学との国際交流協定を促進すると同時に、教育研究交流の機会を増やし、また、国際援助機関等からの研究資金を獲得することによって、国際協力プロジェクトの企画運営を図るための方策を検討する。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、中国華僑大学や復旦大学、韓国韓南大学校との教育研究交流を行った。また、県立長崎シーボルト大学においては、韓国高麗大学校、中国上海外国語大学との交流促進を強化するとともに、オーストラリアの大学との新たな交流締結に向け、調整を行った。なお、国際交流機関の助成を受けるため、平成18年度国際大学交流セミナー開催事業に応募した。	
299 交流協定校との研究者の相互交流を実施する。	436 交流シンポジウム等とおした交流協定校との研究者の相互交流を図る。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、中国の華僑大学との国際学術交流シンポジウムを華僑大学において実施し、研究者の相互交流を図った。また、県立長崎シーボルト大学においては、韓国の高麗大学校と連携し、シンポジウム開催及び学生の交流を行うこととし、協定書を締結した。	
②各種センターの設置				
300 統合後のセンターのあり方については、平成20年4月までに設立することを目途に、法人内において検討を行っていく。 なお、既存の各センター、研究所との連携等については、センター将来構想プロジェクト等をつくって検討を行っていく。	437 既存の各センター、研究所の見直しと、設置が予定されている新センターのあり方について検討する。	Ⅲ	・中期計画推進本部において、既存の各センター、研究所の現状、新センターのあり方などについて検討した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育

教育理念・教育目標の明確化

大学の教育理念及び学部・学科ごとの教育目標やコース・領域等のねらいについて明確化し、学内への浸透を図るとともに、大学案内やホームページを通じて県民へ積極的に公表した。

アドミッションポリシーの策定

大学・学部・学科・大学院・専攻のアドミッションポリシーを策定し、ホームページ等で公表するとともに、オープンキャンパス・出前講義等により、高校生や保護者等に対し、その周知を図った。

教育方法の改善

- ・授業のあり方、教材の開発、適切な成績評価法などについて検討を行うため、FD（ファカルティ・ディベロップメント：大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み）に関する組織を立ち上げた。
- ・教員の授業改善への意識を高めるために、FDに関する研修会を実施した。
- ・授業改善のため、学生による授業評価アンケートを実施した。

シラバスの標準化・改善

シラバスの標準化、改善について検討し、授業の到達目標、授業計画、成績評価方法の記述の充実を図った。

厳格な成績評価制度の導入

一定水準以上の成績を卒業等の要件とする成績評価制度を取り入れ、教育指導に有効に活用するため、GPA制度（授業科目ごとの成績評価を5段階（ABCDE）で評価し、それぞれに対して、4, 3, 2, 1, 0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）について検討を行い、GPA制度案を作成した。

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- ・高い外国語運用能力を養成するため、長崎県立大学においては、英語と中国語についてインテンシブコースを、県立長崎シーボルト大学においては、国際交流学科の専門科目の中に、「英語基礎科目」（1年次必修、10単位）を設定するなど、英語及び中国語に重点を置いた外国語教育を実施した。
- ・英語学習教材の充実やCALLシステムの導入、自習を促進するための施設の開放などを行った。
- ・長崎県立大学においては、英語インテンシブコースの学生に対し、アドバイザー制を実施して、個別指導を行った。また、英語の海外語学研修を企画・実現した。それに加えて、春季特別講座を実施した。
- ・県立長崎シーボルト大学においては、外国語教育センターを設立し、学生に対する学習教材や施設開放等に関する情報の周知や年間を通じた継続的な英単語テストの実施など、学生の語学力向上のための各種支援を行った。特に、TOEIC・TOEIC IP試験に関しては、情報の提供、学生の受験申し込み代行、試験の実施、TOEIC対策教材の学生への紹介、貸し出し等を行った。

体験型授業の単位化

体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに専門的観点に基づく問題発見・問題解決能力を育成するため、長崎県立大学においては、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動を行動科目として位置づけ、カリキュラムの中に取り入れた。また、県立長崎シーボルト大学においても、インターンシップ、ボランティア活動、「デジタルコンテンツ制作技法演習」など、体験学習や社会と連携した多様な授業形態を取り入れた。

遠隔授業システムの導入

両大学の統合を視野に入れた新たな授業形態として、遠隔授業システムを導入するとともに、遠隔授業の実施について検討を行った。また、県立長崎シーボルト大学と出島交流会館の2地点間をシステムで結んだ公開講座を実施した。

就職支援の取組

- ・両大学に就職課を配置することにより、就職支援体制の強化を図った。
- ・キャリアカウンセラーによる就職相談の充実を図った。
- ・地元企業等の協力を得た就職セミナーの開催など、関係者との連携を含めた就職支援を行った。
- ・適切な職業観を育成するため、キャリア教育やインターンシップ、英語資格検定等の各種資格・検定等の取得をカリキュラムに取り込み、単位認定の対象とするとともに、FP（ファイナンシャルプランナー）講座等の資格取得を支援するための課外講座を実施した。
- ・就職率については、長崎県立大学90%以上、県立長崎シーボルト大学95%以上という目標に対して、それぞれ96.4%、97.5%となった。

学生支援に対する取組

- ・人権侵害・セクシュアルハラスメント防止のため、人権相談員の配置や外部講師による全教職員を対象とした講習会を開催した。また、セクシュアルハラスメント防止テキストの配布や大学ホームページへのガイドライン等の掲載により、学生や職員の意識高揚と啓発活動の充実を図った。
- ・自治体やその他の団体等の奨学金制度の把握と学生等に対する周知に努めた。また、授業料減免制度については、その審査基準について検討を行った。

入学前教育への取組

推薦入試合格者やAO入試合格者には、入学手続きから入学までの期間が長いことを考慮し、入学後の大学での学習にスムーズに対応できることを目的に、課題図書等を提示し、それに対する指導を行うなど、入学前教育を行った。

高等学校との連携

オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、両大学入試連絡会、進学説明会を実施し、高校との連携を深めるとともに、スーパー・サイエンス・ハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールへの支援などの連携も行っている。

●研究

特色ある研究分野への取組

- ・大学として重点的に取り組む研究課題として、長崎県立大学においては「長崎経済」や「長崎の離島」を、県立長崎シーボルト大学においては「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」等を設定し、長崎モデル遠隔医療システムの研究をはじめとする各研究を推進した。
- ・地域保健・医療の研究に関して、両大学共通のプロジェクトチームを立ち上げ、地域の課題に即した研究を推進した。

学長裁量研究費による重点課題研究の推進

大学の目標と教育研究上の重点研究課題の決定と研究資金の効果的な配分のため、重点研究課題審査会を設置し、学長を中心に、申請内容を審査し、配分を行った。
 なお、平成17年度においては、社会貢献・生涯教育に関連する研究などを重点課題とした。

東アジア地域の大学・研究機関との研究交流

中国の華僑大学や韓国の高麗大学校など、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。

教員評価に基づく教育研究費の配分

教員評価の項目・基準及び実施方法を実施基準としてまとめ、その評価結果を教育研究費へ反映するシステムを構築した。

外部研究資金による研究

外部研究資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究等に取り組んだ結果、48件 56,490千円の外部研究資金を獲得した。
 (受託研究4件5,499千円、共同研究10件12,620千円 科学研究費補助金11件16,600千円、奨学寄付金22件18,560千円、現代GP 1件3,211千円)

特許に関する取組

- ・特許収入から特許の取得に要した経費及び特許の維持保全に必要な経費等の直接経費を差し引いた額の1/2を、特許にかかる実施補償金として発明者に還元する制度を創設した。
- ・既出願の特許案件のうち公開可能なものについての技術移転を図るため、(株)長崎TLOへ加入した。

●社会貢献

学生の地域貢献

フィールドワーク、ボランティア活動などで、一定の要件を満たしたものについて単位認定の対象とし、学生による社会貢献活動を支援した。

地域住民の生涯学習支援

地域住民の生涯教育に貢献するため、公開講座、学術講演会、シンポジウム、IT講習会を実施した。また、キャンパスでの公開講座を受講できない地域の方々のために、市町と大学との共同により地域公開講座を開催した。

産学官連携

- ・産学官連携センター、国際文化経済研究所を中心として、地域の自治体や企業等との共同研究・受託研究を行った。
- ・県立長崎シーボルト大学においては、大学が申請あるいは所有する特許の民間への技術移転を推進するため、(株)長崎TLOに加盟した。また、ベンチャービジネス創出を目的としたインキュベーション施設の長崎市内への誘致を長崎大学、長崎総合科学大学と協力して行った。

研究成果の公開

研究成果については、公開講座や研究報告書等での発表をとおして、地域に還元した。

大学施設の開放

- ・学内施設を有効に活用するため、学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行うとともに、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促した。また、学外者の施設利用に関して、目的に応じた適切な使用料を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。
- ・図書情報センター及び附属図書館の開館時間の延長などにより、学生及び地域住民の利用促進を図った。

●その他

国際交流

- ・長崎県立大学においては、国際交流推進部会を設け、国際交流に関する基本方針を策定した。また、県立長崎シーボルト大学においては、「国際交流のあり方（平成13年3月制定）」の見直しを行い、留学生交流、教育研究上の国際交流について検討した。
- ・東アジア地域などの海外大学との教育研究交流に関して、中国の華僑大学や上海外国語大学、韓国の高麗大学校との相互シンポジウムの開催等による交流促進を図るとともに、県立長崎シーボルト大学においては、オーストラリアのモナッシュ大学との新たな交流に向けた取り組みを行った。
- ・海外の4大学との間で相互に留学生を派遣するとともに、海外の7大学において海外語学研修を実施した。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化
 1 運営体制の改善に関する目標
 効率的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針

中期目標	96 両大学が分離キャンパス方式により、再編・統合することを念頭に置いた法人運営体制を構築する。 97 法人における経営及び大学の教育研究体制を強化するため、理事長と別に学長を任命し、その役割と協力を明確にする。 98 法人運営にあたっては、トップマネジメントの強化による迅速・機動的な意思決定を行うため、理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう権限の強化や補佐体制の充実を図る。 99 理事長及び学長のリーダーシップのもと、法人の基本理念と目標を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。 100 法人の組織及び業務のスリム化や意思決定の迅速化により効率的な運営を行い、法人の経営基盤を確立する。 101 教員組織と事務組織との連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①全学的な経営戦略の確立				
301 平成20年4月に両大学を再編・統合する。	438 再編・統合に係る両大学共通の検討体制を整備し、具体的な検討を進める。	III	・両大学からなる中期計画推進本部において再編・統合のスケジュールや実行組織（再編・統合準備室等）の検討を行うとともに、遠隔授業や情報システム等の共通した取り組みが必要な課題については両大学からなるワーキンググループ（情報システム、遠隔授業）を立ち上げて協議を行った。	
302 公立大学法人の設置目的に沿って、大学で実施する教育研究業務について、民主・公正・透明で、かつ機動的なリーダーシップを理事長・学長が発揮できるよう、十分な体制を整える。	439 理事長・学長が民主・公正・透明で、かつ機動的なリーダーシップを発揮できるよう、既存組織を見直し、理事長・学長補佐体制の充実・強化を図る。	III	・理事長・学長の補佐体制の充実・強化を図るため、法人本部に専務理事を配置するとともに、両大学に副学長を配置した。	
303 理事長と学長の役割分担を明確化し、相互の協力と意思疎通が円滑に行われる体制を整備する。	440 理事長と学長の役割分担を明確化し、相互の協力と意思疎通が円滑に行われるよう理事会を機動的に開催する。	III	・法人の運営及び大学経営に関する事項に関しては理事長が、大学の教育研究に関する事項については、学長が担当する旨を定款に明記した。また、理事会については、必要に応じて開催した。	
304 グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、経営戦略を立案する。また、このために同窓会等との連携を図る。	441 グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、経営戦略を立案するための体制を整備する。	III	・グローバルな視点に立って法人の経営に関する重要事項を経営協議会（委員11名中5名が外部有識者）において審議する体制を整備するとともに、大学改革、法人及び大学に係る事業の企画立案を行うため、法人本部に企画広報課（6名）を新設した。	
305 教育・研究、地域貢献、評価、経営、内部監査の各機能を充実し、密接な連携を図る。	442 学内LANを利用した情報の共有化等に力を入れて密接な連携を図る。	III	・学内LANを利用した教職員専用のWebサイトに、法人規程集などを掲載し、情報の共有化を進め、各部署間の連携を図った。	
306 両大学（両キャンパス）間の教育・研究と運営における連携強化のため、遠隔授業をはじめとする情報通信システムの整備を推進すると共に両者間の連絡調整機能を整備する。	443 両大学（両キャンパス）間の教育・研究と運営における連携強化のため、遠隔授業をはじめとする情報通信システムの整備を推進すると共に両者間の連絡調整についての検討を行う。	III	・遠隔授業システム及びテレビ会議システムを導入するとともに、「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における遠隔授業等検討ワーキンググループ」を設置して、遠隔授業の実施について検討した。	
②運営組織の効果的・機動的な運営				
307 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長・学長を中心に、理事会、経営協議会、教育研究評議会等の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。	444 理事長・学長を中心に、理事会、経営協議会、教育研究評議会の明確な役割分担を行う。	III	・法人の運営及び経営に関する事項に関しては、理事長が主宰する理事会及び経営協議会において審議し、大学の教育研究に関する事項については、学長が主宰する各大学の教育研究評議会において審議を行う体制を整備した。	

<p>308 教育・研究に関わる諸事項を学長のリーダーシップのもとに推進するため、学長補佐機能を充実整備する。</p>	<p>445 学長の教育研究に係る業務の執行を補佐するため、副学長、学部長、学生部長、図書情報センター長・附属図書館長、国際文化経済研究所長を置き、業務を分掌させる。</p>	<p>III</p>	<p>・学長の教育研究に係る業務の執行を補佐するため、長崎県立大学においては、副学長、学部長、学生部長、図書情報センター長、大学院経済学研究科長、国際文化経済研究所長を、県立長崎シーボルト大学においては、副学長（2人制）、学部長、学生部長、附属図書館長、大学院人間健康科学研究科長を配置し、業務を分掌させた。</p>		
<p>309 学内の委員会組織を整理統合し、教員及び事務職員の委員会事務を軽減するとともに、教育研究評議会や教授会に対する委員会の役割を明確化する。 また、委員に関しては、必要に応じ、クォータ制（割り当て制）を導入し、一方の性の委員に偏ることがないようにする。</p>	<p>446 学内の委員会を再編・整理し、それぞれの役割と関係を明確化する。</p>	<p>III</p>	<p>・再編・統合が可能な委員会がないか検討を行い、学内委員会を再編・整理した。その結果、長崎県立大学においては従来の29委員会から22委員会、県立長崎シーボルト大学においては従来の29委員会から28委員会となった。</p>		
<p>③学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営</p>					
<p>310 学部長のリーダーシップのもとで学部の運営を機動的・戦略的に進められるよう、学部長の役割を明確にするとともに、学部の運営体制を整備する。</p>	<p>447 学部長のリーダーシップのもとで学部の運営を機動的・戦略的に進めることを目的とし、学部長などによる学部長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>・学部運営において、学科長などによる学部長を補佐する体制を整えた。</p>		
<p>311 教授会の審議事項を精選することにより教員及び事務職員の負担を軽減し、効率的な学部運営を図る。</p>	<p>448 教授会の審議事項を精選し、効率的な学部運営を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・教授会の審議事項を精選し、大学の教育課程の編成に関する事項など、教学中心の審議をすることにより、学部運営を効率化した。</p>		
<p>④教員・事務職員等による一体的な運営</p>					
<p>312 事務局の機能を再編し、事務職員の専門性の向上を図るとともに、教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、車の両輪としてお互いを補完しつつ一体となって、教育・研究・地域貢献などにかかる企画・立案・運営を行う体制を整備する。</p>	<p>449 法人本部に企画広報課を、両大学に就職課を新設し、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、点検を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>・法人本部に企画広報課（6名）を設置するとともに、各大学に就職課（3名）を設置し、事務局組織の強化を図った。また、両大学の再編・統合を図るため、再編・統合準備室の開設を検討した。</p>		
	<p>450 長崎県公立大学法人の事務職員を順次採用し、大学運営業務の専門職員として養成する。</p>	<p>III</p>	<p>・計画的に大学法人の事務職員を採用するとともに、大学運営業務の専門職として養成するため、外部講師による研修（2回）及び学内研修を実施した。 ・平成17年度採用11人</p>		
	<p>451 学内の教育研究に係る委員会には、事務職員が参画することとし、教員と一体となって運営に当たる。</p>	<p>III</p>	<p>・学内の委員会については、必要により事務職員が委員会事務局としての業務を行うとともに、委員として参画（両大学ともに17の委員会）し、教員・事務職員が一体となってその運営にあたった。</p>		
<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分</p>					
<p>313 学長のリーダーシップのもと、大学の目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保を促進することとし、そのための体制を整備する。</p>	<p>452 学長が、教育研究評議会の審議を経て、大学の目標に即した教員採用計画を策定し、計画的な教員採用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・中長期的な観点からの適正な教員配置を行うための採用計画に基づき、計画的な採用を行った。</p>		

<p>314 予算は、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意し、戦略的な編成を行うこととし、そのための体制を整備する。</p>	<p>453 理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した戦略的な予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成17年度予算においては、語学力向上などの教育内容の充実（CALLシステムの導入やネイティブスピーカーの1名増員など）、就職課設置などによる就職支援の強化、長崎の離島や経済の分析・研究などの特色ある研究の推進など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、理事会、経営協議会の審議を経て決定した。</p>		
<p>315 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。</p>	<p>454 理事長及び学長のもとで、法人と大学の目標及びその達成状況を踏まえた効果的な予算・人員配分のあり方について検討することとし、そのための体制を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・理事会において、効果的な予算・人員配分のあり方について検討することとした。</p>		
	<p>455 学長裁量による研究費を有効に活用し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・学長裁量による研究費を有効に活用し、特定課題を設定するなど、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。</p>		
<p>⑥学外の有識者・専門家の登用</p>					
<p>316 大学運営について専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携等）に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。</p>	<p>456 大学運営について専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携等）に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・役員、経営協議会委員、外部監査人など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に登用した。</p>		
<p>⑦内部監査機能の充実</p>					
<p>317 大学法人の監事のもと、法人各部署の業務運営、予算執行状況を監査する体制を整備し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。</p>	<p>457 大学法人の監事のもと、法人各部署の業務運営、予算執行状況についての内部監査体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・大学の業務運営については、監査体制を整備し、大学の管理運営、人事・労務、学生サービスについて監査を適宜実施した。</p>		
			<p>ウエイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
 2 教育研究組織の見直しに関する目標
 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

中期目標
 102 法人としての目標達成に向けた教育研究組織の改革に努めるとともに、その組織が社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応しているか否かについて、常に点検と検証を行う。
 103 点検、検証の結果については、教育研究組織の編成・見直し等に積極的に活かし、弾力的な組織改編を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
①教育研究組織の編成・見直しのシステム				
318 教育研究組織については、自己点検評価において、多面的、的確に点検を行うとともに、第三者評価の結果を踏まえ、その在り方について必要な改善を行う。	458 教育研究組織の点検を行うとともに時代に対応できる組織のあり方について検討を開始する。	III	・外部機関による認証評価を受けるため、自己点検・評価に向け、教育研究組織のあり方についても検討を開始した。	
319 学術研究の成果と英知を継承するという役割と使命を着実に果たしつつ、学術の動向や社会・時代の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。	459 学術研究については、学術の動向や社会・時代の要請等に対応する仕組みについて検討する。	III	・教育研究評議会等において、学術の動向、社会・時代の要請に対応した教育研究のあり方について検討した。	
②教育研究組織の見直しの方向性				
320 学部・研究科・センター等の教育研究組織は、応用力に富む実力ある専門職業人及び高度専門職業人の養成を基本としつつ、学術研究の進展、教育すべき内容の変化、研究をめぐる環境の変化、教育研究に関する県民のニーズ等の変化に柔軟に対応させることとし、その編成と運営について、学外者の意見も参考にしながら、自主的・定期的に点検を行い、必要に応じ見直しを図る。	460 学部・研究科・センター等の教育研究組織は、社会の変化に柔軟に対応させることとし、学外者の意見も参考にしながら、自主的に点検を行う体制を整備する。	III	・自主点検組織としての自己点検・評価委員会において、教育研究組織が社会の変化に柔軟に対応できているか検討し、必要に応じ見直しを行うこととした。その検討資料として、卒業生や企業など、学外へのアンケートを実施した。	
321 学部・研究科・センター等の組織は、法人化と統合のメリットを活かし、その編成と運営について、必要な見直しを行う。	461 法人化と統合のメリットを活かした両大学の学部・研究科間の連携の在り方等について検討を開始する。	III	・全学教育や遠隔授業、情報システム等の学部・研究科に共通した取り組みが必要な課題については両大学からなるワーキンググループで検討を開始した。	
【長崎県立大学】 322 経済学科、流通・経営学科に加え、平成17年度から新たに地域政策学科を設ける。	【長崎県立大学】 462 平成17年度、地域政策学科を新設するとともに、従来の流通学科を流通・経営学科に改め、経済学科とあわせて、3学科とする。	III	・地域政策学科（入学定員150名）を新設するとともに、従来の流通学科を流通・経営学科に改め、経済学科とあわせて、3学科とした。	

<p>【長崎県立大学】 323 長崎県立大学（大学院経済学研究科）は、将来的に専門職大学院を目指し、教育・指導体制の充実を図る。</p>	<p>【長崎県立大学】 463 将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースについて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>・将来的に専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の3つのコースを含め、今後の大学院のあり方について検討した。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 324 これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 464 大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程の設置の検討を開始する。</p>	<p>II</p>	<p>・大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程設置の検討のための調査を行ったが、具体的な検討までには至らなかった。</p>		
<p>【県立長崎シーボルト大学】 325 国際情報系の大学院を早急に設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる人材の養成を目指す。</p>	<p>【県立長崎シーボルト大学】 465 国際情報学部系の大学院を設置するための検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>・国際情報学部系に大学院設置のための組織を立ち上げ、設置スケジュール、組織、科目名、担当者などを具体化した。</p>		
			<p>ウエイト小計</p>		

II 業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 ①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標	104 法人内における人的資源を法人全体の視点から戦略的・効果的に活用するため、公平かつ客観的な人事評価システムを構築する。
	105 教員の公募制を引き続き推進するとともに、学部・学科の核となる教員や教育面で活躍できる教員など個性的で優秀な人材を確保することにより、適正で有効な人的配置を実現する。
	106 法人運営及び事務組織の効率的な運用を可能にするため、人的資源の効果的配置を行うなど極力効率化を図る。
目標	107 全教員を対象とした任期制の導入や適切な教員評価システムの構築など運用体制の整備により、教育研究の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①人事評価システムの整備・活用				
326 人事評価システムについては、適切な教員評価システム、職員評価システムを構築するとともに、教員及び事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。また、評価システムと活用体制については、信頼性、妥当性、公正性、効率性等の観点に立って常時点検を行い、必要な見直しを行う。	466 教員の大学における教育、研究、社会貢献、管理運営に係る諸活動を点検・評価し、その改善に対する教員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、教員評価システムを構築し、評価を実施する。	III	・教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を点検・評価し、その改善に対する教員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、教員評価システムを構築した。平成17年度実績から評価を行う。	
	467 法人の事務職員の勤務実績を点検・評価し、その改善に対する職員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、職員評価システムを構築するための検討を行う。	III	・事務職員の評価、処遇のあり方について、人事院（人事委員会）勧告を踏まえた国や県の制度案等を調査するなど、検討を実施した。	
327 教員評価システムについては、教育・研究・社会貢献・大学の管理運営にかかる業績に応じた処遇を実現することにより、教員の潜在的な能力を十分に発揮できる環境を整備する。	468 教員評価の結果は、平成17年度の評価結果から、平成18年度の教育研究費の配分に反映させる。	III	・教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を点検・評価する教員評価システムを構築し、その結果は、平成17年度の評価結果から、平成18年度の教育研究費の配分に反映させることとした。	
	469 教員評価の結果を、教員の昇任・再任の可否、給与に反映させる観点に立って、評価システムの検討を行う。	III	・教員評価の結果を将来、教員の昇任・再任の可否、給与に反映させる観点に立って検討を行い、教員評価システムを構築した。	
328 教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るとともに、目に見える形で現れるのに時間のかかる教育研究については、その特性を十分に考慮する。	470 教員評価システムの評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保について検討する。	III	・教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るため、実施基準を定めた。	
	471 教員評価にかかる教員の活動の質的な側面については、過去数年間の実績を考慮して評価を行うとともに、評価の方法を検証・検討する。	III	・教員評価にかかる教員の活動の質的な側面（授業改善、研究水準など）については、過去3年間の活動実績について評価を行うこととした。	
			ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 3 人事の適正化に関する目標
 ②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

中期目標 108 規制の緩和という法人化のメリットを活かし、教員及び事務職員の能力を最大限に発揮するため、多様な雇用形態、勤務形態、給与形態など柔軟性に富んだ人事システムを構築する。
 109 外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用、招聘するとともに、教員が外部の教育機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事できるなど、産学官を通じた人的交流を促進するような柔軟で多様な人事システムを構築する。
 110 事務局が専門能力集団としての機能を十分に発揮できるよう研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価し、給与や昇進に反映させるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
②柔軟で多様な人事制度の構築				
329 教育研究の活性化を促進するためには、異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として採用することが効果的であるので、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用を促進するとともに、必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を検討することとし、そのために必要な柔軟かつ多様な人事システムを整備する。	472 教員の採用は、公募を原則とし、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう工夫する。 473 教員・研究員の外部機関からの期間を定めた招聘などを可能とする多様な雇用形態と対応する処遇の導入について検討する。	III III	・教員の採用については、公募により行った。なお、公募する分野の専門性も考慮し、全国の大学や研究機関に照会するとともに、本学ホームページ及び研究者人材データベース（全国規模）に掲載し、広報に努めた。その結果、長崎県立大学においては5名の募集に対して102名、県立長崎シーボルト大学においては7名の募集に対して97名の応募があった。 ・多様な雇用形態に対応できるよう規程を整備した。	
330 客員教授、客員研究員を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。	474 客員教授制度について検討する。	IV	・客員教授制度について、学内規程を制定するとともに、客員教授の受け入れを行った。	
331 法人化に伴い、教員の身分が非公務員型となること、学生本位の教育など法人及び大学の目標が明確化され、その実現が強く求められることを踏まえ、教員の意識の改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態、社会のニーズに柔軟に対応できる兼職・兼業のあり方等について検討し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。	475 柔軟で多様な教員の勤務体制の構築を目指し、裁量労働制、教員の兼職・兼業のあり方等について検討する。	III	・柔軟で多様な教員の勤務体制の構築を目指し、教員の勤務体制等について点検を行うとともに、勤務時間の振替や兼業の申請方法などについて、提出書類の省略など、より柔軟な対応が可能となるよう制度の運用を行った。	
332 教員の身分が非公務員型となることを踏まえ、教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	476 教員の身分が非公務員型となることを踏まえ、教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを検討する。	III	・教員の教育研究能力の向上及び教育内容・方法等の改善を図るため、国内外の大学や教育研究機関等への長期研修や研究休職などを含む新たな研修制度を創設した。	

333 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について年俸制を含め検討を行う。	477 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
③任期制・公募制の導入など教員の流動性向上				
334 教員の雇用形態に任期制を導入し、教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立った適切な制度設計と運用を行う。	478 教員の雇用形態に任期制を導入し、適切な制度設計と運用を行う。	III	・教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立った任期制を導入した。制度の概略は次のとおり。任期は5年。再任は可能であるが、助教授・講師・助手については同一職位における再任用は1回限りとする。	
335 任期制の導入に当たっては、教員の理解を得ながら、任期制導入へのインセンティブとなるような勤務上の条件整備を図る。	479 サバティカル制度の導入など任期制のもとでのインセンティブ付与について検討する。	III	・任期制教員を対象とした研究休職制度(期間は2年以内とし、最初の1年間は給与の7割と研究費を支給。ただし、旅費の支給なし)等を構築した。	
336 教員の採用は、公募制を原則とする。ただし、大学の目標達成のために真に必要な人材については、人事の公正性、透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行えるものとする。	480 教員の採用は、原則として、公募により行うこととし、選考に当たっては外部有識者の意見を聴取する。	III	・教員の採用は公募(長崎県立大学においては5名の募集に対して102名、県立長崎シーボルト大学においては7名の募集に対して97名の応募があった。)により行った。なお、選考にあたっては他大学教員等の外部有識者の意見を聴取した。	
④外国人・女性等の教員採用の促進				
337 教員の任用においては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、優秀な教員の採用を行う。また、男女共同参画社会の理念を踏まえ、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努め、教員等の男女比の改善を進める。	481 教員の採用は、公正な能力評価と男女雇用機会均等の原則に立って行う。	III	・教員採用に際しては、応募者の教育・研究上の能力等を公正に評価し、男女機会均等の原則に立った募集・選考を行った。	
338 国際交流や教員の多様化に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。また、交流協定校との教員の相互派遣を推進する。	482 教員の採用は、応募者の国籍に係らず公正な能力評価により行う。また、交流協定校との教員の相互派遣について検討を行う。	III	・教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した厳正な審査を行った。また、県立長崎シーボルト大学においては、交流協定校との教員の相互派遣について検討した。	
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流				
339 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行い、事務職員を適切に配置するとともに、その専門性の向上を図り、企画立案、学生サービス等の機能を強化する。	483 法人本部機能を長崎県立大学内に置き、両大学に共通する事務を集約することにより、効率的な法人運営を図る。	III	・法人本部を長崎県立大学内に設置し、本部機能を持たせるとともに、職員の人事や財務など、両大学に共通する事務を集約した。	
	484 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。	III	・計画的に大学法人の事務職員を採用するとともに、大学運営業務の専門職として養成するため、外部講師による研修(2回)及び学内研修を実施した。 ・平成17年度採用11人	
	485 法人本部に企画広報課を、また両大学に就職課を新設し、広報に関する企画立案、就職に関する学生サービス等の機能の強化を図る。	III	・法人本部に企画広報課(6名)を設置するとともに、両大学に就職課(3名)を設置し、広報に関する企画立案、就職に関する学生サービス等の機能の強化を図った。	

340 事務職員の専門性向上のため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発の体制整備に努める。	486 事務職員の専門性向上のため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発の体制整備について検討する。	Ⅲ	・事務職員の専門性向上を図るため、外部機関との連携による研修や外部講師による研修などを行うとともに、研修希望の実態等を調査し、県や外部機関との連携による今後の研修実施案を作成した。		
341 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流について検討する。	487 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流について検討する。	Ⅲ	・人事交流の先進事例等の調査を行うなど、他大学との人事交流について検討するとともに、既存の研修等の実施状況、研修希望の実態を調査した。		
342 事務職員の人事評価を適正に行う評価システムを整備する。	488 事務職員の人事評価を適正に行う評価システムについて検討を開始する。	Ⅲ	・事務職員の評価、処遇のあり方について、人事院（人事委員会）勧告を踏まえた国や県の制度案等を調査するなど、検討を実施した。		
343 大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	489 大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用をはかることとし、そのための体制整備について検討する。	Ⅲ	・役員、経営協議会委員、外部監査人など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に登用した。		
⑥中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理					
344 学生本位の高い品質の教育と地域の発展に貢献する研究を推進するため、財務状況を考慮しつつ、中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。 特に、平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、現在の学部学科の構成においては、大学の教員定数を156名から140名（学長1、学長を除く教員137、その他2）に削減する。 （長崎県立大学） 平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を57名から55名に削減する。 （県立長崎シーボルト大学） 平成14年度から平成22年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を97名から82名に削減する。	490 中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。	Ⅲ	・中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、計画的な採用を行った。 なお、法人事務職員についても計画的な採用を行った。		
345 外部資金等を活用した教員の採用も含めて多様な採用形態について検討する。	491 外部資金等を活用した教員の採用も含めて多様な採用形態について検討する。	Ⅲ	・外部資金等を活用した教員の採用も含め、多様な雇用形態に対応できるように規程を整備した。		
346 教員の多様化や年齢構成の適正な管理のための工夫を行う。	492 教員の多様化や年齢構成の適正な管理について検討する。	Ⅲ	・必要な専門分野や年齢構成に配慮した教員の採用を行った。		
			ウエイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

中期目標 111 社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、アウトソーシングも含めて事務組織の弾力的な編成と合理化を進め、また、適正な人的配置を行うことによって、事務サービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①事務組織の機能・編成の見直し				
347 教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	493 法人本部に企画広報課を、両大学に就職課を新設し、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、点検を実施する。	III	・法人本部に企画広報課（6名）を設置するとともに、両大学に就職課（3名）を設置し、事務局組織の強化を図った。また、両大学の再編・統合を図るため、再編・統合準備室の開設を検討した。	
348 両大学の財務会計システム、給与システム、大学LANなど各種の業務システムの統合を推進する。	494 両大学の財務会計システム、給与システム、など各種の業務システムの統合を推進する。	III	・両大学の財務会計システム・給与システム・遠隔授業システム・テレビ会議システムの共有化を行った。	
	495 長崎県立大学の平成19年度の情報処理システム更新に向けては、両大学のネットワーク統合を見据えたシステム構成を検討していく。	III	・「長崎県立大学及び県立長崎シーボルト大学における情報処理システム検討ワーキンググループ」を設置し、基本システム構成及び基本仕様を検討した。	
349 両大学が、事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるような事務組織の見直しを実施する。	496 両大学が、事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるようなシステムの検討を行う。	III	・大学間での事務処理の効率化を進めるため、両大学の総務グループが情報や業務ノウハウの共有について検討を行った。	
350 必要に応じ、任期付き事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務組織の効率化を図る。	497 業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ、雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。	III	・両大学の学内LANの更新・統合業務の推進のため、システムエンジニアを専任の職員として2名雇用した。また、業務繁忙期に短期の臨時職員を雇用するとともに、システムオペレーターや求人関係業務を円滑に進めるため、臨時職員を加配し、効率的に業務を執行した。	
			ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 ②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期 目標	112	法人に求められる事務活動等を効率化するため、両大学の統合を念頭に置き、業務の範囲・分担、意思決定のあり方、活動の効率性、費用対効果等を常に見直し、必要な措置を講じる。
	113	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化、スピード化を図る。
	114	外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化・合理化及び経費節減を図る。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
②-①事務等の共同処理				
351 徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を図る。	498 徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を図るための検討を行う。	III	・学内LANの活用による情報の共有化や事務処理方法の見直しを行うとともに、両大学の事務の効率化を図る観点から双方の総務グループで検討を行った。また、両大学の学内ネットワークシステムの統一を図るため、システムエンジニア2名を雇用し、作業に着手した。	
352 事務職員研修など他大学と共同で実施することが効率的なものについては、共同処理を行う。	499 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
②-②業務のアウトソーシング等				
353 外部委託することにより経費節約が可能な管理事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	500 各種業務の内容・性格等を分析し、併せて経費節約が可能なものかどうかの検討を行い、可能なものは外部委託を行う。	III	・駐車場の整理・管理業務や緑地管理業務等の外部委託を実施した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 運営体制の改善への取組

両大学の再編・統合

両大学の再編・統合（平成20年4月）に向け、両大学からなる中期計画推進本部において再編・統合のスケジュールや実行組織（再編・統合準備室等）の検討を行うとともに、遠隔授業や情報システム等の共通した取り組みが必要な課題については両大学からなるワーキンググループ（情報システム、遠隔授業）を立ち上げて協議を行った。

理事長を中心とした運営体制

- ・理事長の業務の執行を補佐するため、法人本部に専務理事を配置した。
- ・法人の運営及び経営に関する事項に関しては、理事長が主宰する理事会及び経営協議会において審議を行う体制を整備した。

学長を中心とした運営体制

- ・学長の教育研究に係る業務の執行を補佐するため、長崎県立大学においては、副学長、学部長、学生部長、図書情報センター長、大学院経済学研究科長、国際文化経済研究所長を、県立長崎シーボルト大学においては、副学長（2人制）、学部長、学生部長、附属図書館長、大学院人間健康科学研究科長を配置し、業務を分掌させた。
- ・大学の教育研究に関する事項については、学長が主宰する両大学の教育研究評議会において審議を行う体制を整備した。

外部有識者の登用

役員、経営協議会委員、外部監査人など、それぞれの職務に見識のある外部の有識者及び専門家を適切に登用した。

教職員による一体的な委員会運営

学内の委員会については、事務職員が委員会事務局としての業務を行うとともに、必要により委員として参画し、教員・事務職員が一体となってその運営にあたった。

事務局組織の見直し

法人本部に企画広報課を、両大学に就職課を設置するとともに、組織の点検を行い、両大学の再編・統合を図るため、再編・統合準備室の開設を検討した。

(2) 教育研究組織の見直しへの取組

地域政策学科の新設

長崎県立大学においては、地域政策学科を新設するとともに、流通学科を流通・経営学科に改め、経済学科とあわせて、3学科とした。

大学院の設置

県立長崎シーボルト大学においては、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程の設置の検討を開始するとともに、国際情報学部大学院設置のための組織を立ち上げ、設置スケジュール、組織、科目名、担当者などを具体化した。

(3) 人事の適正化への取組

教員採用

教員については、平成22年度までの削減計画を踏まえつつ、中長期的な観点から適正な人員配置を行う採用計画に基づき、採用を行った。

任期制の導入

全教員を対象とした任期制を導入するとともに、任期制教員を対象とした研究休職制度等を構築した。

公募制の導入

教員の採用にあたっては、公募制を原則とし、公募の際は、研究者人材データベースや大学のホームページに公募情報の掲載を行ったり、関連機関に公募資料を送付するなどの幅広い方法により情報発信を行った。また、選考の際は、教員選考規程に従って外部有識者の意見を聴取するなど、公平性、透明性を確保した。

客員教授制度の導入

外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用するため、客員教授制度に関する規程を制定するとともに、客員教授の受け入れを行った。

教員評価制度の構築

副学長を中心とした教員評価に関する検討組織を立ち上げ、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を自己点検・評価し、その改善に対する教員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、教員評価システムを構築した。平成17年度実績から評価を行うこととしている。また、この教員評価の結果については、平成18年度の教育研究費の配分に反映させることとした。

事務職員の採用、研修、評価の検討

事務職員については、計画的に採用を行うとともに、大学運営業務の専門職として養成するため、外部講師による研修及び学内研修等を実施した。また、事務職員の評価、処遇のあり方について、人事院（人事委員会）勧告を踏まえた国や県の制度案等を調査するなど、検討を行った。

(4) 事務の効率化・合理化への取組

システムの共有化

業務の効率化を図るため、両大学の財務会計システム・給与システム・遠隔授業システムの共有化を行った。

雇用期間を限定した事務職員採用

事務組織の弾力的な編成のため、両大学の学内LANの更新・統合業務など重点プロジェクトの推進や業務繁忙期等に、必要に応じ雇用期間を限定した職員を採用した。

外部委託

各種業務について、事務の効率化・合理化の観点も踏まえて、駐車場の整理・管理業務、緑地管理業務等の外部委託を実施した。

項目別の状況

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
115 外部研究資金の導入を積極的に促進することにより、研究経費の増額と自己収入の確保を図る。
116 産業界や他の研究機関等との連携のもと、研究成果を創出し、その事業化を図るため、関係者や関係団体に積極的に働きかける。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加				
354 研究費助成に関する情報収集、申請、受け入れなど研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	501 研究費助成に関する情報収集、申請、受け入れなど研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	III	・研究資金に関する情報については、学内ホームページや該当する教員へメールで通知し、応募を促した。 ・応募窓口の設置や科学研究費補助金の説明会を開催した。 ・科学研究費補助金の平成18年度採択分申請件数は57件に対して10件が採択された。なお、平成17年度採択分申請件数は34件に対して11件が採択された。	
355 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額を図る。	502 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、学内へ情報提供を行う。	III	・共同研究などにより産学官の連携を推進した。また、外部資金の公募情報をホームページ等を利用して、教員へ最新情報を提供するとともに、産学官連携センター、国際文化経済研究所を応募窓口とすることにより積極的な応募を促した。	
【県立長崎シーボルト大学】 356 大学発ベンチャー企業を創業・育成し、当該企業と共同研究等を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 503 大学発ベンチャー企業の創業・育成を支援する。	III	・学外インキュベーション施設の設置について、長崎大学・長崎総合科学大学と協力し、積極的に誘致活動を行った。また、産学官連携センターホームページに「大学等発ベンチャー創出事業」の公募情報を掲載し、教員に対して最新の情報を提供するとともに申請時（4件）は事務的支援を行った。さらに利益相反ポリシー及び利益相反管理規程を作成した。	
②収入を伴う事業の実施				
357 研究結果の書籍化、データ化を図り、販売収益を得る。	504 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
358 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、遊休時間等における積極的貸し付けを図る。	505 学内施設が地域で有効に活用されるよう利用規程を整備し、スケジュール管理に努めるとともに、適切な使用料設定を検討する。	III	・学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行った。 ・学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促進した。 ・目的に応じた適切な使用料設定を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。	
359 有益な研究・技術について特許を取得し、特許による収入を得る。	506 有益な研究・技術について特許の申請を促進する。	III	・学内での特許出願までの手順や様式を産学官連携センターホームページに掲載し、特許出願の環境整備を行った。平成17年度には、新規性・進歩性が認められる案件（7件）について出願した。（平成16年度の出願件数は5件）	
360 教員へのインセンティブを与えるため、特許収入を当該特許にかかる教員に還元するシステムを構築する。	507 特許収入から特許の取得に要した経費及び特許の維持保全に必要な経費等の直接経費を差し引いた額の1/2を、特許にかかる実施補償金として発明者に還元する。	III	・特許収入から特許の取得に要した経費及び特許の維持保全に必要な経費等の直接経費を差し引いた額の1/2を、特許にかかる実施補償金として発明者に還元するための制度を創設した。	
			ウエイト小計	

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	117 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化、適正な人員配置等を推進することにより、経費の抑制に努める。 なお、県が、「県立大学あり方検討懇話会答申」及び「県立大学改革基本方針」に基づき実施している予算及び定員に係る大学改革により、運営費交付金を平成22年度までに平成14年度長崎県当初予算の両大学分の一般財源額より20%削減(うち人件費相当分については10%削減)する。
	118 外部委託と直接実施を有効的に使い分けながら効率的に節約し、管理経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
361 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営を行い、人件費及び運営経費の抑制に努めるものとする。 平成14年度から平成22年度までに、両大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、実質4億円以上削減する。 なお、削減にあたっては、既存の経費の見直しにより平成14年度当初予算と比較して6億円以上削減し、その一部を新たに構築する部分に充当することによって達成するものとする。 (長崎県立大学)平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億円以上削減する。 (県立長崎シーボルト大学)平成14年度から平成22年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、4億円以上削減する。	508 大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億7千万円以上削減する。	III	・大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、284百万円削減した。	
362 両大学の財務会計システム、給与システム、学内LAN、遠隔授業等ITシステムの共有化により経費節減を図る。	509 両大学の財務会計システム、給与システム、遠隔授業等ITシステムの共有化により経費節減を図る。	III	・両大学の財務会計システム・給与システム・遠隔授業システム・テレビ会議システムの共有化を行い、経費の節減を図った。	
363 施設管理や緑地管理など外部委託することにより経費節減が可能な業務は、積極的に外部委託を行う。	510 各種業務の内容・性格等を分析し、併せて経費節約が可能かどうかの検討を行い、可能なものは外部委託を行う。	III	・駐車場の整理・管理業務や緑地管理業務等の外部委託を実施した。	
364 インターネット発注や複数業務の一括契約、また複数年度にわたる契約など契約方法の見直しを図ることにより経費を節約する。	511 インターネット発注や複数業務の一括契約、また複数年度にわたる契約など契約方法の見直しを図ることにより経費を節約する。	III	・環境衛生業務委託を設備管理業務に統合し、複数業務の一括契約や複数年度契約を締結し、経費を削減した。また、電力契約種別の見直しや、カラー複合機の導入により経費を削減した。なお、平成18年度からインターネット発注をできるように規程を改正することとした。	
365 事務文書の電子化・ペーパーレス化を進め、環境に配慮すると共に経費の節約を図る。	512 学内LANを活用した効率的な文書管理、情報の共有化を行うシステムづくりを検討する。	III	・学内LANを利用した教職員専用のWebサイトをとおして、事務文書の電子化を図った。また、紙資料の配付・供覧を、ファイルサーバー等への掲載に移行することにより、事務文書の電子化・ペーパーレス化への移行を進めた。	
			ウエイト小計	

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 119 法人の資産という観点から、新たな「施設・設備マネジメントシステム」を構築し、教育、研究、地域貢献など諸活動のために施設・設備の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
366 全学的視野に立って施設設備の有効配分を行うとともに、施設設備の共有化を進め、有効活用を図る。	513 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
367 教育研究に支障のない限り大学施設の貸し出しを行い、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用にする。	514 学内施設が地域で有効に活用されるよう利用規程を整備し、スケジュール管理に努めるとともに、適切な使用料設定を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行った。 ・学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促進した。 ・目的に応じた適切な使用料設定を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。 	
368 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	515 授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システム等の導入による会計システムの確立及び銀行とのオンライン構築により、安全性、確実性の高い資金管理・決済業務を行うなど適正な管理に努めた。 	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金及び自己収入の確保促進

外部資金獲得への取組

外部研究資金に関する情報について、学内ホームページや教員へのメール等で情報を提供するとともに、応募窓口の設置や科学研究費補助金の説明会を行い、積極的な応募を促した。その結果、外部研究資金は、48件 56,490千円となった。

大学発ベンチャー企業の創業・育成

県立長崎シーボルト大学において、学外インキュベーション施設の設置について積極的に誘致活動を行った。また、産学官連携センターホームページに「大学等発ベンチャー創出事業」の公募情報を掲載し、教員に対して最新の情報を提供するとともに、申請時は事務的支援を行った。

大学施設の積極的な貸し付け

- ・学内施設を有効に活用するため、学内、学外利用者の施設使用規程の整備を行うとともに、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、遊休時間等における積極的な施設の貸し付けを行った。
- ・今後、目的に応じた適切な使用料設定を行うため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。

特許の取得促進

- ・県立長崎シーボルト大学において、学内での特許出願までの手順や様式を産学官連携センターホームページに掲載し、特許出願の環境整備を行うとともに、新規性・進歩性が認められる案件について特許出願した。
- ・特許取得へのインセンティブを与えるため、特許収入から諸経費を差し引いた額の1/2を特許にかかる実施補償金として発明者に還元するための制度を創設した。

(2) 経費の抑制

経費の抑制

管理的経費を抑制し、平成17年度の大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、2億7千万円以上削減するという計画を掲げ、2億8千4百万円のコスト削減を達成した。

システムの共有化

システムの効率的な運用のため、両大学の財務会計システム・給与システム・遠隔授業システム・テレビ会議システムの共有化を行った。

積極的な外部委託の推進

業務の内容、性格により可能なものについては積極的に外部委託を行うこととし、駐車場の整理・管理業務や緑地管理業務等の外部委託を実施した。

契約方法、内容の見直し

複数業務の一括契約や複数年度契約を締結し、経費を削減した。また、電力供給契約種別の見直しや、カラー複合機（複写機、FAX、スキャナ、プリンタといった複数の機能をもった機器）の導入により経費を削減した。

ペーパーレス化の推進

学内LANを利用した教職員専用のWebサイトをとおして、事務文書の電子化を図った。また、紙資料の配付・供覧をファイルサーバー等への掲載に移行することにより、事務文書の電子化・ペーパーレス化への移行を進めた。

(3) 資産の運用管理の改善

資産の運用管理の改善

財務会計システム等の導入による会計システムの確立及び銀行とのオンライン構築により、安全性、確実性の高い資金管理・決済業務を行った。

IV 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

V 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5億円	借り入れ実績なし	
2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	実績なし	

VII 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

項目別の状況

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (1) 自己点検・自己評価の実施に関する基本方針

中期目標 120 法人の目標に基づき、教育研究及び業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。
 121 法人の教育研究活動及び組織運営のあり方について、自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を行う。
 122 教員個人についても、教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営等の分野において評価を行う。
 123 自己点検・自己評価の実施及び支援体制については、定期的に見直しを行い、改善を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
369 大学の教育研究活動、組織運営のあり方について、中期目標・中期計画に即して自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を実施する。 なお、自己点検・自己評価組織において、全学的な自己点検・自己評価を原則として4年に1度実施する。	516 中期目標・中期計画に即して自己点検・自己評価を企画・実施する体制の充実を図る。	III	・中期計画及び年度計画の点検・評価等を行うため、学長を中心とする中期計画推進本部を法人本部と各大学にそれぞれ設置し、自己点検・評価システムを構築した。	
370 自己点検・自己評価を行うにあたっては、「現状」「問題把握」「改善策」のそれぞれを必ず盛り込むこととする。	517 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
371 教員評価について、教育、研究、社会貢献、法人及び大学の管理・運営の4領域において、平成17年4月から実施する。	518 平成17年度から、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営に係る活動について評価を行う。	III	・教員の評価システムを構築し、平成17年度実績から、教員の教育、研究、社会貢献、管理運営に係る活動について評価を行うこととした。	
			ウエイト小計	

Ⅷ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (2) 評価結果の活用に関する基本方針

中期 目 標	124 法人に関する自己点検・自己評価の結果を法人の教育研究活動及び組織運営の改善に活用することとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、評価結果については、公表する。
	125 教員評価の結果を教育研究の活性化と教員の資質向上の観点に立って、教員の研究費配分、給与、昇任、任期付き教員の再任等に反映させることとし、そのための適正な運用体制を整備する。 なお、全般的な評価結果については、公表する。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
372 組織体に関する自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制の評価の企画・実施と一連の循環過程として整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。 組織体に関する評価結果は公表する。	519 学長は、評価組織を通じて、定期的に各部署の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。	Ⅲ	・全学的な自己点検・評価委員会及び中期計画の推進に係る委員会等の活動を通して、各部署における改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行った。	
373 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、学長に報告する。	520 受審した認証評価等の検証を行い、部局ごとに問題点に対する改善策を検討する。	Ⅲ	・長崎県立大学においては、大学基準協会への加盟判定の際に指摘された助言項目について、県立長崎シーボルト大学においては、平成16年度に受審した大学基準協会による認証評価結果について検証を行い、課題に対する改善状況を把握するとともに今後の対応についても検討を行った。	
374 学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	521 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
375 教員評価の結果を、教員の意欲向上と能力開発、教育研究の活性化の観点に立って、教員の研究費配分、処遇等に適正に反映させるとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、評価の実施と結果の活用について適切な運用体制を整備する。 教員評価結果の反映については、次のとおり段階的に行う。 ① 平成17年度の評価結果から教育研究費の配分に反映させる。 ② 平成20年度の評価結果から教育研究費の配分に加え、給与、昇任、再任の可否に反映させる。 なお、給与、昇任、再任の可否への反映については、平成17年度～19年度の間は制度の検証を行ったうえで実施する。	522 教員評価に係る両大学間の調整等を行うため、委員会を設ける。	Ⅲ	・教員評価に係る両大学間の調整等を行うため、両大学の副学長を中心にした目標・評価検討ワーキンググループを設置して検討を行い、両大学に共通する教員評価の実施に関する基本方針などを作成した。	
	523 学部長等のもとに、教員評価組織を設け、評価の実施と評価に係る検討を行う。	Ⅲ	・副学長を中心とした検討組織（長崎県立大学では、教員評価制度検討ワーキンググループ。県立長崎シーボルト大学では、目標・評価検討ワーキンググループ）を設置し、法人が作成した両大学に共通する教員評価の基本方針に基づき、実施基準について検討し、評価項目や評価結果の活用方法などを定めた。	
	524 教員評価の結果は、平成17年度の評価結果から、平成18年度の教育研究費の配分に反映させる。	Ⅲ	・教員評価の結果は、平成17年度の評価結果から、平成18年度の教育研究費の配分に反映させることとした。	
	525 平成21年度以降に予定される教員の給与、昇任、再任の可否への反映も踏まえ、教員評価システムの信頼性、妥当性等について検証を行う。	Ⅲ	・平成21年度以降に予定される教員の給与、昇任、再任の可否への反映も踏まえ、信頼性や妥当性等について考慮しながら教員評価システムを構築した。	
376 教員評価については、全般的な評価結果を公表する。	526 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
			ウエイト小計	

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
 評価の充実に関する目標
 (3) 第三者評価の実施に関する基本方針

中期目標 126 法人が自ら行う自己点検・評価に加え、外部の第三者(機関)による評価を実施し、その評価結果を法人運営の改善に役立てる。
 なお、評価結果については、公表する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
377 社会への説明責任を果たし、よりよい大学となるために、知事の附属機関として設置される、長崎県公立大学法人評価委員会による評価を毎年受ける。 また、中期目標の期間中に、文部科学省による認証評価機関の評価を受ける。	527 長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受ける。	III	・長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受けるため、法人と大学にそれぞれ、学長を本部長とする中期計画推進本部を設け、平成17年度の年度計画の進捗・管理を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

VIII 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項

(1) 自己点検・自己評価の実施及び改善への取組

- ・中期計画及び年度計画の点検・評価等を行うため、学長を中心とする中期計画推進本部を法人本部と各大学にそれぞれ設置し、自己点検・評価システムを構築した。
- ・教員の教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に係る活動を自己点検・評価し、その改善に対する教員の意欲を高め、能力開発を促進することをねらいとして、教員評価システムを構築した。平成17年度実績から評価を行うこととし、この評価結果を平成18年度の教育研究費の配分に反映させることとした。

(2) 評価結果の大学運営への反映に関する取組

長崎県立大学においては、大学基準協会への加盟判定の際に指摘された助言項目について、県立長崎シーボルト大学においては、平成16年度に受審した大学基準協会による認証評価結果について検証を行い、課題に対する改善状況を把握するとともに今後の対応について検討を行った。

(3) 第三者評価の実施への取組

長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受けるため、中期計画に掲げた各項目の実施について中心的な役割を担う組織として、法人と両大学にそれぞれ中期計画推進本部を設置し、平成17年度の年度計画の進捗管理を行った。

項目別の状況

IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針

中期目標	127 法人の組織運営及び教育研究の実績については、情報を積極的に公開し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
大学情報の積極的な公開・提供及び広報					
378 大学が提供するサービスを直接の利用者に周知するとともに、その活動実態を県民に公開し説明責任を果たす観点から、大学の教育研究に関わる情報、大学の運営に関する情報を、直接もしくはホームページ、各種の媒体を通じて、定期的に提供する。 なお、海外への情報の発信についても充実を図る。	528 大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供することとし、提供する情報の内容・項目等について、充実を図る。	III	・法人化に伴い新たに法人や中期計画に関する広報パンフレット、法人のホームページを立ち上げ、各種媒体を通じて情報提供を行った。 ・英語、中国語のホームページを作成し、海外への情報発信についても充実を図った。 ・県立長崎シーボルト大学においては英語版・中国語版の大学案内の作成など広報の充実に努めた。		
379 理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	529 理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	III	・理事会、経営協議会、教育研究評議会の議事録について、法人のホームページで公開した。		
380 大学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにし、成果の社会還元に資するとともに、国内外での戦略的広報活動に役立てる。	530 研究成果のデータベース化とインターネットによる提供について検討する。	III	・研究成果のデータベース化とインターネットによる提供について検討した。 また、過去の研究テーマと研究代表者名をホームページで提供した。		
381 自己点検・自己評価報告書等各種出版物の作成・配布や、財務諸表など大学運営全般についてホームページ上で情報開示を行うなど、複数の手段により、県民をはじめとする社会へ情報を提供する。	531 各種出版物の作成・配布や、大学運営全般については、ホームページなど複数の手段により情報提供を行う。	III	・法人化に伴い新たに法人のホームページを立ち上げ、採用情報等の様々な情報の公表を行った。 ・大学運営全般について、ホームページやパンフレットで情報提供を行った。 ・研究報告書、研究者情報などを冊子やホームページで提供した。		
382 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	532 学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	III	・公開講座および学術講演会等について、広報紙やホームページ、ダイレクトメール、町内回覧板、報道機関への情報提供などによる広報を実施した。		
			ウエイト小計		

[ウエイト付けの理由]

IX 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項

- ・法人化に伴い、新たに法人と中期計画に関する広報パンフレットを作成するとともに、法人のホームページを立ち上げた。
- ・理事会、経営協議会、教育研究評議会の議事録について、法人のホームページ上で公開した。
- ・日本語によるホームページに加え、英語、中国語によるホームページを作成し、海外への情報発信について充実を図った。また、県立長崎シーボルト大学においては英語版・中国語版の大学案内の作成なども行った。
- ・大学運営全般、公開講座および学術講演会等について、広報紙やホームページ、ダイレクトメール、町内回覧板、報道機関への情報提供などによる広報を実施した。

項目別の状況

X その他業務運営
1 施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標

中期目標	128 既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、全学の教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
①施設等の整備					
383 キャンパスの将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来の発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。	533 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）				
384 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	534 安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進するため、学内の意見を聴取する。	III	・学生自治会等との連絡会議を開催し、学生自治会等の要望をもとに、施設設備の改善を行うとともに、緑地管理や花壇整備を行った。		
385 施設設備の維持管理や、高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。	535 施設設備の維持管理や、高額機器の購入についての計画を策定する。	III	・施設設備の維持管理について、項目の洗い出し、優先順位付けを行い、平成18年度以降の計画を作成した。 ・研究機器の更新計画を策定した。		
386 外部資金を積極的に導入し、研究環境の整備に努める。	536 外部資金の導入を推進し、研究環境の整備・充実に努める。	III	・科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費など外部資金を48件56,490千円獲得し、高速冷却遠心機や電気化学検出器を購入するなど研究環境の整備に努めた。		
387 学生寮をPFI方式で建設することを検討する。	537 （平成18年度以降に実施のため、17年度は年度計画なし）				
【長崎県立大学】 388 施設設備の維持管理については、計画的でタイムリーな施設設備更新計画により、効果的、効率的に実施する。その際ユニバーサルデザインに配慮する。	【長崎県立大学】 538 （平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）				
②施設等の有効活用及び維持管理					
389 学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設設備の有効活用を図るとともに、遊休時間には施設の使用目的に応じた料金を設定し、学外への貸し出しを行い、使用料等の収益を施設・設備の維持管理や整備のための経費の一部に充てる。	539 学内施設が地域で有効に活用されるよう利用規程を整備し、スケジュール管理に努めるとともに、適切な使用料設定を検討する。	III	・学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行った。 ・学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促進した。 ・目的に応じた適切な使用料設定を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。		
ウエイト小計					

X その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標	129 「安心・安全」な教育研究環境を確保するために、学内の安全管理体制を整備するとともに、地域とも連携のうえ、学生と教職員が一体となって推進する。
	130 防災対策や学内セキュリティ対策、実験施設の安全性を再確認し、問題等のある場合は、早急に必要な対策を講じる。
	131 教員及び事務職員及び学生のリーガル・リテラシーを高めるとともに、人権教育を積極的に推進する。
	132 教育研究活動を有効かつ効果的に進めていくために、研究倫理の高揚を図り、また、個人情報の保護など情報セキュリティの確保に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
①労働安全法等を踏まえた安全管理・事故防止				
390 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	540 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境のさらなる充実に努める。	III	・安全衛生管理規程を整備し、産業医を委嘱するなど安全衛生管理体制の構築を図った。また、新たに法人職員1名が衛生管理者資格を取得し、体制の充実に努めた。	
391 安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成・充実を行う。	541 安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底を行うとともに各種マニュアルの充実を図る。	III	・安全衛生管理規程を整備し、法人に法人統括安全衛生管理者(理事長)、大学毎に統括安全衛生管理者(学長)、衛生管理者といった安全管理責任者の配置を行った。 ・県立長崎シーボルト大学においては、放射線の取り扱いに関して、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの周知徹底を図った。	
392 キャンパス内の防災のための必用最低限の施設設備の計画的整備を行う。	542 キャンパス内の防災のために施設設備を点検し、必要な整備を行う。	III	・防災のために施設設備の点検を実施し、学内通路の改善など必要な改善を行った。	
393 地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを作成し、学生・教員及び事務職員一体となった取り組みを行う。	543 地域とも連携したキャンパス防災マニュアル案の作成に着手する。	III	・防火管理者を選任し、講習を受講した。また、台風接近時の対応マニュアルを作成するとともに、地域防災計画及び他大学防災マニュアルを入手するなど、防災マニュアル案の作成に着手した。	
394 地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を取りまとめる。	544 地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策の取りまとめに着手する。	III	・不審者対応マニュアルを作成した。 ・警備員を配置し、夜間の巡視を行うとともに、盗難防止のため体育館更衣室にコインロッカーの設置・増設等を行った。	
395 教員及び事務職員及び学生の個人情報の保護・管理に努める。	545 教員、事務職員及び学生の個人情報の適正な保護・管理に努める。	III	・大学が保有する個人情報の項目等を調査し、これらを踏まえて法人の個人情報保護方針(セキュリティポリシー)を策定するとともに、教職員に対し、個人情報保護について周知した。	
【県立長崎シーボルト大学】 396 看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素(RI)の管理や室内の環境衛生等について再点検し、必要に応じ管理規程等の見直しを行う。	【県立長崎シーボルト大学】 546 看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素(RI)の管理や室内の環境衛生等について再点検し、必要に応じて改善する。	III	・感染性廃棄物処理マニュアルの改訂を行うとともに、その徹底を図るために説明会を開催した。	
②学生等の安全確保等				
397 防犯及び安全の管理マニュアルを作成し、防犯対策を進める。	547 警察署と連携し、オリエンテーションの際に新生生に対し、交通安全及び防犯講習会を実施する。	III	・警察署から講師を招き、入学時のオリエンテーションの際に交通安全、生活安全、防犯に関する講習を行った。	

398 教員及び事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	548 学生、教員及び事務職員に対する情報セキュリティ教育を実施する。	Ⅲ ・学生に対する情報システム利用説明会において、セキュリティ教育を実施した。 ・教職員用Webサイトを立ち上げ、情報セキュリティに関する注意事項を周知した。	
399 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	549 学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を0%とする。	Ⅲ ・学内の危険箇所の点検を実施し、階段手摺、外壁などの補修や学内道路の一時停止線やカーブミラーを設置を行った。	
400 教員及び事務職員・学生の人権意識を高めるために、入学時のガイダンスや適切な機会を活用して、積極的に啓発活動等を行う。	550 人権侵害・セクシュアルハラスメント防止のための体制を整備するとともに、これらの問題に対する学生・職員の意識高揚と啓発活動の充実を図る。	Ⅲ ・人権侵害等防止のためのガイドライン及び規程を整備し、人権相談員等を設置した。 ・大学ホームページにガイドライン、規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を図った。 ・全教職員を対象とした人権侵害・セクシュアルハラスメント防止講習会を大学ごとに開催し、啓発を図った。	
【県立長崎シーボルト大学】 401 看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物やR Iの取り扱いの安全教育を実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 551 看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物やR Iの取り扱いの安全教育を実施する。	Ⅲ ・学生が実験を行う前には、必ず担当教官等が、毒物劇物やR Iの使用方法や安全管理法を指導した。	
【県立長崎シーボルト大学】 402 看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。 また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 552 看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。 また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。	Ⅲ ・看護栄養学部では、胸部レントゲン撮影を実施した。また、看護学科では、3年次後期の実習に備えるため、前期に肝炎ウイルスの抗体検査を実施した。	
ウエイト小計			

X その他業務運営
3 県内大学との連携強化に関する目標

中期目標	133 学生により多くの教育機会を与えるために、「NICEキャンパス長崎」などによる県内の大学間連携を推進する。
	134 「NICEキャンパス長崎」をさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置に向けて協力を進める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト
①「NICEキャンパス長崎」の充実				
403 受講場所の利便性や大学間の移動時間を考慮した措置を講じ、学生が「NICEキャンパス長崎」を受講しやすい環境を整えることにより、受講者の増加に努める。	553 コーディネート科目については、出島交流会館(県南地区)、アルカス佐世保(県北地区)で開講し、受講者の増加に努める。	III	・コーディネート科目については、出島交流会館、アルカス佐世保で開講した。 ・受講しやすい環境づくりのため、アルカス佐世保での開講時間は19時からとした。	
404 集中講義を履修できるシステムを検討し、協議する。	【長崎県立大学】 554 集中講義7科目を単位互換科目として提供する。	III	・「国際経済地理」「社会保障論」「EU経済論」「広告論」「消費者行動論」「比較流通システム論I」「比較流通システム論II」を集中講義の単位互換科目として提供した。	
	【県立長崎シーボルト大学】 555 集中講義を履修できるシステムの検討に着手する。	III	・集中講義を履修できるシステムの検討に着手するとともに、平成17年度は「長崎学」を集中講義科目として提供した。	
405 遠隔授業の活用とその条件整備について検討する。	556 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
②「県内大学コンソーシアム(仮称)」の設置				
406 大学間の連携を進める中で、コンソーシアムの設置についても検討課題とする。	557 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
407 県外の大学とも単位互換の協定を進められるよう検討する。	558 (平成18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)			
			ウエイト小計	

[ウエイト付けの理由]

X その他業務運営に関する特記事項

(1) 施設設備の有効利用と効率的整備への取組

施設設備の有効利用

学内施設を有効に活用するため、学外・学内利用者の施設使用規程の整備を行うとともに、学内利用者と学外利用者とのスケジュール管理を行い、利用を促進した。また、学外者の施設利用に関して、目的に応じた適切な使用料を検討するため、教室、体育館、グラウンドなど施設の種類ごとに近隣・類似施設の使用料の調査を行った。

学生のニーズに対応した環境整備

学生自治会等との連絡会議を開催し、学生自治会がまとめた要望書により意見を聴取した。これらの要望・意見に対し、音楽系サークルの練習場所の防音工事や学生会館の利用時間延長などを実施した。

施設設備の効率的な整備

科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費など外部資金を獲得し、高速冷却遠心機や電気化学検出器を購入するなど研究環境の整備に努めた。

(2) 安全管理への取組

安全衛生体制の充実

安全衛生管理規程を整備し、産業医を委嘱するなど安全衛生管理体制の構築を図った。また、新たに法人職員が衛生管理者資格を取得し、体制の充実を図った。

個人情報保護方針の策定

法人の個人情報保護方針（セキュリティポリシー）を策定した。

人権侵害等の防止策

人権侵害等防止のため、ガイドライン及び規程を整備し、人権相談員等を設置した。また、大学ホームページにガイドライン、規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を図るとともに、全教職員を対象とした人権侵害・セクシュアルハラスメント防止講習会を開催し、啓発を図った。

防犯対策

盗難や事故等の防止のため、不審者対応マニュアルを作成するとともに、警備員を配置し、夜間の巡視を行うとともに、体育館更衣室にコインロッカーの設置・増設等を行った。

情報セキュリティ対策

学生に対するシステム利用説明会において、セキュリティ教育を実施した。

実験時の安全対策

放射線の取り扱いに関して、使用する教員及び学生に対して放射線取り扱い主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。

・感染性廃棄物処理マニュアルの改訂を行うとともに、その周知徹底を図るために説明会を開催した。
・学生が実験を行う前には、必ず担当教官等が、毒物劇物やR I の使用方法や安全管理法を指導した。

(3) 県内大学との連携への取組

学生に多くの教育機会を提供する目的のもと、「NICEキャンパス長崎」をとおした県内大学間連携のため、出島交流会館・アルカス佐世保においてコーディネート科目の開講や両大学において集中講義科目の提供を行った。

○ 別表 (学部/学科、研究科の専攻等)

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
長崎県立大学			
経済学部 経済学科 (1年生のみ)	150	157	104.7
〃 地域政策学科 (〃)	150	156	104.0
〃 流通・経営学科 (〃)	150	170	113.3
〃 経済学科 (2～4年生)	678	781	115.2
〃 流通学科 (〃)	678	764	112.7
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (交流協定に基づく留学生受入)	24 —	29 (8)	120.8
県立長崎シーボルト大学			
国際情報学部 国際交流学科	320	365	114.1
〃 情報メディア学科	240	263	109.6
看護栄養学部 看護学科	260	275	105.8
〃 栄養健康学科	160	167	104.4
人間健康科学研究科 看護学専攻	16	17	106.3
〃 栄養科学専攻 (博士課程前期)	16	8	50.0
〃 栄養科学専攻 (博士課程後期)	3	3	100.0
(交流協定に基づく留学生受入)	—	(3)	

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が±15%を越える学科、専攻

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
長崎県立大学	
経済学部 経済学科 (2～4年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の状況を勘案し進路変更等で退学する学生を見込んで入学定員より若干多めに合格者を出したことによるもの ・毎年留年生を出していることによるもの
経済学研究科 産業経済・経済開発専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・私費留学生の受け入れ増加によるもの ・修了延期者の増加によるもの
県立長崎シーボルト大学	
人間健康科学研究科 栄養科学専攻 (博士課程前期)	PRを行っているが、志願者が少ないことによるもの